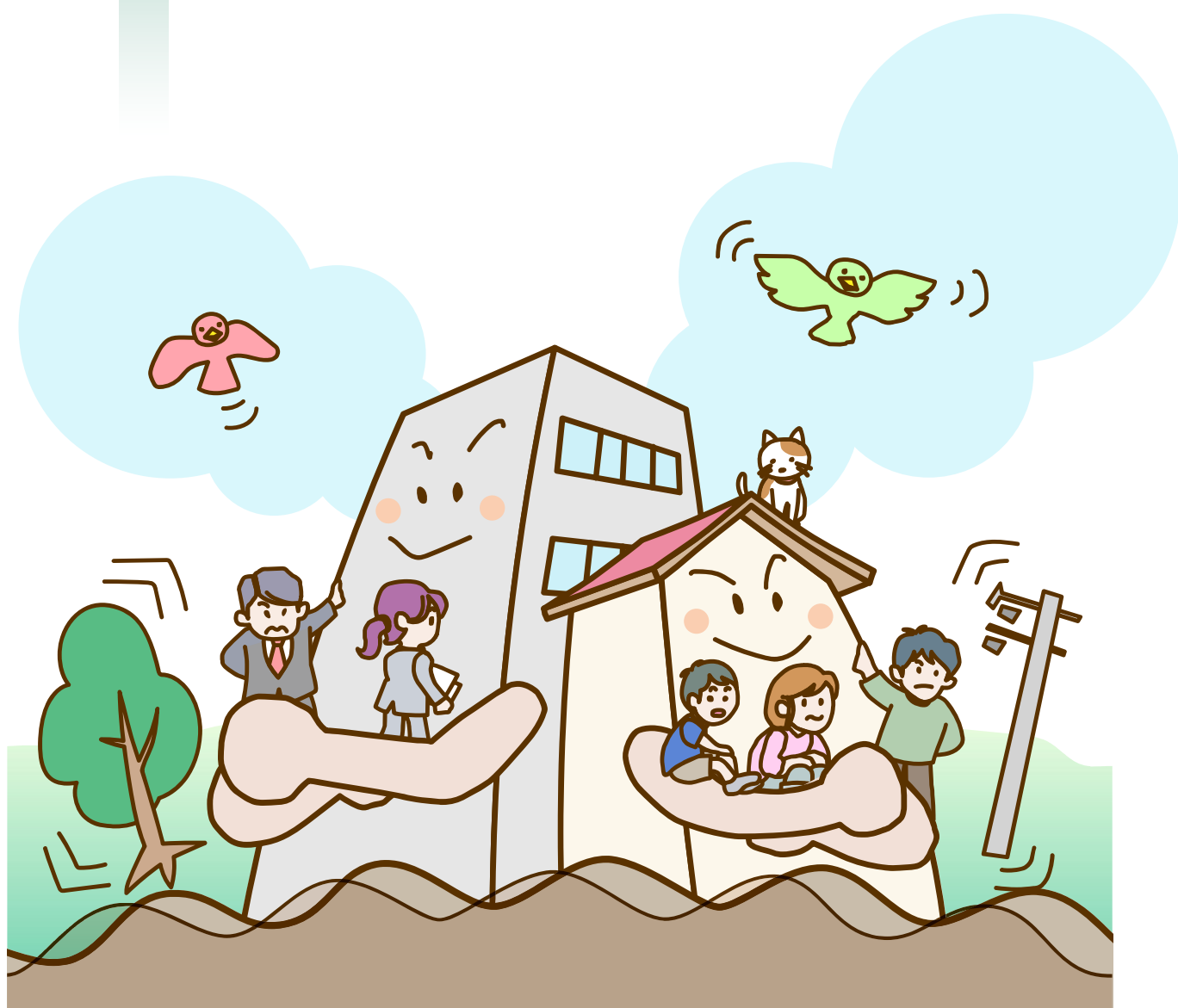


和泉市 耐震改修促進計画



平成 29 年 3 月

和 泉 市

目 次

第1章 計画の概要と耐震化の必要性

1-1. はじめに	1
1-2. 計画の概要	2
1-3. 耐震化の必要性	5

第2章 耐震化の現状と課題

2-1. 住宅の耐震化の現状と課題	13
2-2. 多数の者が利用する建築物等の耐震化の現状と課題	16
2-3. 市有建築物の耐震化の現状と課題	20

第3章 耐震化の目標

3-1. 住宅の耐震化の目標	22
3-2. 多数の者が利用する建築物等の耐震化の目標	23
3-3. 市有建築物の耐震化の目標	24

第4章 耐震化を推進するための取り組み

4-1. 推進体制の整備	25
4-2. 耐震化の支援制度	28
4-3. 耐震化に関する情報提供	32
4-4. 地震時の総合的な安全対策の普及	40
4-5. 計画の進行管理	45

用語解説	46
------------	----

第1章 計画の概要と耐震化の必要性

1-1. はじめに

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、6,434名の尊い命が奪われ、25万棟に及ぶ住宅家屋の全半壊等の甚大な被害をもたらしました。この地震による直接的な死因の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものであったことから、住宅・建築物の耐震化の重要性が見直され、全国的に耐震化への取り組みが促進されてきました。

和泉市においても、平成18年に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下、耐震改修促進法という。）」と同年に策定された「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」の内容に基づき、「和泉市耐震改修促進計画」を策定し、平成27年度末までに耐震性を満たす住宅・建築物の割合を90%にすることを目標に掲げ、耐震化の促進に取り組んできましたが、全国的に目標値の達成に至っていない状況です。

国は、耐震化率の現状と南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の発生の切迫性から、平成25年に「耐震改修促進法」を改正し、不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震診断の実施義務や耐震改修計画の認定基準の緩和措置を講ずるなど、建築物の地震に対する安全性の向上を図っています。また、大阪府は平成18年度に策定した「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」の計画期間が終了したことを受け、平成28年1月に「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」を作成し、府全体の耐震化促進へ向けた取り組みを始めています。

本計画は、平成19年度に策定した「和泉市耐震改修促進計画」が平成27年度に計画年度に達したことを受け、改正された「耐震改修促進法」と改定された「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」の内容を踏まえ、計画の改定を行うものです。

1-2. 計画の概要

1) 計画の目的

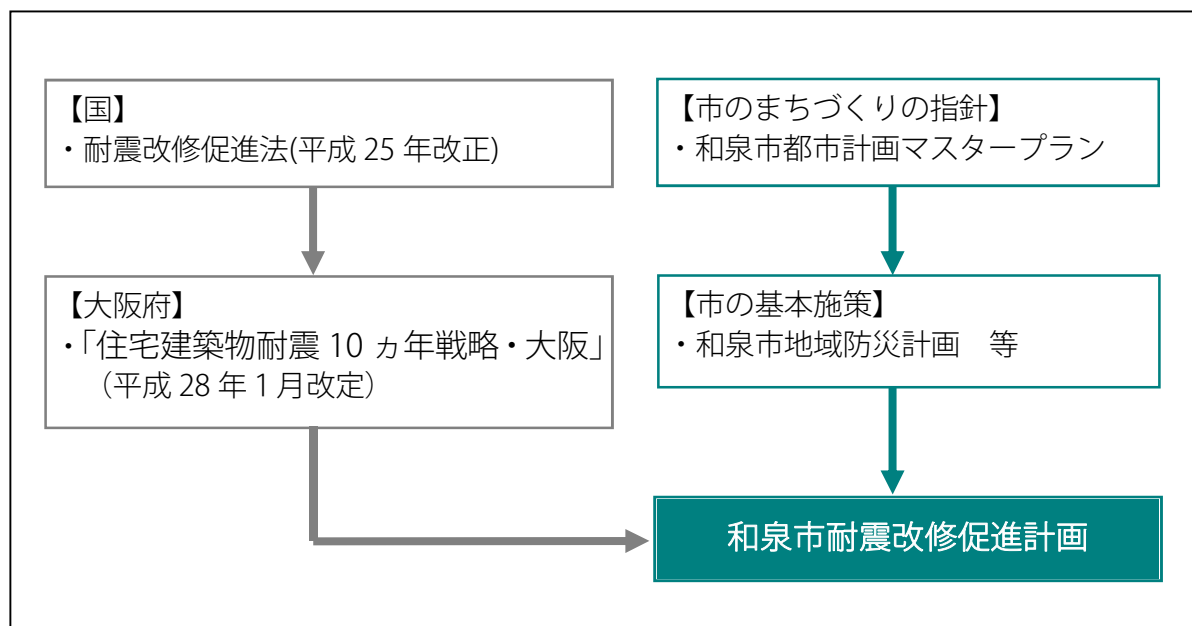
本計画は、地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、市民の生命や財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を促進するための具体的な内容を定めることを目的としています。

2) 計画の位置づけ

本計画は、改正された「耐震改修促進法」及び改定された「住宅建築物耐震 10 カ年戦略・大阪」を踏まえ、本市のまちづくり計画及び地域防災計画などの基本施策との整合を図りつつ定めます。

また、本計画は、本市における既存建築物等の耐震診断・耐震改修を推進する際の実施方針及び指導指針としての性格を有します。

本計画の位置づけ



3) 計画期間

本計画は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を対象に、耐震化の促進に必要な目標や取り組み等について記載するものです。また、計画の進捗状況や制度の改定、大規模な災害の発生等、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

計画期間

開始年度	終了年度
平成 29 年度	平成 38 年度

4) 耐震化を促進する建築物

本計画で耐震化を図るべき建築物として、次のうち、建築基準法の構造規定が大きく改正される前に建築された建築物（旧耐震建築物※¹）を対象とします。

① 住宅

阪神・淡路大震災では、死者数の多くが住宅・家具類等の倒壊によるものでした。生命・財産を守るための基本となる、住宅の耐震化を促進します。

・住宅



② 多数の者が利用する建築物等

地震により倒壊した場合、大きな被害をもたらすことが想定される多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物）の耐震化を促進します。

- ・多数の者が利用する建築物
- ・危険物等を取り扱う建築物
- ・避難路沿道の建築物



③ 市有建築物

市有建築物には、庁舎や学校等の災害時に重要な機能を果たす建築物も多く含まれているため、耐震化を促進します。

- ・災害時に重要な機能を果たす建築物及びその他耐震化すべき建築物（特定既存耐震不適格建築物を含む）



※1 旧耐震建築物：昭和 56 年 6 月 1 日に施行された建築基準法の構造規定改正前に建築された建築物のこと

多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物等一覧）

用 途		特定既存耐震不適格建築物 ^{※1} の規模要件	耐震診断義務付け 対象建築物 ^{※2} の要件
学校	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校	階数 2 以上かつ 1,000 m ² 以上 ※屋内運動場の面積を含む	階数 2 以上かつ 3,000 m ² 以上 ※屋内運動場の面積を含む。
	上記以外の学校	階数 3 以上かつ 1,000 m ² 以上	
体育館（一般公共の用に供されるもの）		階数 1 以上かつ 1,000 m ² 以上	階数 1 以上かつ 5,000 m ² 以上
ボートリング場、スケート場、水泳場、その他これらに類する運動施設		階数 3 以上かつ 1,000 m ² 以上	階数 3 以上かつ 5,000 m ² 以上
病院、診療所			
劇場、観覧場、映画館、演芸場			
集会場、公会堂			
展示場			
卸売市場			
百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗			階数 3 以上かつ 5,000 m ² 以上
ホテル、旅館			
賃貸住宅（共同住宅に限る。）、寄宿舎、下宿			
事務所			
老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホーム、その他これらに類するもの		階数 2 以上かつ 1,000 m ² 以上	階数 2 以上かつ 5,000 m ² 以上
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センター、その他これらに類するもの			
幼稚園、保育所		階数 2 以上かつ 500 m ² 以上	階数 2 以上かつ 1,500 m ² 以上
博物館、美術館、図書館		階数 3 以上かつ 1,000 m ² 以上	階数 3 以上かつ 5,000 m ² 以上
遊技場			
公衆浴場			
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール、その他これらに類するもの			
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行、その他これらに類するサービス業を営む店舗			
工場（危険物の貯蔵所又は処理場の用途に供する建築物を除く。）			
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの			階数 3 以上かつ 5,000 m ² 以上
自動車庫庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設			
保健所、税務署、その他これらに類する公益上必要な建物			
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物		政令で定める数量以上の危険物を貯蔵又は処理するすべての建築物	階数 1 以上かつ 5,000 m ² 以上 （敷地境界線から一定距離以内に存する建築物に限る）
避難路沿道建築物		耐震改修等促進計画で指定する避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の 1/2 超の高さの建築物（道路幅員が 12m 以下の場合は 6 m 超）	耐震改修等促進計画で指定する重要な避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の 1/2 超の高さの建築物（道路幅員が 12m 以下の場合は 6m 超）

※ 1 特定既存耐震不適格建築物：耐震改修促進法第 14 条の規定による建築物

※ 2 耐震診断義務付け対象建築物：耐震改修促進法第 3 条第 1 項の規定による建築物

1-3. 耐震化の必要性

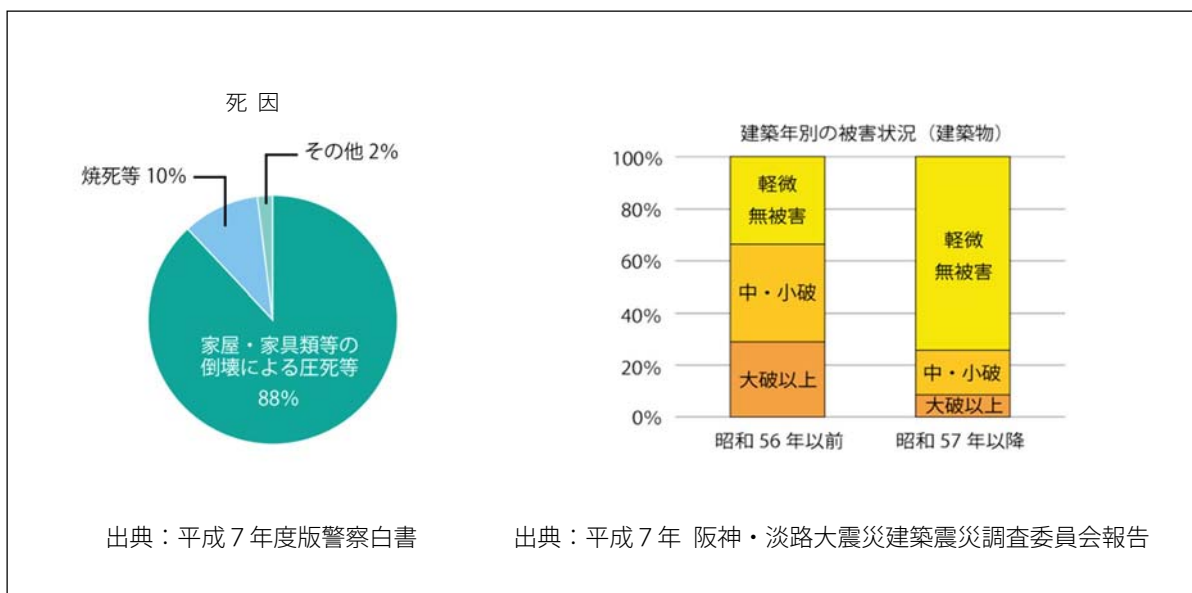
東南海・南海、首都直下型などの大地震の脅威が切迫し、いつどこで発生するかわからない地震に対して備えておく必要があります。過去の地震被害の多くは建築物の倒壊等によるものであったことから、住宅・建築物の耐震化を図ることは地震対策を行う上で重要といえます。

1) 過去に発生した大規模地震の概要

① 阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）（平成7年1月17日、最大震度7）

内陸で発生した直下型地震であり、神戸市を中心とした阪神地域等に甚大な被害をもたらしました。約10万棟を超える住宅が全壊し、6,434人の尊い命が奪われました。地震による直接的な死者数は5,502人で、このうち被害者の約9割（4,831人）は家屋・家具類等の倒壊により命を奪われたことがわかっています。また、倒壊した建築物等は、火災やがれきの発生、避難や救助・消火活動の妨げなど、被害の拡大を招きました。さらに、被害が大きかった建築物の多くは、昭和56年以前の建築物であることもわかっています。

阪神・淡路大震災での被害状況



② 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（平成 23 年 3 月 11 日、最大震度 7）

太平洋三陸沖を震源に発生し、東北から関東にかけて広範囲で強い揺れを観測しました。太平洋沿岸を中心に高い津波が襲ったこの地震による人的被害は、死者 15,894 人、行方不明者 2,557 人、建物被害は、全壊 121,739 戸、半壊 279,067 戸、一部破損 726,412 戸にのぼり、東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。

人的被害		建物被害		
死者	行方不明者	全壊	半壊	一部破損
15,894 人	2,557 人	121,739 戸	279,067 戸	726,412 戸

資料：平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置（平成 28 年 9 月 9 日）

東日本大震災の被害を受けた住宅・建築物



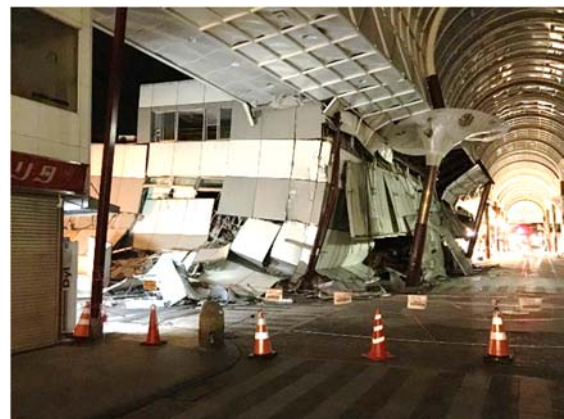
③ 熊本地震（平成 28 年 4 月 14 日、4 月 16 日、最大震度 7）

熊本県熊本地方を震源に最大震度 7 の地震が 2 回発生し、その後、熊本県阿蘇地方から大分県西部にかけての地域と、大分県中部地域においても相次いで地震が発生しました。この地震による人的被害は、死者 110 人、住家被害は、全壊 8,166 棟、半壊 29,225 棟、一部破損 130,119 棟にのぼり、大きな被害をもたらしました。

人的被害	住家被害		
死者	全壊	半壊	一部破損
110 人	8,166 棟	29,225 棟	130,119 棟

資料：平成 28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について【第 173 報】（平成 28 年 9 月 6 日）

熊本地震の被害を受けた住宅・建築物



2) 大規模地震による被害想定

大阪府は平成 18 年度に下記の大規模地震による被害想定を行っています。

《 東南海・南海地震 》

東南海・南海地震は今後 30 年以内で 50～70%の確率で発生、規模はマグニチュード 8.1～8.4、広範囲で震度 6 弱を超えると予測されており、その建築物及び人的被害は以下のとおり想定されています。

建築物被害想定						単位：棟
	全 壊			半 壊		
	木 造	非木造	計	木 造	非木造	計
府全域	21,057	1,284	22,341	41,452	6,386	48,838
和泉市	481	30	511	951	149	1,100

建築物被害による人的被害想定						単位：人
	死 者			負 傷 者		
	早 朝	昼 間	夕 刻	早 朝	昼 間	夕 刻
府全域	99	84	85	22,027	18,473	18,413
和泉市	2	1	1	448	293	314

資料：大阪府自然災害総合防災対策検討報告書（平成 19 年 3 月 大阪府）

《 直下型地震 》

直下型地震のうち、本市に最も大きい被害を及ぼすと考えられている上町断層帯地震は、今後 30 年以内に 2～3%の確率で発生、規模はマグニチュード 7.5～7.8、広範囲で震度 6 強を超えると予測されています。

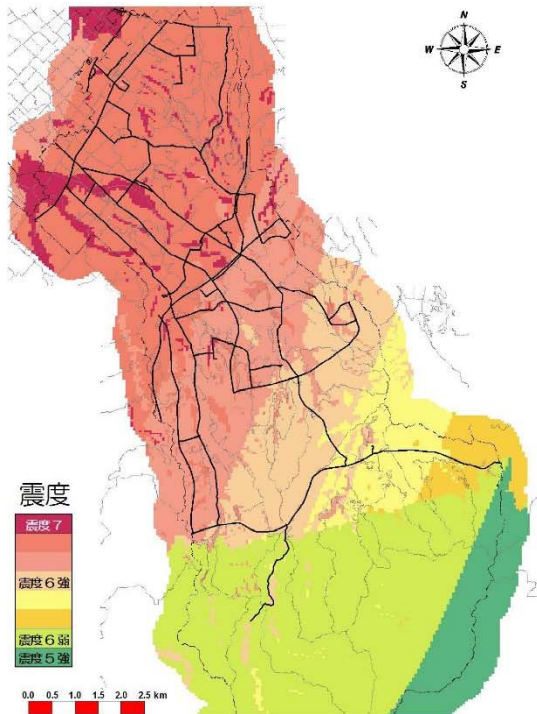
上町断層帯及び本市に影響を及ぼす中央構造線断層帯の直下型地震による建築物及び人的被害は、以下のとおり想定されています。

建築物被害想定							単位：棟
		全壊			半壊		
		木造	非木造	計	木造	非木造	計
上町断層帯	府全域	204,870	14,352	219,222	181,022	31,837	212,859
	和泉市	10,478	881	11,359	7,899	1,422	9,321
中央構造線 断層帯	府全域	26,315	1,827	28,142	36,130	5,722	41,852
	和泉市	439	34	473	908	158	1,066

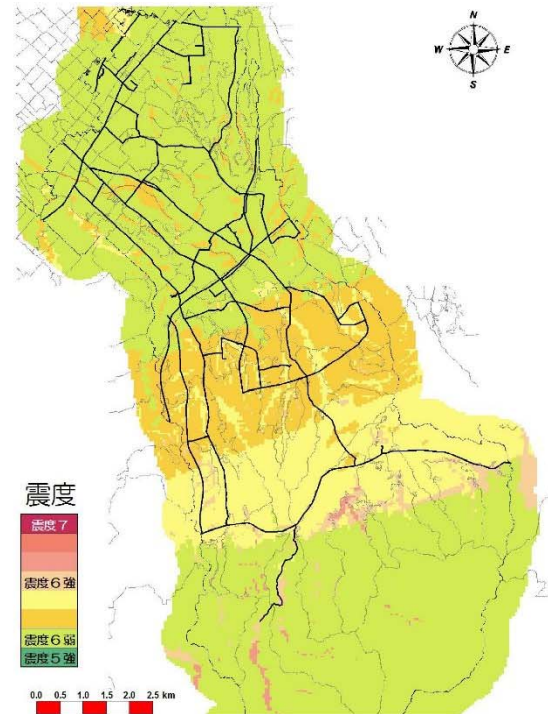
建築物被害による人的被害想定							単位：人
		死 者			負傷者		
		早 朝	昼 間	夕 刻	早 朝	昼 間	夕 刻
上町断層帯	府全域	5,654	3,788	4,015	81,536	64,796	65,247
	和泉市	338	212	224	3,022	1,931	2,070
中央構造線 断層帯	府全域	321	223	233	15,409	10,466	11,057
	和泉市	1	1	1	415	265	282

資料：大阪府自然災害総合防災対策検討報告書（平成 19 年 3 月 大阪府）

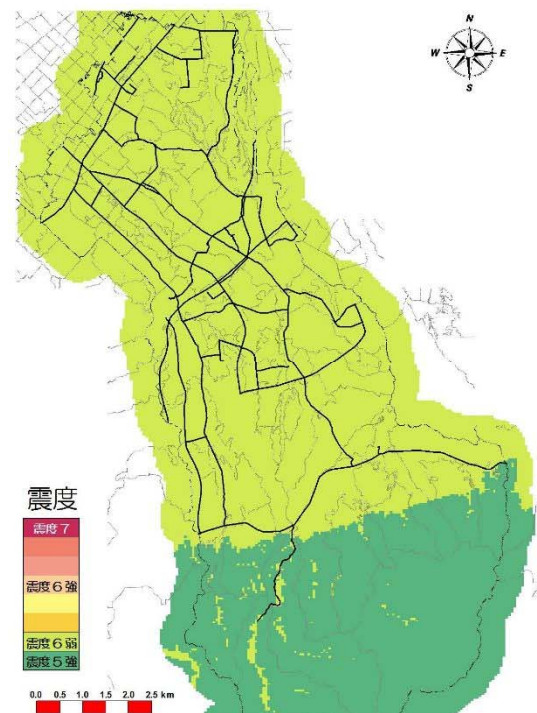
地震による市域の震度



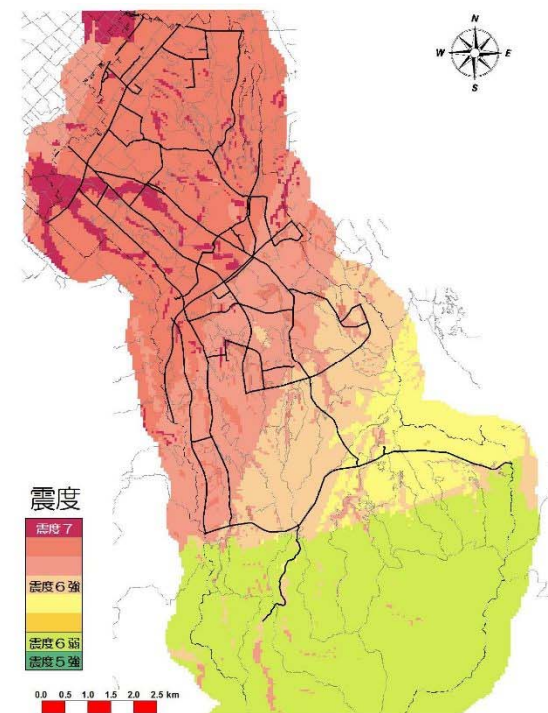
上町断層帯地震による震度分布



中央構造線断層帯地震による震度分布

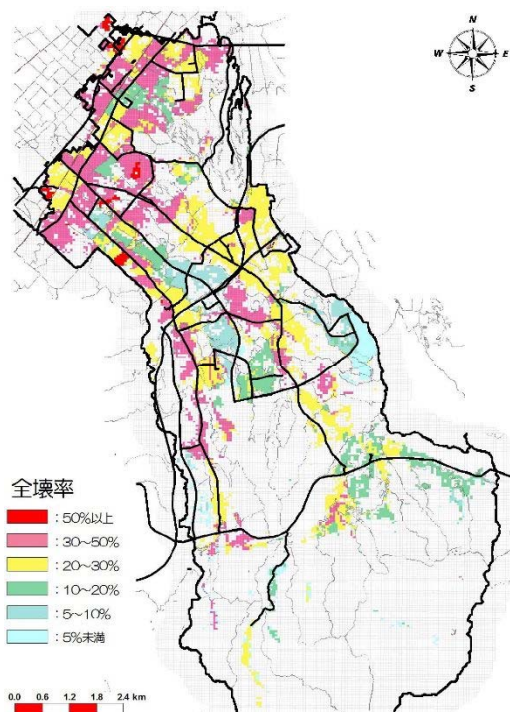


東南海・南海地震による震度分布

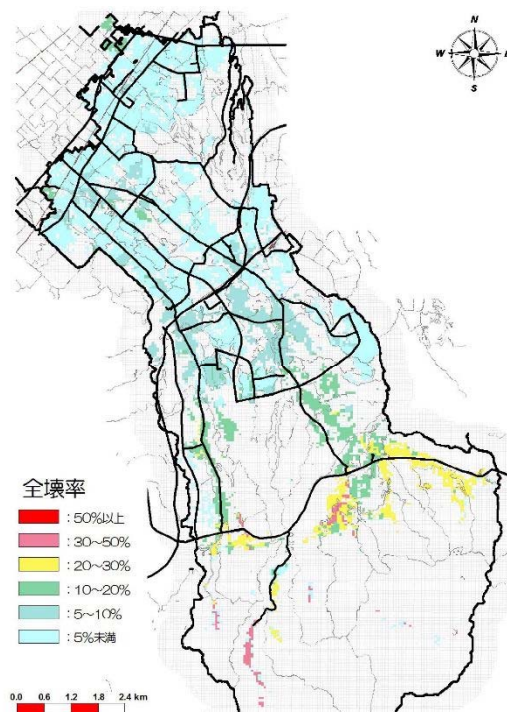


3つの地震の重ね合わせによる震度分布

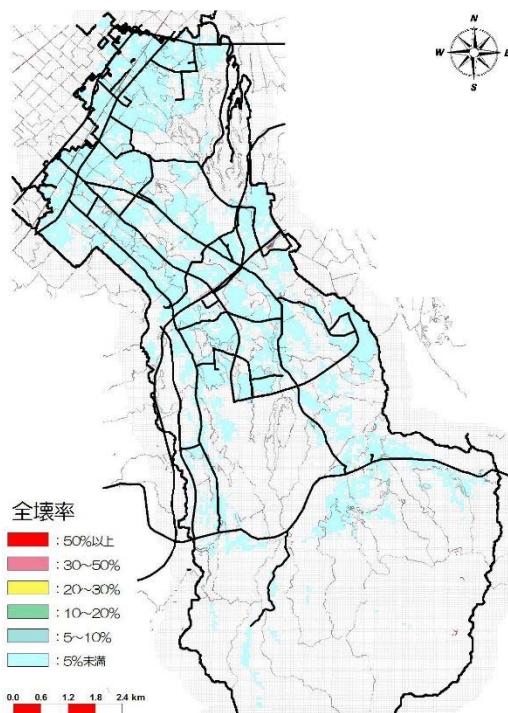
地震による市域の建物被害



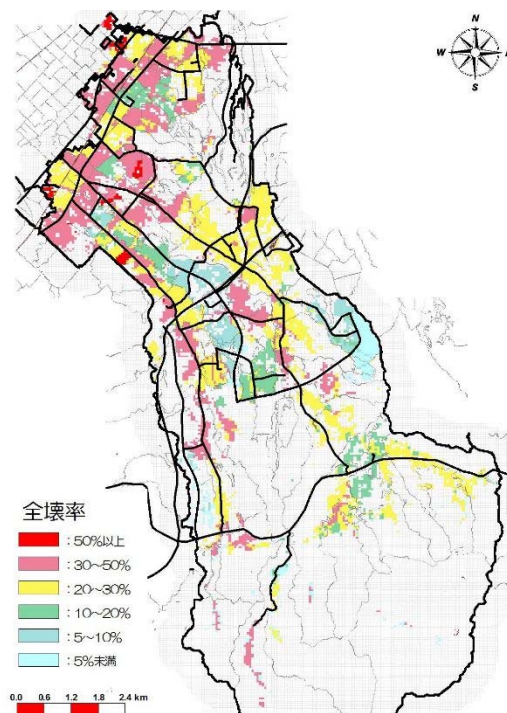
上町断層帯地震による建物被害



中央構造線断層帯地震による建物被害



東南海・南海地震による建物被害



3つの地震の重ね合わせによる建物被害

※本想定は建物分布を基に平成19年度に作成

また、和泉市地域防災計画では、大阪府が平成25年度に行った南海トラフ巨大地震の被害想定を紹介しています。

《 南海トラフ巨大地震 》

南海トラフ巨大地震は、規模はマグニチュード9.0～9.1、計測震度6弱と予測されており、その建築物及び人的被害は以下のとおり想定されています。

想定地震		南海トラフ巨大地震
地震の規模	マグニチュード（M）9.0～9.1	
	計測震度6弱	
建物全半壊棟数	全壊 148棟（揺れ125、液状化17、急傾斜地6） 半壊 2,696棟（揺れ2,473、液状化85、津波131、急傾斜7）	
出火件数（炎上1日夕刻）	4件	
死傷者数（冬18時）	死者 15人（建物被害6、津波7、屋内収容物移動・転倒等2） 負傷者 600人（建物被害305、津波145、ブロック塀・自動販売機等の転倒等6、屋内収容物移動・転倒等144） ※いずれも津波の早期避難率が低い場合の値	
要救助者数（冬18時）	310人（建物被害20、津波290）	
避難者数	1日後 2,725人（避難所1,731人、避難所以外994） 1週間後 7,145人（避難所3,608人、避難所以外3,537） 1カ月後 6,505人（避難所1,952人、避難所以外4,554） 約40日後 1,332人（避難所400人、避難所以外932）	
ライフライン	停電	62,000軒（1日後）
	ガス供給停止	0戸（1日後）
	電話不通	固定電話：22,000加入契約者（1日後）、携帯電話：306停波基地局（1日後）
	水道断水	28,000人（1日後）
	下水道機能支障	5,500人（1日後）

資料：和泉市地域防災計画（平成27年4月）

3) 耐震化の必要性

地震の発生を阻止したり、予想したりすることは難しいですが、地震の発生による被害を軽減することは可能です。過去の地震より、住宅・建築物の倒壊等で被害が拡大することがわかっており、住宅・建築物を倒壊しないようにすること、すなわち「**耐震化**」が、多くの生命や財産を守るために有効かつ効果的な方法です。

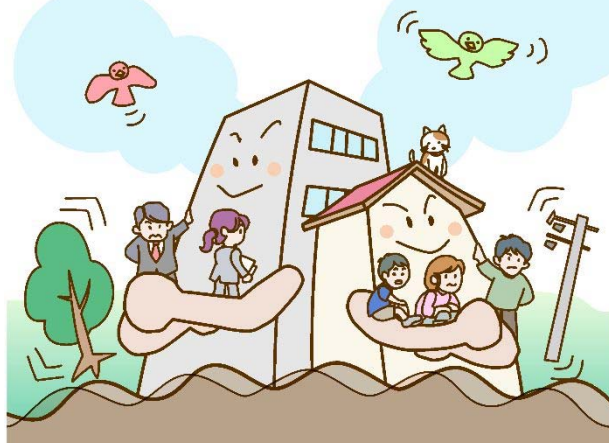
耐震化の必要性

建築物の耐震化によって得られる効果

- ✓ 地震による死傷者数が減少する
- ✓ 仮設住宅の数やがれき類が減少し、早期の復旧・復興が可能となる
- ✓ 建築物の耐震化により、緊急輸送道路や避難路が確保できる



地震に強い住まいとまち



第2章 耐震化の現状と課題

2-1. 住宅の耐震化の現状と課題

1) 現状

住宅の現状耐震化率は、平成 27 年度末現在で 83.2%となっており、このうち木造戸建住宅の耐震化率は 79.4%、共同住宅等は 86.1%となっています。

(平成 27 年度末現在)

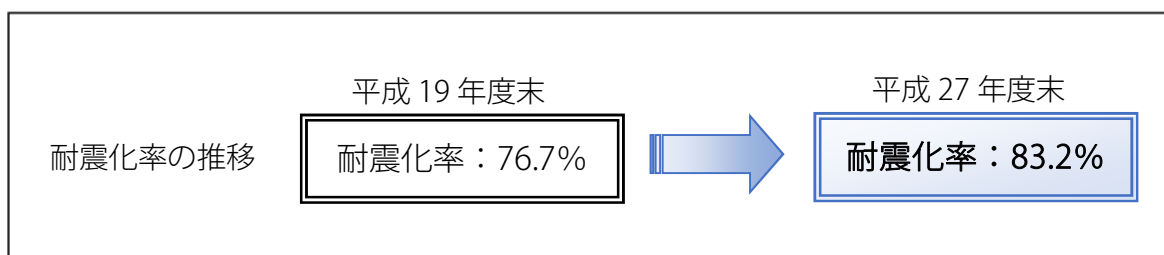
	総戸数	耐震化率	
		耐震性あり	耐震性不十分
住宅全体	68,997	57,409	11,588
木造戸建住宅	29,988	23,814	6,174
共同住宅等	39,009	33,595	5,414

※ 住宅・土地統計調査からの推計

2) 耐震化率の推移

住宅の耐震化率の推移をみると、平成 19 年度末に 76.7%であった耐震化率は平成 27 年度末に 83.2%となり、8 年間で 6.5%上昇したことがわかります。

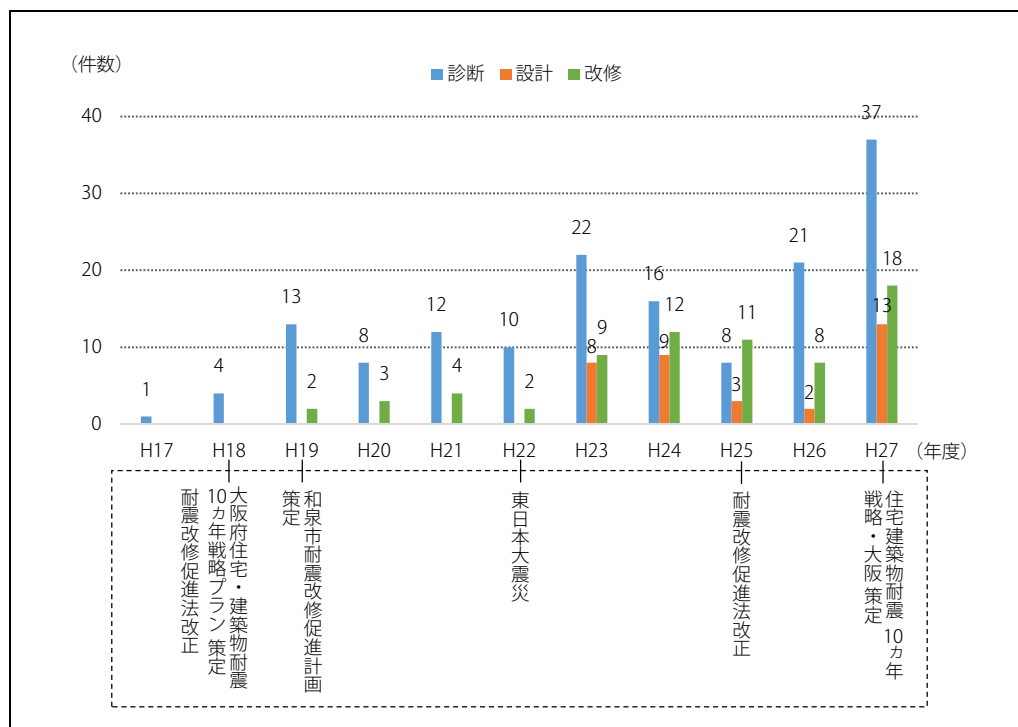
住宅の耐震化率の推移



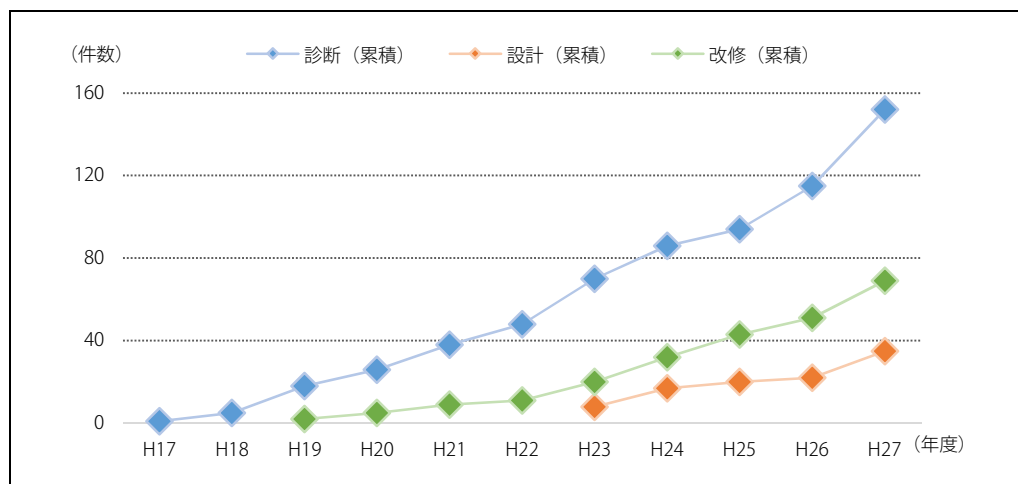
3) 耐震診断・設計・改修の補助実績

本市が実施している住宅の耐震診断・設計・改修の補助実績をみると、自己負担額が小さい耐震診断の補助件数に比べて、自己負担額が大きい耐震設計・耐震改修の補助件数が少ないことがわかります。また、東日本大震災が起こった平成23年以降の補助件数は増加傾向にあり、震災前に比べて市民の地震災害に対する意識が向上してきていることがうかがえます。

耐震診断・設計・改修の補助実績

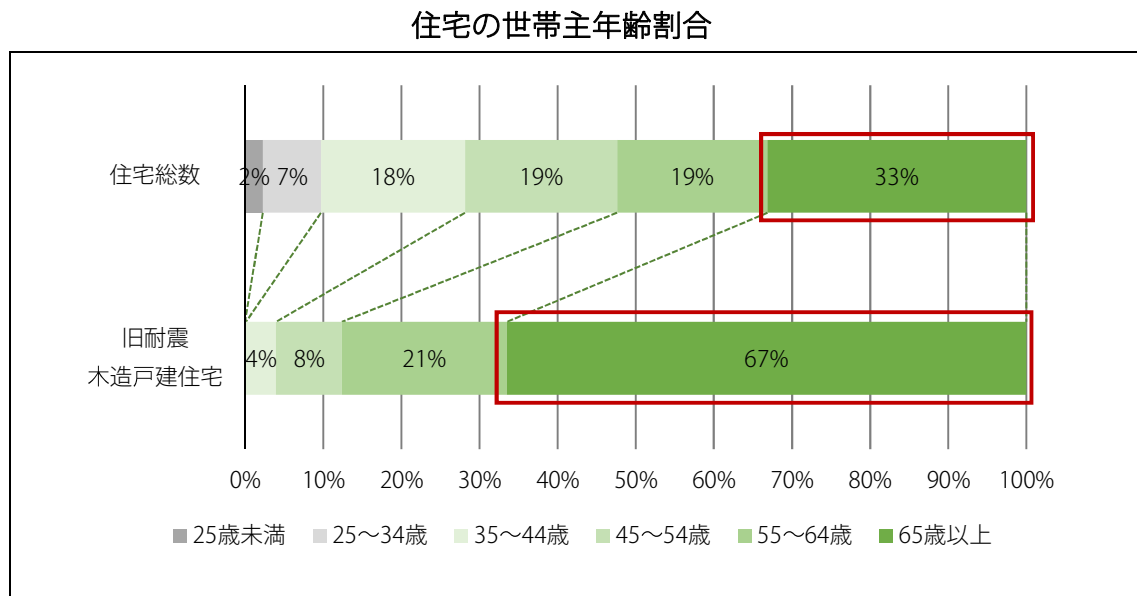


耐震診断・設計・改修の補助実績（累計）



4) 旧耐震木造戸建住宅の世帯主年齢

住宅の世帯主年齢割合において 65 歳以上が占める割合をみると、住宅総数の 33%に対し、旧耐震木造戸建住宅は 67%を占めていることがわかります。



※住宅・土地統計調査（平成 25 年）より算出

※世帯数を住宅総数に読み替え、旧耐震木造戸建住宅を昭和 55 年以前で計上している

※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある

5) 課題

- 耐震化率 90%を目標に掲げ、耐震化に取り組んできたが 83.2%にとどまっている。
- 共同住宅等に比べて、木造戸建住宅の耐震化率は低い。
- 耐震診断の補助実績件数に比べて、自己負担額が大きい耐震設計・耐震改修の補助実績件数が少ない。
- 旧耐震木造戸建住宅の所有者の高齢化が進んでおり、耐震化への意欲の低下が懸念される。



2-2. 多数の者が利用する建築物等の耐震化の現状と課題

1) 現状

① 多数の者が利用する建築物等

多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物[民間]）の総数は、467 棟で現状耐震化率は平成 27 年度末現在で 84.6%（395 棟/467 棟）となっています。このうち、「多数の者が利用する建築物」の耐震化率は 86.4%、「危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物」の耐震化率は 74.3%となっています。

(平成 27 年度末現在)

用 途		総棟数	耐震性あり	耐震性不十分	耐震化率
多数の者が利用する建築物	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、学校、聾学校若しくは特別支援学校	1	1	-	100.0%
	体育館（一般公共の用に供されるもの）	1	1	-	100.0%
	ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	3	3	-	100.0%
	病院、診療所	16	14	2	87.5%
	集会場、公会堂	1	1	-	100.0%
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	18	17	1	94.4%
	ホテル、旅館	2	2	-	100.0%
	賃貸住宅（共同住宅に限る）、寄宿舎、下宿	246	201	45	81.7%
	事務所	19	17	2	89.5%
	老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの	12	12	-	100.0%
	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センター その他これらに類するもの	2	2	-	100.0%
	幼稚園、保育所	11	10	1	90.9%
	遊技場	5	5	-	100.0%
	公衆浴場	1	1	-	100.0%
	理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行 その他これらに類するサービス業を営む店舗	3	3	-	100.0%
	工場（危険物の貯蔵所又は処理場の用途に供する建築物を除く。）	51	48	3	94.1%
	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの	1	1	-	100.0%
	自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設	3	3	-	100.0%
	保健所、税務署、その他これらに類する公益上必要な建物	1	1	-	100.0%
	小計	397	343	54	86.4%
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物		70	52	18	74.3%
避難路沿道建築物		—	—	—	—
合計		467	395	72	84.6%

② 要緊急安全確認大規模建築物

平成 25 年の耐震改修促進法の改正により、不特定多数の者が利用する大規模な建築物は要緊急安全確認大規模建築物と位置づけられ、これに該当する建築物は耐震診断の結果の報告が義務付けられました。

多数の者が利用する建築物のうち、要緊急安全確認大規模建築物の総数は 1 棟ありますが、耐震性を有していることを確認しています。

(平成 27 年度末現在)

用 途	総棟数	耐震性	耐震性
		あり	不十分
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	1	1	0
合 計	1	1	0

③ 要安全確認計画記載建築物

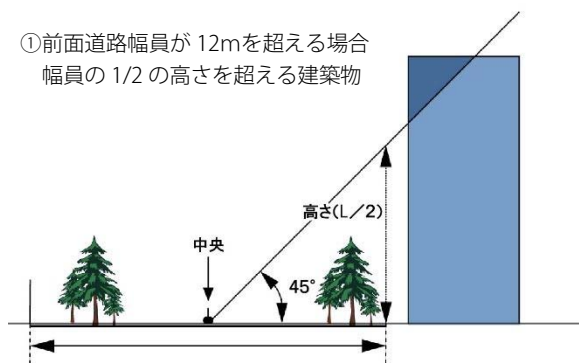
平成 25 年の耐震改修促進法の改正により、耐震改修等促進計画で指定する重要な避難路の沿道で、地震による倒壊で道路を閉塞する可能性がある避難路沿道建築物は、要安全確認計画記載建築物と位置づけられ、これに該当する建築物は耐震診断の結果の報告が義務付けられました。

これを受け、大阪府は広域緊急交通路のうち、緊急車両の通行を最優先で確保するための道路を「優先して耐震化に取り組む路線」として定め、耐震化の促進に取り組んでいます。市内にも一部この路線が通っていますが、要安全確認計画記載建築物の要件に該当する建築物はありません。

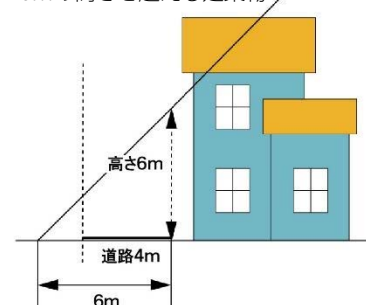
対象建築物

耐震改修等促進計画で指定する重要な避難路の沿道にある昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した建築物で、倒壊時に道路を閉塞する可能性があるものが対象

①前面道路幅員が 12mを超える場合
幅員の 1/2 の高さを超える建築物



②前面道路幅員が 12m以下の場合
6mの高さを超える建築物



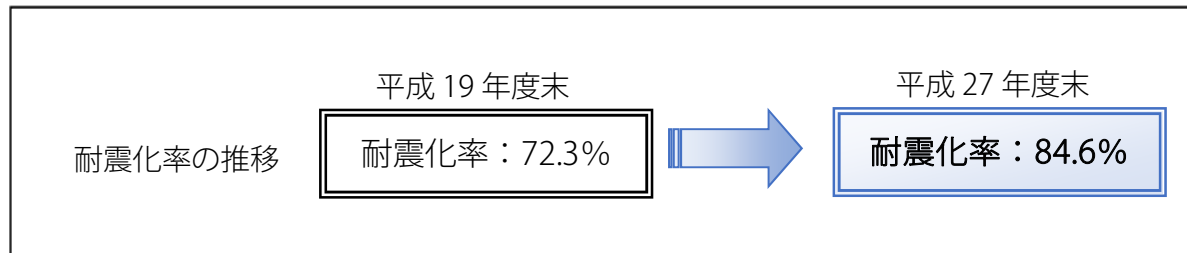
広域緊急交通路



2) 耐震化率の推移

多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物[民間]）の耐震化率の推移をみると、平成 19 年度末に 72.3%であった耐震化率は平成 27 年度末に 84.6%となり、8 年間で 12.3%上昇したことがわかります。

多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物[民間]）の耐震化率の推移



3) 課題

- 耐震化率 90%を目標に掲げ、耐震化に取り組んできたが 84.6%にとどまっている。
- 多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物[民間]）は、大規模災害発生に伴う被害の影響が大きいことが想定されるため、耐震化の促進は重要である。
- 全体の耐震化は進んでいるものの、平成 27 年度末の耐震化率目標 90%を達成していない用途もあり、更なる耐震化の促進に向けた対応が必要である。



2-3. 市有建築物の耐震化の現状と課題

1) 現状

①市有建築物

本市の市有建築物の総数は、627 棟で現状耐震化率は平成 27 年度末現在で 82.9% (520 棟/627 棟) となっています。このうち、「災害時に重要な機能を果たす建築物」の耐震化率は 97.3%に達していますが、「その他耐震化すべき建築物」の耐震化率は 66.7%にとどまっている状況です。

(平成 27 年度末現在)

用 途	総棟数	耐震性		耐震化率
		あり	不十分	
災害時に重要な機能を果たす建築物	333	324	9	97.3%
その他耐震化すべき建築物	294	196	98	66.7%
合計	627	520	107	82.9%

② 要緊急安全確認大規模建築物

平成 25 年の耐震改修促進法の改正により、不特定多数の者が利用する大規模な建築物は要緊急安全確認大規模建築物と位置づけられ、これに該当する建築物は耐震診断の結果の報告が義務付けられました。

多数の者が利用する市有建築物のうち、要緊急安全確認大規模建築物の総数は 7 棟あり、このうち 1 棟が耐震性を有していない状況ですが、既に建替工事に着手しており、この工事が完了次第、すべて耐震性を有することになります。

(平成 27 年度末現在)

用 途	総棟数	耐震性	
		あり	不十分
小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、学校、聾学校若しくは特別支援学校	6	6	0
病院、診療所	1	0	1
合計	7	6	1

2) 耐震化率の推移

市有建築物の耐震化率の推移をみると、平成 19 年度末に 53.0%であった耐震化率は平成 27 年度末に 82.9%となっており、8 年間で 29.9%上昇したことがわかります。また、「災害時に重要な機能を果たす建築物」は 32.5%、「その他耐震化すべき建築物」は 28.1%上昇していることがわかります。

市有建築物の耐震化率の推移

用 途	平成 19 年度末 耐震化率	平成 27 年度末 耐震化率
災害時に重要な機能を果たす建築物	64.8%	97.3%
その他耐震化すべき建築物	38.6%	66.7%
合 計	53.0%	82.9%

3) 課題

- 「災害時に重要な機能を果たす建築物」は耐震化率 100%、「その他耐震化すべき建築物」は耐震化率 90%を目標に掲げ、耐震化に取り組んできたが、いずれも達成にいたっていない。
- 市有建築物は、災害時に重要な機能を果たし、多数の者が利用する建築物も多いため、耐震化の促進は急務である。
- 全体の耐震化は進んでいるものの、更なる耐震化の促進が必要である。



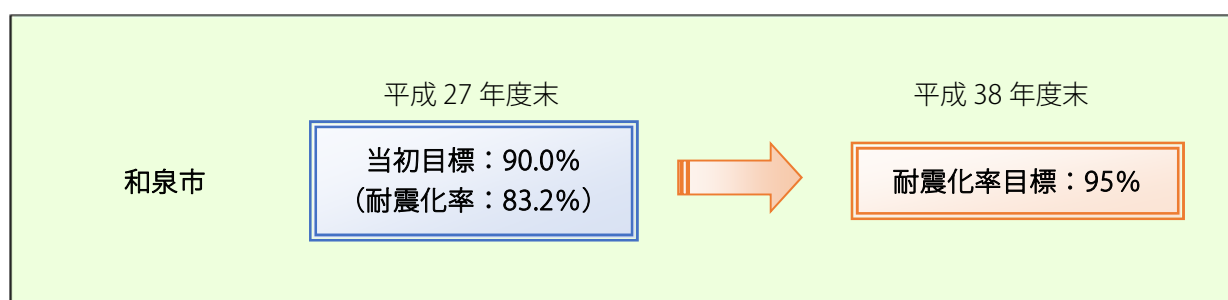
第3章 耐震化の目標

3-1. 住宅の耐震化の目標

本市の住宅耐震化率は、平成27年度末で83.2%となっています。本市では、耐震化率の推移を踏まえ、平成38年度末の耐震化率目標を95%に設定します。

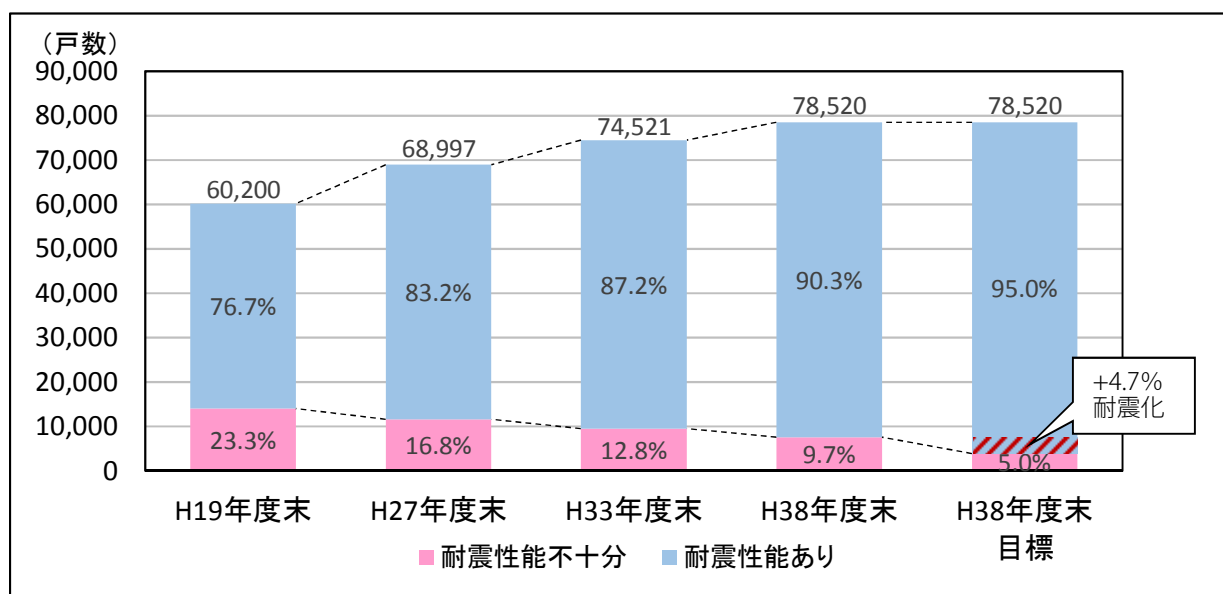
耐震化率の推計によると、平成38年度末に耐震化率は90.3%に達することになっていますが、+4.7%の耐震化を促進し、耐震化率目標95%の達成を目指していきます。

住宅の耐震化率の目標



住宅の耐震化率の推計

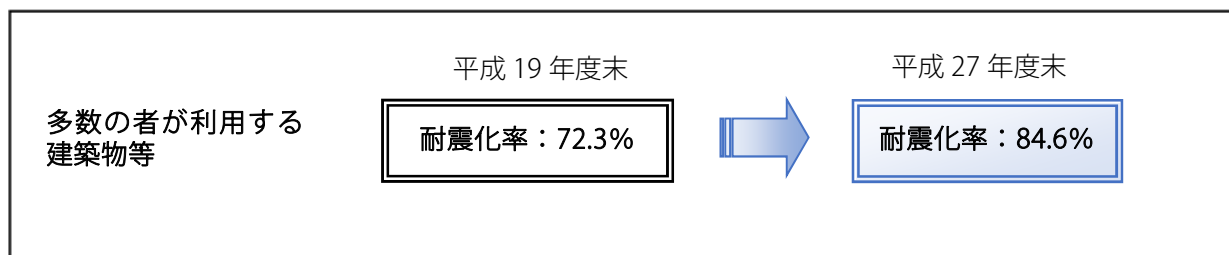
平成27年度末				平成38年度末			
	総戸数	耐震性あり	耐震化率		総戸数	耐震性あり	耐震化率
住宅全体	68,997戸	57,409戸	83.2%		78,520戸	70,913戸	90.3%
木造戸建住宅	29,988戸	23,814戸	79.4%		30,727戸	27,249戸	88.7%
共同住宅等	39,009戸	33,595戸	86.1%		47,793戸	43,664戸	91.4%



3-2. 多数の者が利用する建築物等の耐震化の目標

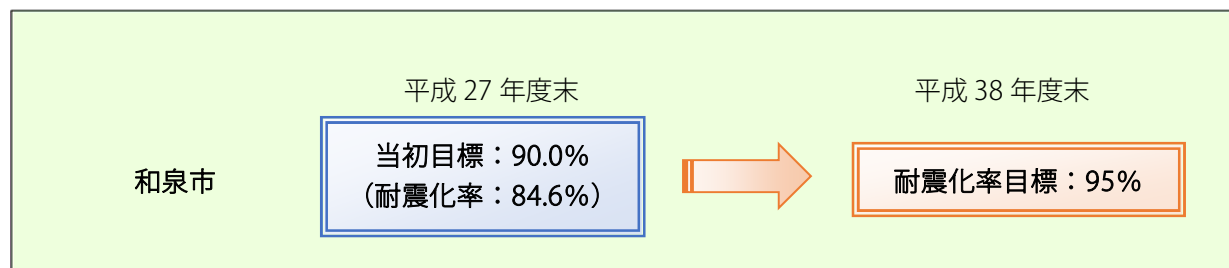
多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物[民間]）の耐震化率の推移は、平成19年度末72.3%から平成27年度末84.6%まで増加しています。

多数の者が利用する建築物等の耐震化率の推移



市では、これまでの耐震化率の推移を踏まえ、平成38年度末の耐震化率目標を95%に設定します。

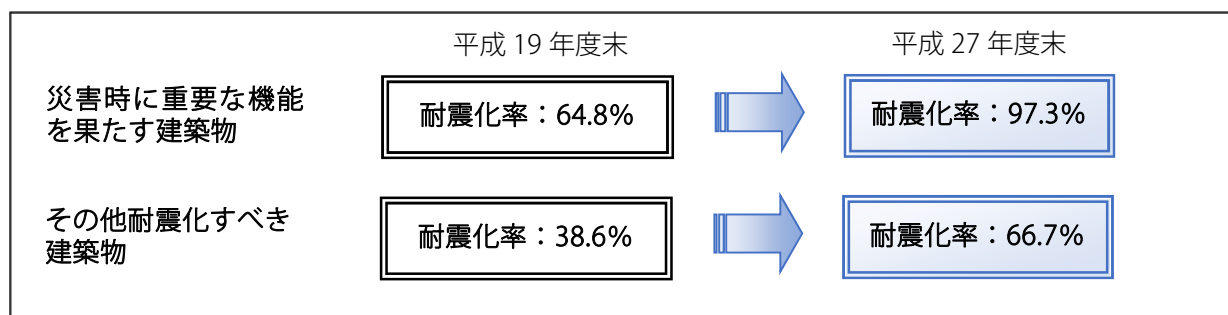
多数の者が利用する建築物等の耐震化率の目標



3-3. 市有建築物の耐震化の目標

市有建築物の耐震化率は、「災害時に重要な機能を果たす建築物」、「その他耐震化すべき建築物」とともに増加しています。

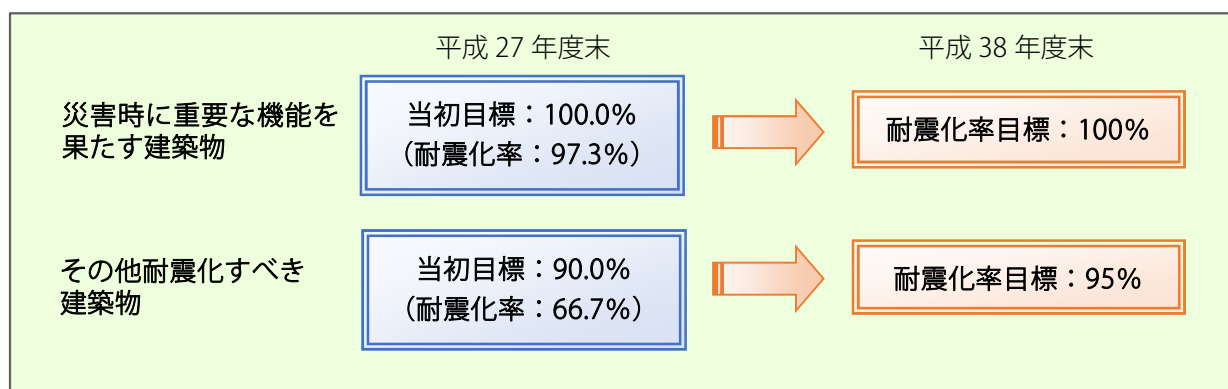
市有建築物の耐震化率の推移



市では、平成 27 年度末時点での「災害時に重要な機能を果たす建築物」の耐震化率目標を 100%、「その他耐震化すべき建築物」の耐震化率目標を 90%に掲げ、耐震化に取り組んできました。

「災害時に重要な機能を果たす建築物」の耐震化率は、その重要性を考慮し引き続き、平成 38 年度末の耐震化率 100%達成を目標とします。また、「その他耐震化すべき建築物」については耐震化率目標を 95%に引き上げ、市有施設が耐震化へ取り組むことにより、民間建築物の耐震化の誘導にも取り組んでいきます。なお、市役所庁舎については、耐震安全性の分類^{※1}をⅠ類とし、耐震化へ取り組んでいきます。

市有建築物の耐震化率の目標



※1 耐震安全性の分類：官庁施設の総合耐震基準（国土交通省）による分類のこと

第4章 耐震化を推進するための取り組み

4-1. 推進体制の整備

1) 相談窓口の強化

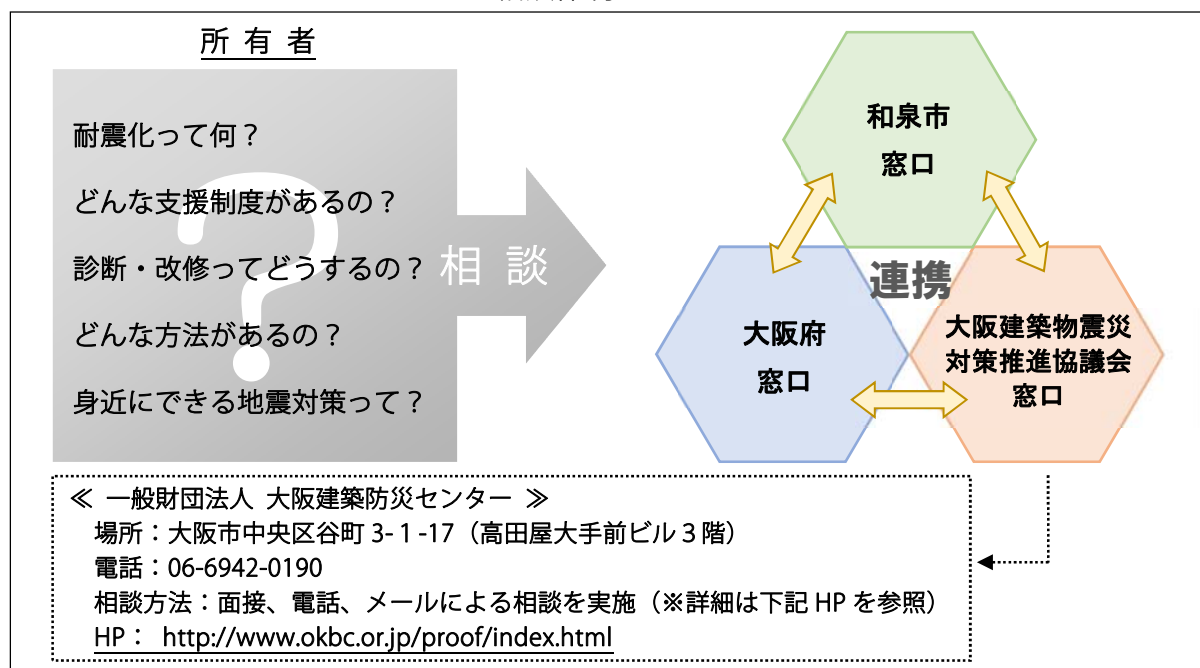
耐震性が不十分な住宅を所有する市民を対象に耐震化を行わない要因についてアンケート調査を行いました。その結果、「資金調達が困難」、「今後も住み続けるかわからない」、「いまのままで安全」などの回答が多く得られました。

耐震化を行わない要因

費用・労力負担	「資金調達が困難」、「荷物移転、仮住居確保、引越し等の手間が心配」
技術的知識の不足	「信頼できる業者がない」
効果のわかりにくさ	「効果があるか不明」
想定される地震被害への意識の低さ	「いまのままで安全」
ライフサイクルとの不適合	「今後も住み続けるかわからない」

市ではこういった要因を少しでも軽減していくために大阪府や府内自治体及び建築関係団体が運営する大阪建築物震災対策推進協議会と連携を図りつつ、相談体制を強化し、支援制度、耐震改修の専門的技術、その他の安全対策等の相談に対応できるよう取り組んでいきます。大阪建築物震災対策推進協議会は、活動の一環として（一財）大阪建築防災センターが相談業務を行っています。

相談体制イメージ



2) 役割分担

耐震化の促進を図っていくために各々の役割を明確にし、耐震化を推進していきます。

①庁内の役割分担

耐震化を促進していくために実施する補助事業や普及・啓発活動などの各施策を担当する部局や市有建築物を所管する部局と連携を図りつつ、耐震化の促進に取り組んでいきます。

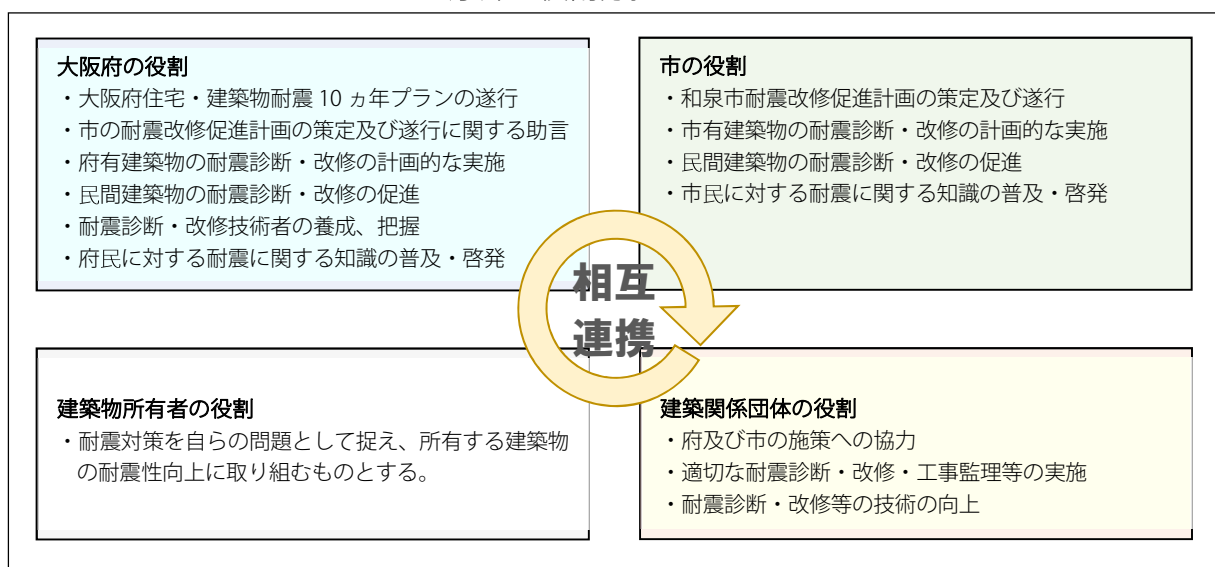
庁内の役割分担

役割	担当課
計画の作成、見直し、総括（進行管理）	公民協働推進室（危機管理担当）、 建築・開発指導室
市有建築物の診断・改修の推進の総括	公民協働推進室（危機管理担当）
民間建築物の診断・改修の指導等	建築・開発指導室
市民や関係団体への普及・啓発、相談	建築・開発指導室、 公民協働推進室（危機管理担当）
耐震化促進に係る支援制度	建築・開発指導室
市有建築物の診断・改修の実施	各施設の所管課

②庁外の役割分担

大阪府や建築関係団体及び住宅・建築物の所有者等が互いの役割を認識し、耐震化へ取り組んでいくことが重要です。相互の連携を図りながら耐震化の促進を目指します。

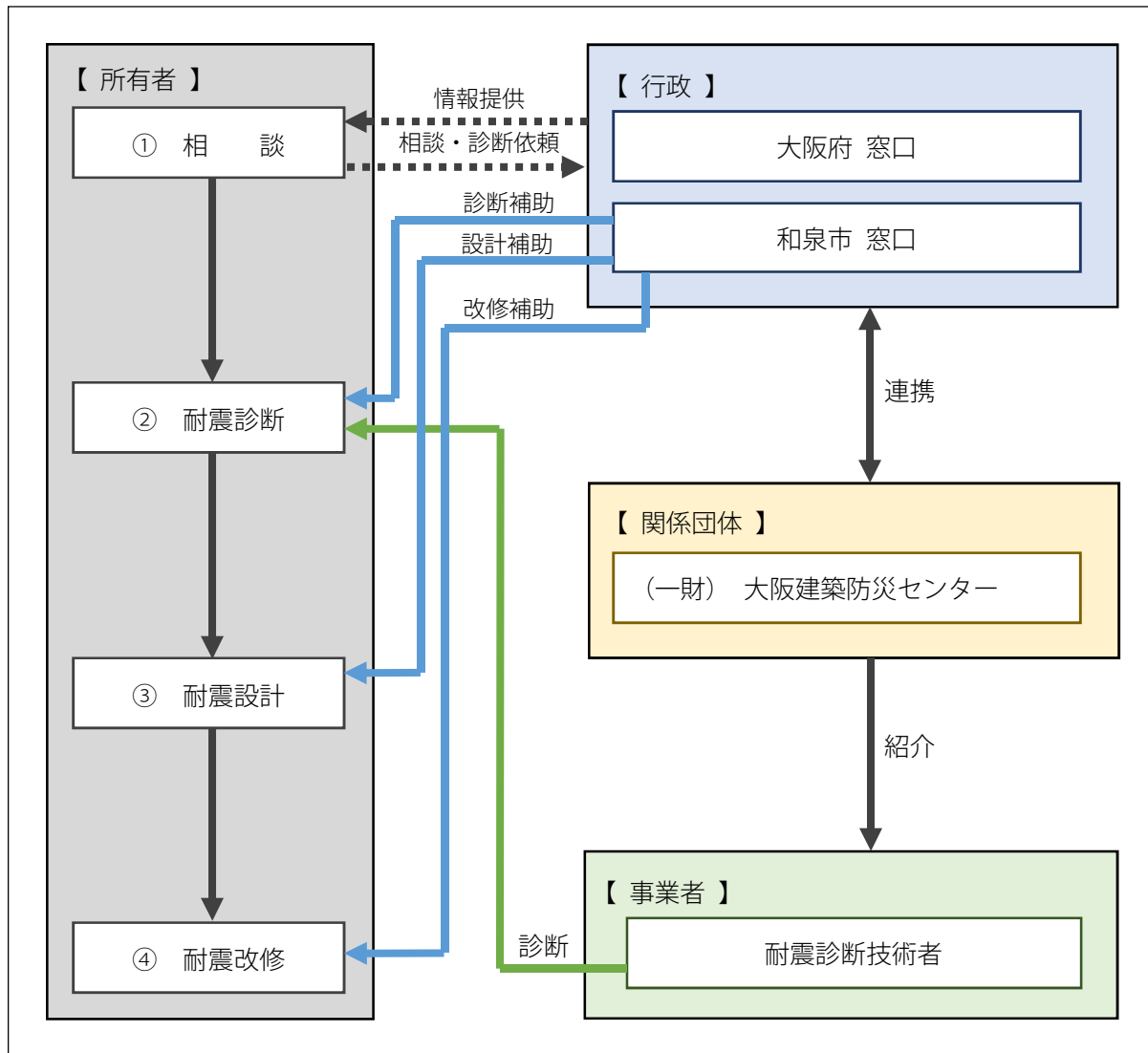
庁外の役割分担イメージ



3) 耐震化の流れに合わせた支援体制

行政、関係団体及び事業者が協力し、相談、耐震診断、耐震設計、耐震改修の各段階において、住宅・建築物の所有者が支援を受けられる体制づくりを整えていきます。

耐震改修までの流れと支援体制のイメージ



4-2. 耐震化の支援制度

1) 支援制度

市では、住宅・建築物の所有者の耐震化への費用負担を軽減するために、木造住宅の耐震診断・耐震設計・耐震改修について、支援制度を設けています。

① 耐震診断補助制度

補助対象建築物

昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手した建築物で、原則として、確認済証の交付を受けており、現在居住又は使用しているもの及びこれから居住又は使用しようとする建築物のうち、下表の要件に該当するもの

建築物の要件	補助する金額
住宅（長屋、併用住宅及び共同住宅を含む）で木造のもの	耐震診断に要した費用（1,000 円/平方メートルを限度とする）の 9/10 の金額または、1 戸当たり 45,000 円として算出した金額のいずれか低い額（共同住宅等にあつては 100 万円が限度）
住宅（長屋、併用住宅及び共同住宅を含む）で木造以外のもの	耐震診断に要した費用の 1/2 の金額または、1 戸当たり 25,000 円として算出した金額のいずれか低い額（ただし、100 万円が限度）
特定既存耐震不適格建築物のうち、学校、病院、老人ホーム、保育所等の福祉施設等の建築物のうち地震によって倒壊した場合に多数の者の避難を困難とする恐れがあるもの	耐震診断に要した費用の 2/3 の金額（ただし、1,333,000 円が限度）
特定既存耐震不適格建築物のうち、上記に該当しないもの	耐震診断に要した費用の 1/2 の金額（ただし、100 万円が限度）

② 耐震設計補助制度

項目	内容
対象となる建築物	①市内に建っている木造住宅（一戸建ての住宅、長屋、共同住宅又は兼用住宅） ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手した建築物で、原則として、建築確認済証の交付を受けて建てられたもの ③現在、居住しているもの及びこれから居住しようとするもの
対象となる耐震設計	耐震診断の結果、建築物の評点※ ¹ が 1.0 未満の木造住宅に対する次のいずれかの計画及びその計画に基づく工事の見積もりの作成 ①当該木造住宅の評点を 1.0 以上に高める計画で耐震設計技術者が作成したもの ②シェルター設置工事の計画（当該木造住宅の最下階で主として就寝の用に供する部屋を含めた一部の部屋の耐震性能を確保するもの。ただし、公的機関の実験等によりその性能が証明されており、かつ、就寝の用に供する部屋から直接若しくは補強した部屋を介して屋外に避難できるものに限る。）
補助対象者	補助対象となる建築物の所有者で、年間所得が 1200 万円以下の者
補助費用	耐震設計に要する費用の 7/10 または 100,000 円のいずれか少ない額

※ 1 評点：建築物の各階の張り間方向及びけた行方向の構造耐震指標

③ 耐震改修補助制度

項目	内容	
対象となる建築物	①市内に建っている木造住宅（一戸建ての住宅、長屋、共同住宅又は兼用住宅） ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手した建築物で、原則として、建築確認済証の交付を受けて建てられたもの ③現在、居住しているもの及びこれから居住しようとするもの	
対象となる改修工事	耐震診断の結果、建築物の評点※ ¹ が 1.0 未満の木造住宅に対する次のいずれか。 ①当該木造住宅の評点を 1.0 以上に高める計画で、耐震改修技術者が作成した耐震改修計画に基づいて行う工事。 ②シェルター設置工事（当該木造住宅の最下階で主として就寝の用に供する部屋を含めた一部の部屋の耐震性能を確保するもの。ただし、公的機関の実験等によりその性能が証明されており、かつ、就寝の用に供する部屋から直接若しくは補強した部屋を介して屋外に避難できるものに限る。）	
補助対象者	補助対象となる建築物の所有者で、年間所得が 1200 万円以下の者	
補助費用	耐震改修工事費に要する費用が 600,000 円以下の場合	耐震改修工事※ ² に要する費用
	耐震改修工事費に要する費用が 600,000 円を超える場合	耐震改修工事※ ² に要する費用から 600,000 円を減じた額に 3 分の 1 を乗じた額に 600,000 円を加えて得た額または 1,000,000 円のいずれか少ない額

※ 1 評点：建築物の各階の張り間方向及びけた行方向の構造耐震指標

※2：耐震改修工事に併せて行うリフォーム工事等は含みません。

2) その他支援制度

耐震改修を行った住宅は、所得税の特別控除や固定資産税の減免の対象となります。

① 所得税の特別控除制度

昭和 56 年 5 月 31 日以前の耐震基準により建築された住宅の耐震改修工事を行った場合、当該工事に負担した費用の 10%相当額（上限 25 万円）について、所得税額の控除を受けることができます。

② 固定資産税の減免制度

昭和 57 年 1 月 1 日以前から所在する住宅について、一定の耐震改修を行った場合、当該住宅にかかる固定資産税額（120 m²相当分まで）の減額が受けられます。

③ 住宅金融支援機構による融資制度

住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）では、住宅や賃貸住宅の耐震改修を行う場合に融資を受けることができます。

融資の条件は、年齢や工事内容等によって異なります。詳細は住宅金融支援機構のホームページをご確認ください。

≪ 独立法人 住宅金融支援機構 近畿支店 ≫

場所：〒541-8546 大阪府大阪市中央区南本町 4 丁目 5 番 20 号（住宅金融支援機構・矢野ビル）

電話：0120-0860-35（コールセンター）

相談：面接、電話、メールによる相談を実施（※詳細は下記 HP を参照）

HP：<http://www.jhf.go.jp>

4-3. 耐震化に関する情報提供

住宅、建築物の耐震化へ向けて「補助制度」や「相談体制」の充実を図っても、所有者の耐震改修への意識が向上しなければ耐震化は促進されません。市では、より多くの住民・建築物所有者へ向けて耐震化に関する情報を提供するために、さまざまな媒体を利用して啓発普及活動を実施していくとともに、耐震改修を行う建築関連事業者へ向けても情報の提供を行っていきます。

1) 啓発普及用パンフレット等の活用

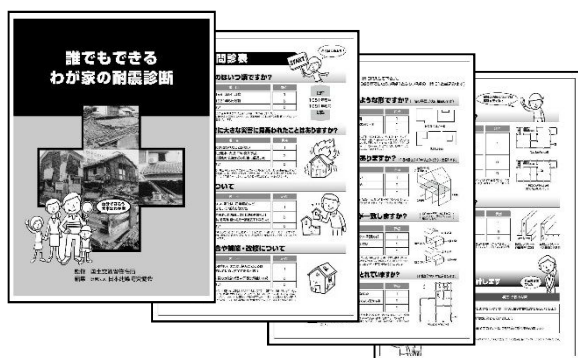
市が作成した耐震化促進パンフレットを活用し、本市の耐震化への取り組みや各種補助制度の普及に取り組んでいきます。また、（一財）日本建築防災協会が作成しているパンフレット等も活用し、耐震診断等への意識の向上に努めていきます。

耐震化促進パンフレット



「やっときゃよかった・・・。」とならないための耐震化

- ・平成28年6月に和泉市が耐震化促進のために作成したパンフレットです。
- ・「耐震化の流れ」、「市の取り組み」、「耐震化の各種補助制度」について記載されています。



誰でもできるわが家の耐震診断

- ・一般の住宅所有者、居住者が簡単に行える診断パンフレットです。
- ・10の質問に答えて住まいのどの部分が地震に対して弱いのかを知ることができます。
- ・インターネット上で診断を行うこともできます。

出典：（一財）日本建築防災協会

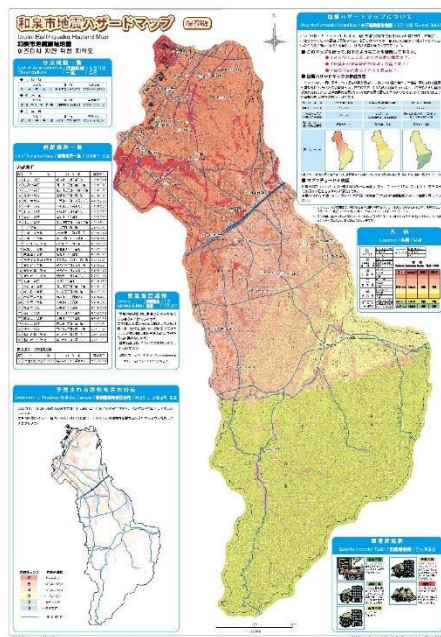
2) 地震ハザードマップ、地域の危険度マップの活用

地震による被害を予測し、その被害範囲を地図化した「地震ハザードマップ」や地震時の建物の倒壊率を表す「地域の危険度マップ」を活用し、地震の危険性に対する意識を高めていきます。

地震ハザードマップ、地域の危険度マップ

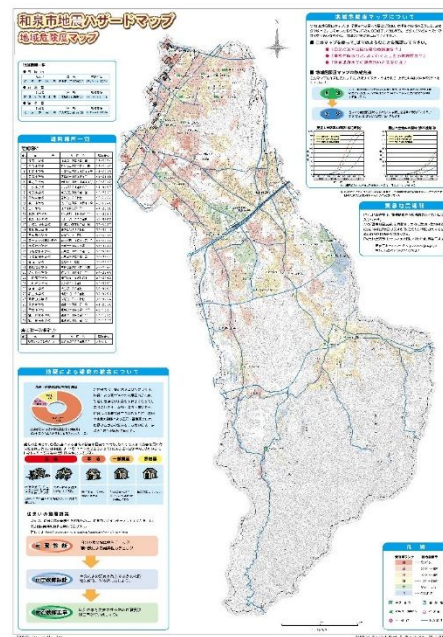
地震ハザードマップ

- ・上町断層帯地震、中央構造線断層帯地震、東南海・南海地震が起きた場合と3つの地震を重ね合わせた地図の想定震度を表した地図です。



地域の危険度マップ

- ・ゆれやすさマップで想定した地震が起こった場合に、市内各地で全壊する建物がどれくらいあるのかを表した地図です。
- ・「自宅や職場、避難所まで経路の危険度がどのくらいなのか？」など災害時の行動確認に役立てることができます。

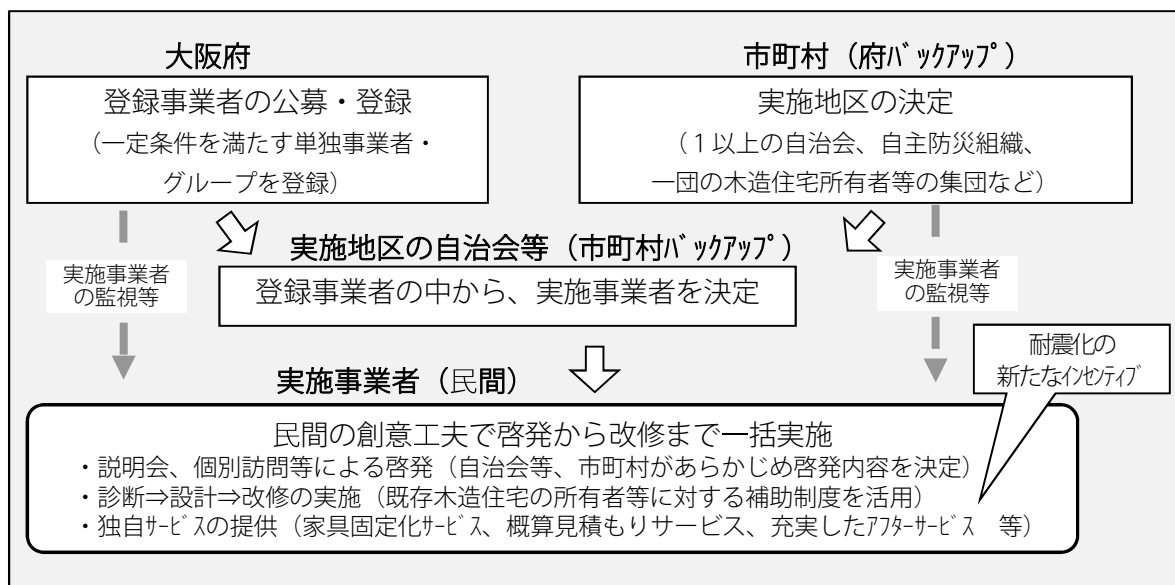


HP: <http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kinkyubousai/bousainfo/bousaimap/jishinkikendo.html>

3) まちまるごと耐震化支援事業

安心して木造住宅の耐震診断・耐震設計及び耐震改修を一括して行えるように、大阪府が定めた要件を満たし、登録された民間事業者の力を活用した「まち」単位での耐震化を図る事業です。大阪府と連携し、事業の推進に取り組んでいきます。

まちまるごと耐震化支援事業 実施イメージ



4) ホームページ、広報、地域防災訓練の活用

市のホームページや広報、地域防災訓練の場を活用し、住宅・建築物の耐震化に関する情報、耐震化の重要性、地震の総合的な安全対策、震災時の防災対応などについて啓発普及を行い地震に強いまちづくりの意識向上に取り組んでいきます。また、地域防災訓練では、起震車体験の場を設ける活動も行っています。



5) 出前講座開催

市では、自治会やクラブ、サークルなどの地域住民の集まりを対象に耐震診断・耐震改修に関する相談や補助制度への申し込み受付などを行う出前講座に取り組んでいます。



6) 大阪府住宅リフォームマイスター制度

安心して住宅リフォームが行えるよう、大阪府が指定した非営利団体「マイスター登録団体」が一定の基準を満たした設計・施工の事業者「マイスター事業者」を紹介する制度があります。住宅リフォームに合わせて耐震改修を行うことは、手間やコスト面で合理的であるため、本制度の周知に取り組んでいきます。

7) 耐震性に係る認定制度

耐震改修促進法にもとづく各種認定制度を活用し建築物の耐震化を促進します。

①耐震改修計画の認定（法第 17 条）

認定を受けた計画に係る建築物については、既存不適格建築物の制限の緩和など建築基準法の規定の緩和・特例措置を受けられるもの

②建築物の地震に対する安全性の認定（法第 22 条）

耐震性が確保されている旨の認定を受けた建築物について、その旨を表示できるもの。

③区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定（法第 25 条）

耐震改修の必要性の認定を受けた区分所有建築物（マンション等）について、耐震改修を行う場合の決議要件を緩和するもの。

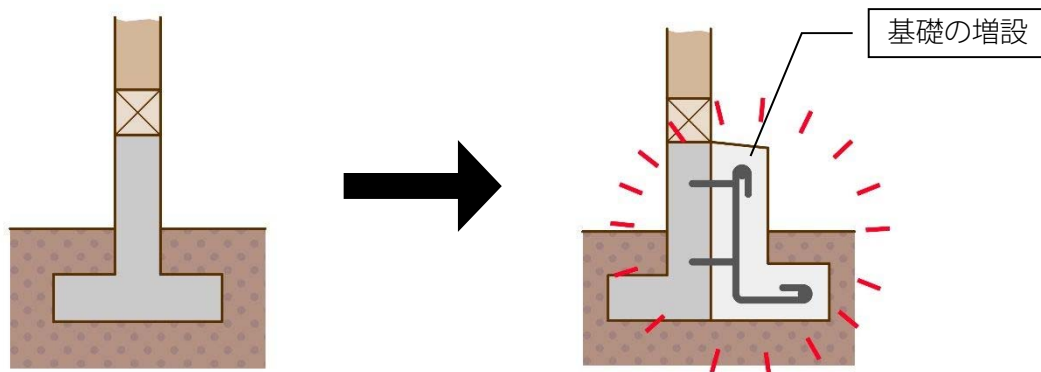
8) 木造住宅の耐震化に関する技術的な知識の普及

市では、耐震性が不足する住宅所有者に対して、耐震改修の技術的な知識の普及に取り組んでいます。

① 基礎の補強

基礎は建物の要です。基礎がしっかりしていないと大きな地震の際に住宅が倒壊・大破する危険性が高くなります。

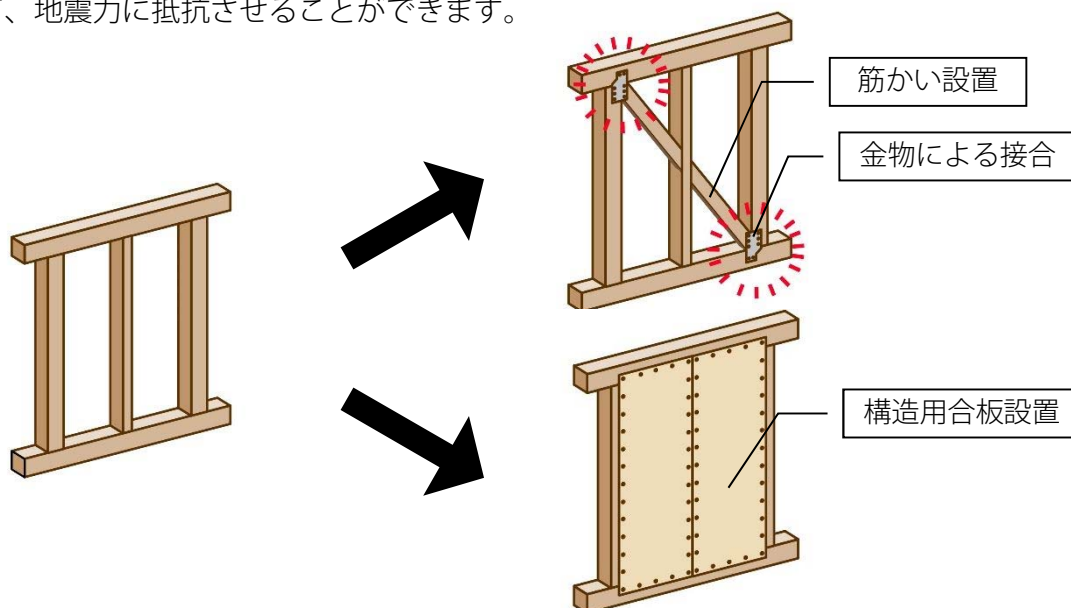
無筋のコンクリート基礎に鉄筋入りの基礎を増設し、基礎を補強するなどの工法があります。その他、ひび割れの補修や鉄板による補修などの補強方法もあります。



② 部材の接合、耐力壁の設置

木造住宅は、壁、柱、梁が一体となって地震に耐えられるようになっています。これらの接合が外れると住宅は倒壊・大破してしまいます。これらを防ぐためには、接合部を金物でしっかり補強することが重要となります。

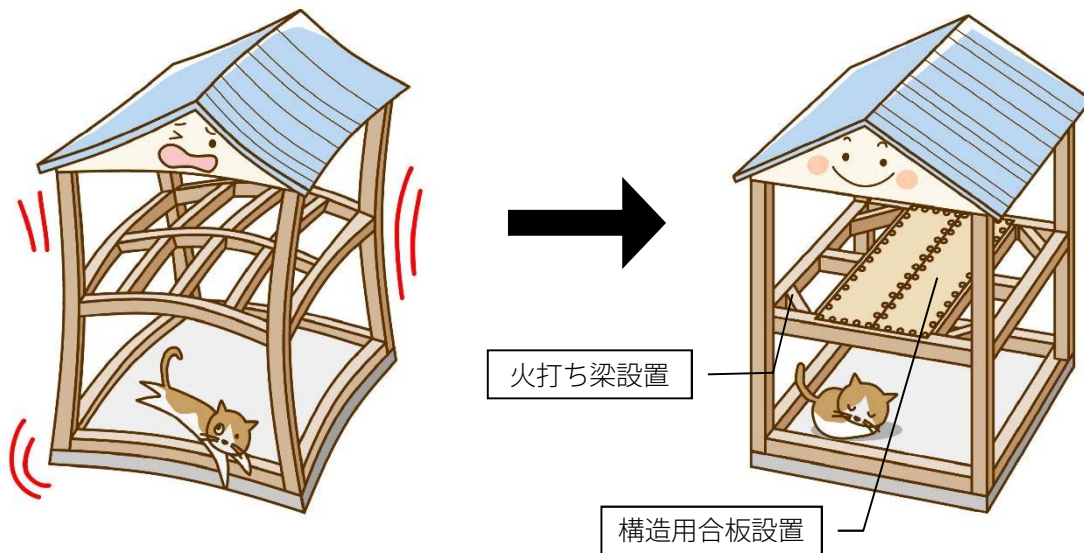
また、筋かいや構造用合板が入った耐力壁を建物全体にバランスよく配置することによって、地震力に抵抗させることができます。



③ 床の補強

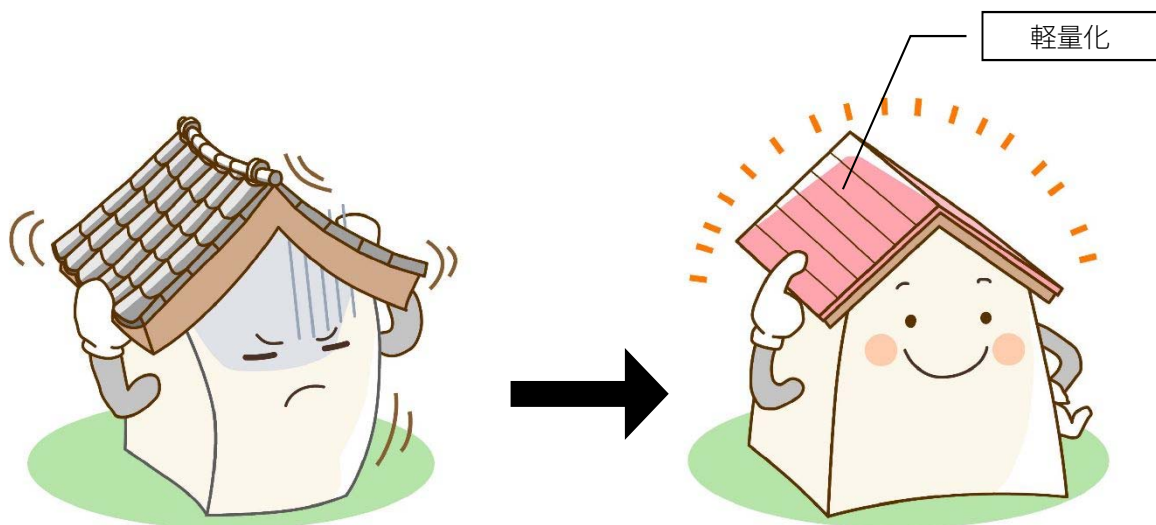
地震の力に抵抗する耐力壁をうまく機能させるためには、耐力壁どうしをつなぐ床面などを補強することも重要となります。

床に火打ち梁や構造用合板を設置するなどの補強方法があります。



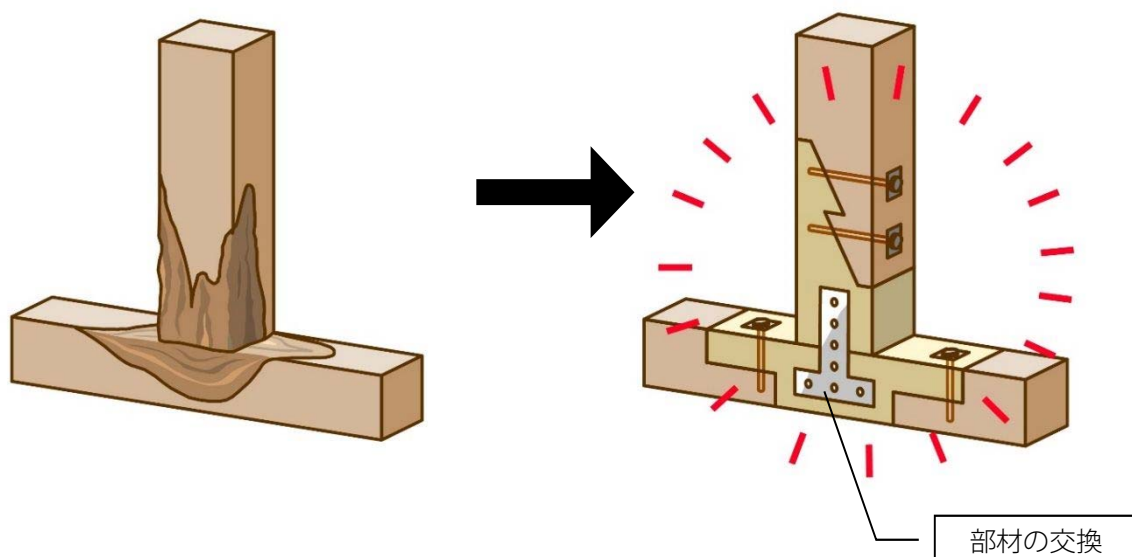
④ 屋根の軽量化

住宅の耐震性を向上させる方法として、住宅が受ける地震力を小さくすることも有効です。重い屋根から軽い屋根などに葺き替えて軽量化を図れば、住宅が受ける地震力が低減され耐震性が向上します。



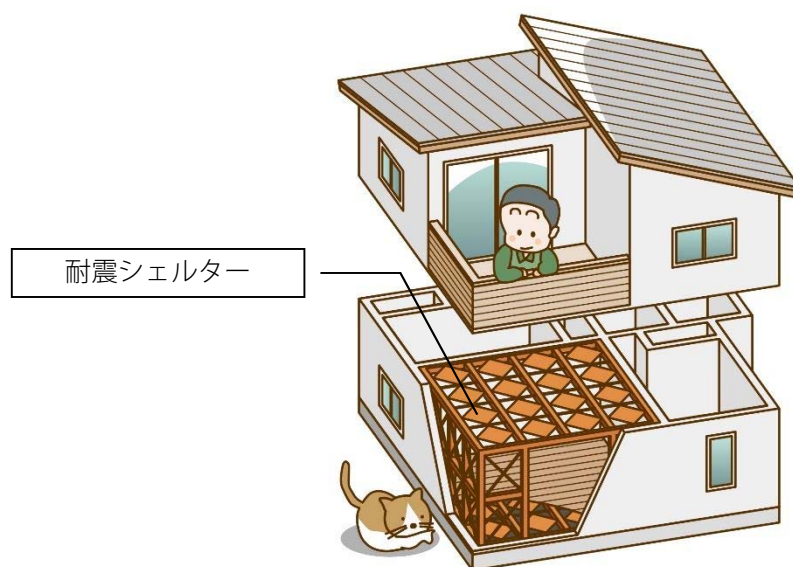
⑤ 部材の交換

柱、土台などの構造上重要な部材がシロアリなどによって被害を受け腐朽することがあります。このような場合は、腐朽した部分を新しい部材に交換し、健全な状態に戻す必要があります。



⑥ 耐震シェルター

既存住宅の1部屋の中に、鉄骨等によるフレームを組み込むことで、強い地震が来た場合に一時的に避難する場所を確保する方法（耐震シェルター）があります。全体の耐震改修が行えない場合、身の安全を確保するための方法のひとつです。



9) リフォームに合わせて行う耐震改修への誘導

住宅の省エネやバリアフリー化、防犯対策などのリフォーム工事や増改築と一緒に耐震改修を行うことは、工事の手間やコストの面からとても合理的です。そこで、リフォームと同時に耐震改修を行うことのメリットなどについて、知識の普及を図っていきます。

耐震リフォームのメリット

コスト	例えば、壁の補強をするにも内装リフォームをするときに下地に構造用合板などを追加すれば、少ないコストで、耐力壁の量を増やすことができます。
手 間	リフォーム工事のついでであれば、住宅所有者の方の手間はほとんど変わりません。多少、リフォーム工事とは関係のない部分も補強する必要が生じる場合もありますが、初めから補強工事をする場合に比べれば大きな違いです。
使い勝手	例えば、台所と食事室を一体的なダイニングキッチンに変更する等のリフォームをするときに、もうひとがんばりして耐震補強にもなるように計画すれば、使い勝手をよくしながら、耐震性を向上させることも可能です。

出典：（一財）日本建築防災協会パンフレット

耐震改修工事と組合せ可能なリフォーム工事例

耐震改修工事	耐 震 改 修 工 事 と 組 合 せ 可 能 な 工 事		
	バリアフリー化 工事	断熱構造化工事	その他ニーズが 高い工事
屋根の軽量化	—	屋根に断熱材施工	雨漏り補修
小屋組の補強	—	天井に断熱材施工	—
軸組に筋かい 面材の補強	手すり設置 下地補強	壁に断熱材施工	外壁仕上げ改修 内壁仕上げ改修
床組の補強	床の段差解消	床下に断熱材施工 床下の地盤防湿	—
基礎の補強	—	基礎断熱化	—

4-4. 地震時の総合的な安全対策の普及

改修を行いたい改修費用の準備ができない、又は現在の住宅から住み替える予定があるなど、早期に耐震改修が行えない住宅・建築物の所有者に対して、耐震改修以外の安全対策として、屋内・屋外における地震時の総合的な安全対策の知識の普及に取り組んでいきます。

1) 屋内の安全対策

地震発生時の最低限の安全確保の対策として、家具の転倒防止対策、天井落下防止対策、防災ベッド、耐震家具などの方法があります。

① 家具の転倒防止対策

住宅の耐震性の有無に関わらず、地震発生時の家具の転倒防止対策は、最も身近に行える地震対策のひとつです。家具転倒時の危険性、転倒防止方法、家具配置への配慮方法について知っておくことも重要です。



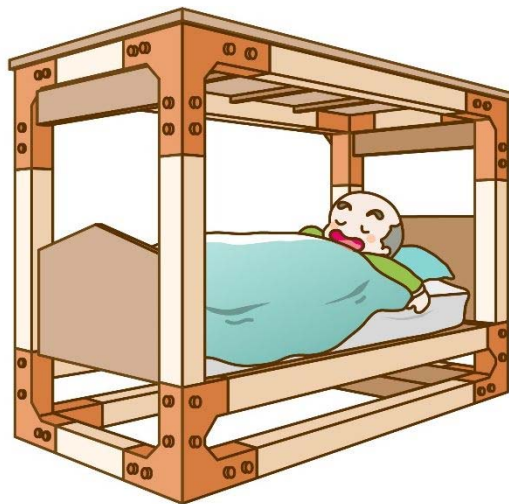
② 天井材の落下防止対策

過去の地震発生時に大空間を有する建築物の屋内天井材が脱落する事故が相次いでいます。平成 26 年に「天井（特定天井）の脱落防止措置」が定められており、所有者及び建築関連業者は、天井材の落下防止対策を適切に行う必要があります。



③ 耐震ベッド

就寝中に地震に襲われて住宅が倒壊しても、安全な空間を確保でき、命を守ることができることを目的に開発されたもので、鋼製の防護フレーム等が取り付けられているベッドがあります。



④ 耐震テーブル

テーブル等の天板が耐圧性に富み、その下に避難できるなど、耐震性に配慮した家具があります。



⑤ エレベーターの閉じ込め防止対策

過去の地震発生時にエレベーター内に閉じ込められる事故が多発しました。建物管理者や保守会社等は、エレベーターの安全性の認識、閉じ込められた場合の対処・復旧方法等などの閉じ込め防止対策を講じておく必要があります。

2) 屋外の安全対策

地震時の屋外での安全対策として、ブロック塀等倒壊対策などがあります。屋外では、ブロック塀等が倒壊して道路を塞いだ場合、避難、救急の妨げになるなど、第三者へ被害を拡大する可能性があります。

① ブロック塀等の安全対策

過去の地震発生時に倒壊したブロック塀等による人的被害や道路閉塞などが起こっています。ブロック塀等の所有者は、倒壊時の危険性や安全対策等に関する知識を身につけ、適切な対策を講ずる必要があります。



ブロック塀倒壊の危険性チェックポイント

古いブロック塀は以下の5項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

1. 基礎の根入れはあるか
→ コンクリートの基礎は、根入れ深さが 30 cm以上あるか
2. 塀は高すぎないか
→ 塀の高さは地盤から 2.2m以下か
3. 控え壁はあるか
→ 塀の長さ 3.4m以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか
4. 塀に鉄筋が入っているか
→ 塀の中に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80 cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれにかぎ掛けされているか
5. 塀は健全であるか
→ 塀に傾き、ひび割れはないか

出典：(一財) 日本建築防災協会パンフレット

② 窓ガラスや屋外看板等の落下防止

過去の地震発生時に窓ガラスや屋外看板等の落下による人的被害が起こっています。適切な落下防止対策として、各所有者は、落下時の危険性や適切な安全対策等に関する知識を身につけ、適切な対策を講ずる必要があります。

窓ガラスの落下防止対策として飛散防止フィルムを貼る方法があります。

飛散防止フィルムを貼るときは、飛散防止効果のあるフィルムであるかを確認めた上、専門のメーカーや工務店に依頼してフィルムを貼ってもらうのが一般的です。大きな窓や足場が悪いと素人ではうまく貼れないことがあります。



4-5. 計画の進行管理

本計画で定めた住宅・建築物の耐震化の目標を達成していくために、関係部局と連携しながら計画の進行管理を行っていきます。

進行管理では、住宅・建築物の耐震化率の進捗状況を確認していきます。また、耐震性能が不足する建築物の所有者に向けて耐震化の状況をダイレクトメールで確認するとともに、耐震化の促進に役立つ支援制度や技術的な情報の提供も行っていきます。

用語解説

○建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）

阪神・淡路大震災の教訓をもとに平成 7 年 12 月 25 日に施行された法律。新耐震基準を満たさない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることとされた。さらに平成 18 年 1 月 26 日に改正され、大規模地震に備えて学校や病院などの建築物や住宅の耐震診断・改修を早急に進めるため、数値目標を盛り込んだ計画の作成が都道府県等に対し義務付けられた。

さらに東日本大震災を受け、再度、平成 25 年 11 月 25 日に施行された改正耐震改修促進法では、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を要する方が利用する建築物のうち大規模なものや、都道府県等が指定する避難路沿道建築物等について、耐震診断を行い報告することを義務付けし、その結果を公表することとしている。また、耐震改修を円滑に促進するために、耐震改修計画の認定基準が緩和され、対象工事が拡大され新たな改修工法も認定が可能となり、容積率や建ぺい率の特例措置が講じられた。

○耐震改修促進計画

耐震改修促進法の基本方針に基づき、都道府県は、当該区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定めるものとし、市町村は、都道府県耐震改修促進計画に基づき、当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定めるよう努めるものとされている。

○住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪（大阪府耐震改修促進計画）

平成 28 年 1 月に大阪府が策定した耐震改修促進計画。府内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画。平成 18 年に策定した「大阪府住宅・建築物耐震 10 ヶ年戦略プラン」の期間が満了したことを受け策定されたものである。

○和泉市都市計画マスタープラン

和泉市の地域特性を考慮した個性あるまちづくりを目指すことを目的として定められた計画。平成 11 年に策定されており、和泉市総合計画にあわせ、和泉市全体での方向を定める全体構想と、地域の個性を生かしたまちづくりを定める地域別構想とからなっている。

○和泉市地域防災計画

大地震や洪水などの自然災害による被害を最小限におさえ、地域に生活する全ての人の生命・身体・財産を守るため、市、防災関係機関（消防、ライフライン事業者など）、企業・住民がそれぞれはたさなければならない責務と役割を記述したもので、市の災害対策の基本計画となるもの。

○耐震基準

現行の耐震基準は、「新耐震基準」と呼ばれており、1981 年（昭和 56 年）の建築基準法の大改正以降、数度の見直しが行われたもの。1980 年以前の耐震基準は、「旧耐震基準」と呼ばれている。

昭和 25 年 建築基準法制定	建築基準法施行令に構造基準が定められる(許容応力度設計が導入される)
昭和34年 建築基準法改正	防火規定が強化 ・木造住宅においては、壁量規定が強化された床面積あたりの必要壁長さや、軸組の種類・倍率が改定された
昭和 46 年 建築基準法 施行令改正	昭和 43 年の十勝沖地震を教訓に、鉄筋コンクリート造の柱のせん断補強筋規定が強化 ・木造住宅においては、基礎はコンクリート造又は鉄筋コンクリート造の布基礎とする。風圧力に対し、見附面積に応じた必要壁量の規定が設けられた
昭和 56 年 建築基準法 施行令改正	新耐震基準 昭和 53 年の宮城県沖地震後、耐震設計基準が大幅に改正され、新耐震設計基準が誕生した この、新耐震設計基準による建築物は、阪神大震災においても被害は少なかったとされている これを境に、「昭和 56 年 5 月以前の耐震基準の建物」や「昭和 56 年 6 月以降の新耐震基準による建物」といった表現がされるようになる ・木造住宅においては、壁量規定の見直しが行われた構造用合板やせっこうボード等の面材を張った壁などが追加され、床面積あたりの必要壁長さや、軸組の種類・倍率が改定された
昭和 62 年 建築基準法改正	準防火地域での木造3階建ての建築が可能となる
平成 7 年 建築基準法改正	接合金物等の奨励
平成 7 年 耐震改修促進法制定	平成 7 年の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)を契機に、現行の耐震基準に適合しない既存建築物の耐震改修を促進させるために制度化された法律
平成 12 年 建築基準法改正	一般構造に関する基準の性能規定化や構造強度に係る基準の整備、防火に関する基準の性能規定化等が行われる木造住宅においては 1)地耐力に応じて基礎を特定。地盤調査が事実上義務化 2)構造材とその場所に応じて継手・仕口の仕様を特定 3)耐力壁の配置にバランス計算が必要となる

○東南海・南海地震

「東南海地震」とは、遠州灘西部から紀伊半島南端までの地域で発生する地震のことをいい、「南海地震」とは、紀伊半島から四国沖で起こる地震のことをいう。

東南海・南海地震はこれまで過去に 100～150 年間隔で繰り返し発生しており、今世紀前半に発生する可能性が高いと予想されている。

○直下型地震

プレート内部に蓄積された力に耐えかねてきたひび割れを断層といい、それらの内将来も活動することが推定されるものを特に活断層と呼ぶ。その活断層のずれにより、内陸部などの地中の浅い場所で発生する地震を直下型地震という。平成 7 年の阪神淡路大震災や、平成 16 年の新潟中越地震もこの直下型地震である。本市内には上町断層帯が存在している。

○南海トラフ巨大地震

駿河湾から東海地方、紀伊半島、四国にかけての南方沖約 100 kmの海底をほぼ東西に走る長さ 700 kmの細長い溝を震源域として発生が予想される巨大地震のことをいう。

○マグニチュード

地震の規模を示す単位。震度階がある地点で受ける地震の激しさを表すのに対し、マグニチュードは震源で放出されるエネルギーの大きさを表す。

○震度（震度階）

観測点における地震の揺れを示す尺度。日本の気象庁では地震の揺れを 10 階級に分類している。

○全壊

住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの。すなわち住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの（内閣府「災害の被害認定基準」による）

○半壊

住家がその居住のための基本的機能の一部を損失したもの。すなわち住家の損傷が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。（内閣府「災害の被害認定基準」による）

○耐震化率

耐震性能を有する建物数を全体の建築物数で除した割合のこと。

○住宅・土地統計調査

わが国の住宅に関するもっとも基礎的な統計調査。住宅及び世帯の居住状況の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることを目的に総務省統計局が 5 年ごとに実施している。

○耐震診断

住宅や建築物が地震に対してどの程度被害を受けるのかといった地震に対する強さ、地震に対する安全性を評価すること。

○耐震設計

現行の耐震基準に適合しない建築物の地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕若しくは模様替え又は敷地の整備を行うための設計のこと。

○耐震改修

現行の耐震基準に適合しない建築物の地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕若しくは模様替え又は敷地の整備（擁壁の補強など）を行うこと。

○建築確認

建築基準法第6条第4項又は第18条第3項の規定による建築主事の確認済証の交付を受けること。

○評点（Is 値）

建築物の『構造耐震指標』で、耐震診断の結果判断の基準となる値。一般的に木造の耐震診断結果については「評点」と呼ばれ、鉄骨造・鉄筋コンクリート造等の耐震診断結果については「Is 値」と表現される。一般的な構造耐震指標の目安は以下のとおり（国土交通省告示より）

[評点]

評点が 0.7 未満……倒壊する危険性が高い

評点が 0.7 以上 1.0 未満……倒壊する危険性がある

評点が 1.0 以上……倒壊する危険性が低い

[Is 値]

Is 値が 0.3 未満……倒壊する危険性が高い

Is 値が 0.3 以上 0.6 未満……倒壊する危険性がある

Is 値が 0.6 以上……倒壊する危険性が低い

○広域緊急交通路

災害発生時に救助・救急、医療、消火並びに緊急物の供給を迅速かつ的確に実施するための道路として、大阪府地域防災計画で位置付けられた交通路のこと。

○住宅金融支援機構

主に、証券化支援業務、住宅融資保険業務、融資業務などを行う独立行政法人。旧住宅金融公庫。災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付など、政策上重要で民間金融機関では対応が困難な融資業務などを行う。

○ハザードマップ

災害予測図、危険範囲図、災害危険箇所分布図ともいい、ある災害に対して危険なところを地図上に示したもの。地震被害予測図、地すべり危険区域マップ、液状化予測図等それぞれの災害の種類に応じて策定されている。過去にあった災害の解析に基づき、地形・地質・植生・土地利用などの条件により危険度を判定し、通常は危険度のランク付けがなされている。

○耐震シェルター

既存住宅の1部屋の中に、鉄骨等によるフレームを組み込むことで、強い地震が来た場合に一時的に避難する場所を確保する方法。

○特定天井

脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井で、6m超の高さにある、面積 200 m²超、質量 2 kg/m²超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。

○耐震ベッド

就寝中に地震に襲われて住宅が倒壊しても、安全な空間を確保でき、命を守ることができることを目的に開発されたもので、鋼製の防護フレーム等が取り付けられているベッド。

○耐震テーブル

テーブル等の天板が耐圧性に富み、その下に避難できるなど、耐震性に配慮した家具。

資 料 編

I. 市有建築物 一覧表	1
II. 耐震化促進に係るアンケート	17
III. 耐震シェルター 一覧	22

Ⅰ. 市有建築物 一覧表

□表の見方

本表には現時点で存在する市有建築物計860棟を掲載しており、現在の耐震化の進行状況及び今後の耐震化に対する取り扱いを示している。表内の記号等が示す内容は以下のとおり。

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
1	教育センター（旧図書館）	府中町四丁目20-1	S53.8	RC	2	1965.61	教育	③		□	H23	否	H24
2	教育センター（旧図書館）		S53.8	S	1	18.36	自転車置場						
3	国府小学校 校舎	府中町二丁目5-20	S45.2S45.5	RC	3	1582.00	小学校	①	○	□	H21	否	H22
4	国府小学校 校舎		S46.6	RC	3	2251.00	小学校	①	○	□	H18	否	H19
5	国府小学校 校舎		S54.9	RC	2	720.00	小学校	①		□※	H16	可	
6	国府小学校 校舎		S54.9	RC	3	1047.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
7	国府小学校 体育倉庫		S54.9	RC	1	33.00	小学校						
8	国府小学校 校舎		H12.3	RC	4	1774.00	小学校	①	○				
9	伯太小学校 校舎	伯太町二丁目24-22	S42.1	RC	3	1100.00	小学校	①	○	□	H21	否	H22
10	国府小学校 体育館		S56.3	S	1	942.00	体育館	①		□	H16	可	

行の網掛けは建築年次の区分を示す。

□：昭和56年以前（旧耐震）

■：昭和56年以降（新耐震）

○：耐震改修促進法に規定する特定既存耐震不適格建築物の要件に該当するもの

番号の網掛けは建築物の区分に対応している。

■：災害時に重要な機能を果たすべき建物 ①

■：市営住宅 ②

■：その他耐震化を図るべき建物 ③

□：その他の建物

可：現行の耐震基準を満たす。

否：現行の耐震基準を満たさない。

構造

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

RC：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

LS：軽量鉄骨造

SP：鉄骨プレハブ造

W：木造

CB：コンクリートブロック造

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
1	教育センター（旧図書館）	府中町四丁目20-1	S53.8	RC	2	1965.61	教育	③		□	H23	否	H24
2	教育センター（旧図書館）		S53.8	S	1	18.36	自転車置場						
3	国府小学校 校舎	府中町二丁目5-20	S45.2S45.5	RC	3	1582.00	小学校	①	○	□	H21	否	H22
4	国府小学校 校舎		S46.6	RC	3	2251.00	小学校	①	○	□	H18	否	H19
5	国府小学校 校舎		S54.9	RC	2	720.00	小学校	①		□※	H16	可	
6	国府小学校 校舎		S54.9	RC	3	1047.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
7	国府小学校 体育倉庫		S54.9	RC	1	33.00	小学校						
8	国府小学校 校舎		H12.3	RC	4	1774.00	小学校	①	○				
9	伯太小学校 校舎	伯太町二丁目24-22	S42.1	RC	3	1100.00	小学校	①	○	□	H21	否	H22
10	国府小学校 体育館		S56.3	S	1	942.00	体育館	①		□	H16	可	
11	伯太小学校 校舎		S44.3	RC	3	513.00	小学校	①		□	H21	否	H22
12	伯太小学校 校舎		S47.5	RC	3	174.00	小学校	①		□	H21	否	H22
13	伯太小学校 校舎		S39.3	RC	2	794.00	小学校	①		□	H18	否	H22
14	国府小学校 プール附属室		S62.3	S	1	11.00	プール附属室						
15	伯太小学校 倉庫		S51.3	S	1	5.00	倉庫						
16	伯太小学校 倉庫		S25.3	W	1	48.00	倉庫						
17	国府小学校 プール附属室		S62.3	S	1	28.00	プール附属室						
18	伯太小学校 校舎		S47.5	RC	3	936.00	小学校	①		□※	H15	否	H17
19	伯太小学校 校舎		S48.9	RC	3	505.00	小学校	①		□※	H15	否	H17
20	国府小学校 プール附属室		S62.3	S	1	47.00	プール附属室						
21	伯太小学校 電気室		S47.5	RC	1	26.00	電気室						
22	伯太小学校 校舎		S49.12	RC	3	1083.00	小学校	①	○	□	H15 H20	否	H22
23	伯太小学校 体育館		S58.2	S	1	725.00	体育館	①					
24	伯太小学校 プール附属室		H1.3	RC	1	34.00	プール附属室						
25	伯太小学校 プール附属室		H1.3	S	1	20.00	プール附属室						
26	芦部小学校 校舎	芦部町224-3	S45.3	RC	3	1151.00	小学校	①	○	□	H17 H19	否	H20
27	芦部小学校 校舎		S47.5	RC	3	504.00	小学校	①		□	H17 H19	否	H20
28	芦部小学校 校舎		S54.2	RC	3	677.00	小学校	①		□	H17 H19	否	H20
29	芦部小学校 校舎		S47.3	RC	3	456.00	小学校	①		□	H17 H19	否	H21
30	芦部小学校 給食倉庫		S58.9	S	1	16.00	給食倉庫	①					
31	芦部小学校 屋外便所		S54.2	RC	1	22.00	屋外便所						
32	芦部小学校 校舎		S56.12	RC	2	1400.00	小学校	①	○	□※	H16	否	H22
33	芦部小学校 体育倉庫		S56.12	S	1	35.00	体育倉庫						
34	芦部小学校 体育館		S59.2	S	2	725.00	体育館	①					
35	芦部小学校 プール附属室		S63.3	S	1	48.00	プール附属室						
36	芦部小学校 プール附属室		S63.3	S	1	43.00	プール附属室						
37	芦部小学校 給食便所		H3.10	S	1	3.00	給食便所						
38	北池田小学校 校舎	池田下町1670	S40.3	RC	2	855.00	小学校	①		□	H18 H21	否	H25
39	北池田小学校 校舎		S50.3	RC	2	504.00	小学校	①		□	H21	可	
40	北池田小学校 校舎		S46.3	RC	3	718.00	小学校	①		□	H18	否	H19
41	北池田小学校 校舎		S46.5	RC	3	1248.00	小学校	①	○	□	H18	否	H19
42	北池田小学校 プール附属室		H26.3	RC	1	90.00	プール附属室						
43	北池田小学校 体育館		S48.9	S	1	736.00	体育館	①		□	H17	可	
44	北池田小学校 校舎		S56.3	RC	2	730.00	小学校	①		□※	H16	否	H22
45	北池田小学校 下足室		S56.3	S	1	19.00	下足室						
46	北池田小学校 給食室		S56.12	RC	1	170.00	給食室	①					
47	北池田小学校 校舎		S59.3	RC	2	422.00	小学校	①					
48	北池田小学校 校舎		S61.2	RC	2	596.00	小学校	①					
49	北池田小学校 体育倉庫		H3.2	S	1	50.00	体育倉庫						
50	北池田小学校 屋外便所		H3.8	S	1	10.00	屋外便所						
51	北池田小学校 屋外便所		H7.3	S	1	5.00	屋外便所						
52	北池田小学校 倉庫		H16.3	S	1	24.00	倉庫						
53	北池田小学校 校舎仮設		H19.4	SP	2	588.00	小学校	①					
54	南池田小学校 校舎	納花町181	S45.2S47.5	RC	4	2176.00	小学校	①	○	□	H19	否	H20
55	南池田小学校 倉庫		S48.8	RC	1	4.00	倉庫						
56	南池田小学校 校舎		S38.2	RC	2	1038.00	小学校	①	○	□	H19	否	H25
57	南池田小学校 校舎		S50.3	RC	3	1075.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
58	南池田小学校 体育館		S53.12	S	1	725.00	体育館	①		□	H16	否	H20
59	南池田小学校 プール附属室		S63.3	S	1	30.00	プール附属室						
60	南池田小学校 プール附属室		S63.3	S	1	47.00	プール附属室						
61	北松尾小学校 校舎		S41.10	RC	3	1362.00	小学校	①	○	□	H21	否	H23

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
62	北松尾小学校 校舎		S59.3	RC	3	7.00	小学校	①					
63	北松尾小学校 校舎		S47.5553.11	RC	4	2205.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
64	北松尾小学校 校舎		S59.3	RC	2	367.00	小学校	①					
65	北松尾小学校 体育館		S60.2	RC	1	671.00	体育館	①					
66	北松尾小学校 体育倉庫		S60.2	S	1	43.00	体育倉庫						
67	北松尾小学校 プール附属室		S62.3	S	1	100.00	プール附属室						
68	北松尾小学校 校舎		H2.8	RC	3	10.00	小学校						
69	北松尾小学校 校舎		H16.3	RC	3	1319.00	小学校	①	○				
70	北松尾小学校 校舎		H23.2	RC	4	1225.00	小学校	①	○				
71	北松尾小学校 校舎		H23.2	RC	4	50.00	小学校	①					
72	南松尾小学校 プール附属室	久井町430	S46.7	S	1	67.00	小学校						
73	南松尾小学校 校舎		S54.8556.8	RC	3	2397.00	小学校	①	○	□	H15 H21	否	H22
74	南松尾小学校 体育館		S59.2	S	1	680.00	体育館	①					
75	横山小学校 校舎	北田中町183	S48.5	RC	3	1348.00	小学校	①	○	□	H13	否	H17
76	横山小学校 校舎		S50.3	RC	3	410.00	小学校	①		□	H13	否	H17
77	横山小学校 体育館		S48.5	S	1	699.00	体育館	①		□	H17	否	H18
78	横山小学校 校舎		S54.3	RC	1	151.00	給食室						
79	横山小学校 校舎		S54.3	RC	3	1916.00	小学校	①	○	□	H14	可	
80	横山小学校 プール附属室		S60.8	S	1	47.00	プール附属室						
81	横山小学校 プール附属室		S60.8	S	1	39.00	プール附属室						
82	横山小学校 焼釜庫		H2.3	S	1	23.00	焼釜庫						
83	横山小学校 屋外便所		H4.9	S	1	9.00	屋外便所						
84	南横山小学校 校舎	父鬼町1506	S46.5	RC	3	528.00	小学校	①		□	H21	否	H22
85	南横山小学校 校舎		S47.2	RC	3	977.00	小学校	①		□	H21	否	H22
86	南横山小学校 プール附属室		S50.12	RC	1	8.00	プール附属室						
87	南横山小学校 体育館		S55.3	S	1	427.00	体育館	①		□	H15	否	H18
88	南横山小学校 倉庫		S63.3	S	2	57.00	倉庫						
89	南横山小学校 更衣室		H1.8	S	1	9.00	更衣室						
90	南横山小学校 便所		H6.8	S	1	6.00	便所						
91	南横山小学校 用務員室		H14.10	S	1	10.00	用務員室						
92	幸小学校 校舎	幸二丁目3-1	S43.5	RC	3	722.00	小学校	①		□	H20	否	H22
93	幸小学校 校舎		S46.2	RC	3	803.00	小学校	①		□	H20	否	H22
94	幸小学校 給食室		S51.2	RC	3	528.00	給食室	①		□	H16 H21	否	H25
95	幸小学校 体育館		S51.2	S	2	1123.00	体育館	①	○	□	H16	可	
96	幸小学校 プール附属室		S51.8	RC	1	113.00	プール附属室						
97	幸小学校 プール附属室		S51.8	RC	1	11.00	プール附属室						
98	幸小学校 校舎		S51.4	RC	3	3338.00	小学校	①	○	□	H21	否	H25
99	幸小学校 体育倉庫		S57.4	RC	1	34.00	体育倉庫						
100	幸小学校 体育館		S58.3	S	1	626.00	体育館	①					
101	幸小学校 校舎		S51.2	RC	3	2937.00	小学校	①	○	□	H20	否	H22
102	信太小学校 校舎	尾井町二丁目8-17	S44.5	RC	3	779.00	小学校	①		□	H20	否	H22
103	信太小学校 校舎		S41.3	RC	3	1154.00	小学校	①	○	□	H09	否	H12
104	信太小学校 校舎		S46.5	RC	3	988.00	小学校	①		□	H20	否	H22
105	信太小学校 校舎		S47.3	RC	3	838.00	小学校	①		□	H20	否	H21
106	信太小学校 校舎		S50.2	RC	3	2062.00	小学校	①	○	□	H20	否	H21
107	信太小学校 プール附属室		S46.7	S	1	64.00	プール附属室						
108	信太小学校 体育館		S50.8	S	1	783.00	体育館	①		□	H16	可	
109	信太小学校 廊下		H1.8	RC	3	12.00	廊下						
110	信太小学校 廊下		H1.8	RC	3	12.00	廊下						
111	信太小学校 倉庫		H9.7	S	1	23.00	倉庫						
112	黒鳥小学校 校舎	黒鳥町一丁目6-5	S45.12549.5	RC	3	3223.00	小学校	①	○	□	H21	否	H22
113	黒鳥小学校 校舎		S45.12	RC	3	134.00	小学校	①		□	H21	否	H22
114	黒鳥小学校 体育館		S47.12	S	1	690.00	体育館	①		□	H15	否	H16
115	黒鳥小学校 プール附属室		S48.7	S	1	58.00	プール附属室						
116	黒鳥小学校 校舎仮設		H19.4	SP	2	417.00	小学校	①					
117	黒鳥小学校 給食前室		H23.8	S	1	11.00	給食前室						
118	黒鳥小学校 校舎		H24.3	S	1	5.00	プール附属室						
119	鶴山台南小学校 校舎	鶴山台四丁目1-1	S46.8	RC	3	856.00	小学校	①		□	H16 H21	否	H24
120	鶴山台南小学校 校舎		S46.8	RC	3	797.00	小学校	①		□	H16 H21	否	H24
121	鶴山台南小学校 校舎		S48.3	RC	3	728.00	小学校	①		□	H16 H21	否	H24
122	鶴山台南小学校 校舎		S46.8	RC	3	850.00	小学校	①		□	H16 H21	否	H24

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
123	鶴山台南小学校 給食室		S51.8	RC	1	52.00	給食室	①		□	H16 H21	否	H24
124	鶴山台南小学校 倉庫		S47.11	S	1	49.00	倉庫						
125	鶴山台南小学校 校舎		S49.7	RC	2	586.00	小学校	①		□	H20	可	
126	鶴山台南小学校 校舎		S50.7	RC	2	590.00	小学校	①		□	H21	可	
127	鶴山台南小学校 校舎		S53.5	RC	2	622.00	小学校	①		□	H21	可	
128	鶴山台南小学校 体育館		S49.7	S	1	667.00	体育館	①		□	H16	否	H16
129	鶴山台南小学校 プール附属室		S48.7	S	1	99.00	プール附属室						
130	鶴山台南小学校 給食室		S60.3	S	1	6.00	給食室	①					
131	鶴山台南小学校 校舎		S49.7	RC	2	389.00	小学校	①		□	H21	否	H25
132	鶴山台南小学校 校舎		S49.7	RC	2	258.00	小学校	①		□	H21	可	
133	鶴山台南小学校 機械室		H23.3	S	1	10.00	プール附属室						
134	和気小学校 校舎	和気町四丁目9-1	S48.7	RC	3	2398.00	小学校	①	○	□	H13	可	
135	和気小学校 校舎		S48.7556.3	RC	3	2372.00	小学校	①	○	□	H15	否	H17
136	和気小学校 給食室		S48.7	S	1	160.00	給食室						
137	和気小学校 給食室		H17.3	S	1	10.00	給食室	①					
138	和気小学校 給食室		S48.7	S	1	10.00	給食室						
139	和気小学校 プロパン庫		S48.7	S	1	17.00	プロパン庫						
140	和気小学校 体育館		S48.10	S	1	702.00	体育館	①		□	H17	可	
141	和気小学校 プール附属室		S49.7	S	2	122.00	プール附属室						
142	和気小学校 倉庫		S51.3	S	1	66.00	倉庫						
143	和気小学校 倉庫		S56.3	S	1	30.00	倉庫						
144	和気小学校 下足室		S56.3	RC	1	32.00	下足室						
145	和気小学校 便所		H4.8	S	1	10.00	便所						
146	和気小学校 校舎仮設		H7.4	SP	1	132.00	小学校	①					
147	和気小学校 倉庫		H11.8	S	1	116.00	倉庫						
148	和気小学校 校舎仮設		H16.4	SP	1	70.00	小学校	①					
149	鶴山台北小学校 校舎	鶴山台一丁目9-1	S48.6	RC	3	782.00	小学校	①		□	H20	否	H25
150	鶴山台北小学校 校舎		S48.6	RC	3	1707.00	小学校	①	○	□	H20	否	H25
151	鶴山台北小学校 職員室		S58.9	RC	1	48.00	職員室	①					
152	鶴山台北小学校 体育館		S49.5	S	1	721.00	体育館	①		□	H17	否	H19
153	鶴山台北小学校 器具庫		S50.7	S	1	32.00	器具庫						
154	鶴山台北小学校 プール附属室		S50.7	S	1	93.00	プール附属室						
155	鶴山台北小学校 プール附属室		S50.7	S	1	11.00	機械室						
156	鶴山台北小学校 校舎		S52.3	RC	3	875.00	小学校	①		□	H16 H21	可	
157	鶴山台北小学校 校舎		S52.3	RC	3	529.00	小学校	①		□	H16 H20	否	H25
158	鶴山台北小学校 校舎		S52.3	RC	3	251.00	小学校	①		□	H16 H20	否	H25
159	鶴山台北小学校 校舎		S55.3	RC	2	868.00	小学校	①		□※	H16	否	H22
160	緑ヶ丘小学校 校舎	緑ヶ丘三丁目4-1	S48.10	RC	3	1939.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
161	緑ヶ丘小学校 校舎		S49.1551.8	RC	3	1825.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
162	緑ヶ丘小学校 下足室		S48.10	RC	1	105.00	下足室						
163	緑ヶ丘小学校 給食室		S48.10	RC	1	144.00	給食室						
164	緑ヶ丘小学校 体育館		S51.11	S	1	739.00	体育館	①		□	H16	可	
165	緑ヶ丘小学校 校舎		S53.5555.5	RC	3	1036.00	小学校	①	○	□※	H16	否	H22
166	緑ヶ丘小学校 下足室		S53.5	S	1	38.00	下足室						
167	緑ヶ丘小学校 プール附属室		S52.7	S	1	91.00	プール附属室						
168	緑ヶ丘小学校 便所		H2.6	W	1	16.00	便所						
169	緑ヶ丘小学校 倉庫		H13.12	RC	1	50.00	倉庫						
170	光明台南小学校 校舎	光明台三丁目8-1	S53.3	RC	3	1139.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
171	光明台南小学校 校舎		S53.3	RC	3	903.00	小学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
172	光明台南小学校 体育倉庫		S54.6	S	1	34.00	体育倉庫						
173	光明台南小学校 プール附属室		S55.7	S	1	91.00	プール附属室						
174	光明台南小学校 校舎		S57.3	RC	3	706.00	小学校	①					
175	光明台南小学校 校舎		S57.3	RC	3	234.00	小学校	①					
176	光明台南小学校 体育館		S57.12	S	1	725.00	体育館	①					
177	光明台南小学校 校舎		S58.3	RC	3	252.00	小学校	①					
178	光明台南小学校 校舎		S59.2	RC	3	260.00	小学校	①					
179	光明台南小学校 校舎		S59.2	RC	2	258.00	小学校	①					
180	光明台南小学校 倉庫		S60.11	S	1	19.00	倉庫						
181	光明台南小学校 校舎		S53.3	RC	3	742.00	小学校	①		□	H21	否	H25
182	光明台南小学校 給食		S53.3	RC	1	180.00	給食室						
183	池上小学 校舎	池上町393-1	S55.3	RC	3	2171.00	小学校	①	○	□	H20	否	H22

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
184	池上小学校 体育倉庫		S55.3	S	1	30.00	体育倉庫						
185	池上小学校 体育館		S56.3	S	1	725.00	体育館	①		□	H17	可	
186	池上小学校 プール附属室		S56.7	S	1	36.00	プール附属室						
187	池上小学校 プール附属室		S56.7	S	1	61.00	プール附属室						
188	池上小学校 プール附属室		S56.7	S	1	23.00	プール附属室						
189	池上小学校 校舎		S55.3	RC	3	1608.00	小学校	①	○	□	H20	否	H22
190	池上小学校 校舎		S55.3	RC	2	756.00	小学校	①		□	H20	否	H22
191	光明台北小学校 校舎	光明台一丁目35-1	S60.3	RC	3	1115.00	小学校	①	○				
192	光明台北小学校 校舎		S60.3	RC	3	1995.00	小学校	①	○				
193	光明台北小学校 体育倉庫		S60.3	RC	1	35.00	体育倉庫						
194	光明台北小学校 体育館		S60.3	S	1	725.00	体育館	①					
195	光明台北小学校 給食室		S60.3	RC	1	165.00	給食室	①					
196	光明台北小学校 プール附属室		S60.7	S	1	50.00	プール附属室						
197	光明台北小学校 プール附属室		S60.7	S	1	28.00	プール附属室						
198	光明台北小学校 プール附属室		S60.7	S	1	12.00	プール附属室						
199	光明台北小学校 校舎		S62.2	RC	3	1019.00	小学校	①	○				
200	光明台北小学校 校舎		H1.1H2.12	RC	3	632.00	小学校	①					
201	光明台北小学校 校舎仮設		H21.3	SP	2	588.00	小学校	①					
202	いぶき野小学校 校舎	いぶき野三丁目3-1	H4.3	RC	3	2113.00	小学校	①	○				
203	いぶき野小学校 校舎		H4.3	RC	3	822.00	小学校	①					
204	いぶき野小学校 校舎		H4.3	RC	3	418.00	小学校	①					
205	いぶき野小学校 体育倉庫		H4.3	RC	1	36.00	体育倉庫						
206	いぶき野小学校 給食室		H4.3	RC	1	187.00	給食室	①					
207	いぶき野小学校 体育館		H4.3	RC	1	919.00	体育館	①					
208	いぶき野小学校 プール附属室		H4.3	RC	1	26.00	プール附属室						
209	いぶき野小学校 プール附属室		H4.3	RC	1	14.00	プール附属室						
210	いぶき野小学校 プール附属室		H4.3	RC	1	47.00	プール附属室						
211	いぶき野小学校 エレベーター		H4.3	RC	3	24.00	エレベーター						
212	いぶき野小学校 校舎		H8.3	RC	3	1721.00	小学校	①	○				
213	いぶき野小学校 焼釜庫		H8.3	RC	1	12.00	焼釜庫						
214	いぶき野小学校 校舎		H10.3	RC	3	1191.00	小学校	①	○				
215	いぶき野小学校 給食室		H13.8	RC	1	13.00	給食室	①					
216	いぶき野小学校 校舎仮設		H16.4	SP	1	140.00	小学校	①					
217	青葉はつが野小学校 校舎	はつが野一丁目50-1	H18.3	RC	3	5377.00	小学校	①	○				
218	青葉はつが野小学校 校舎		H18.3	RC	2	829.00	小学校	①					
219	青葉はつが野小学校 給食室		H18.3	RC	1	392.00	給食室	①					
220	青葉はつが野小学校 体育館		H18.3	RC	2	1141.00	体育館	①	○				
221	青葉はつが野小学校 校舎		H18.3	RC	1	148.00	小学校	①					
222	青葉はつが野小学校 プール附属室		H18.3	RC	1	170.00	プール附属室						
223	青葉はつが野小学校 校舎		H18.3	S	1	18.00	小学校						
224	青葉はつが野小学校 体育倉庫		H18.3	RC	1	106.00	体育倉庫						
225	青葉はつが野小学校 仮設		H20.3	SP	2	417.00	小学校	①					
226	青葉はつが野小学校 校舎		H22.2	RC	3	1334.00	小学校	①	○				
227	和泉中学校 校舎	伯太町一丁目2-1	S38.10	RC	3	1844.00	中学校	①	○	□	H18	否	H23
228	和泉中学校 校舎		S51.2	RC	1	6.00	中学校						
229	和泉中学校 校舎		S38.10	RC	3	1654.00	中学校	①	○	□	H18	否	H19
230	和泉中学校 校舎		S46.1	RC	3	876.00	中学校	①		□	H18	否	H19
231	和泉中学校 校舎		S36.3	RC	3	1518.00	中学校	①	○	□	H9	否	H11
232	和泉中学校 校舎		S49.8S56.3	RC	3	557.00	給食室中学校	①		□	H21	否	H23
233	和泉中学校 部室		S50.12	RC	1	72.00	部室						
234	和泉中学校 体育館		S57.3	S	1	1027.00	体育館	①	○				
235	和泉中学校 倉庫		S57.3	S	1	41.00	倉庫						
236	和泉中学校 プール附属室		S60.8	S	1	84.00	プール附属室						
237	和泉中学校 プール附属室		S60.8	S	1	46.00	プール附属室						
238	和泉中学校 部室		S60.8	S	1	119.00	部室						
239	和泉中学校 部室		H9.3	S	2	189.00	部室						
240	和泉中学校 給食室		H23.9	RC	1	10.00	給食室						
241	石尾中学校 校舎	万町930	S37.12	RC	3	3106.00	中学校	①	○	□	H21	否	H24
242	石尾中学校 校舎		S37.12	RC	3	456.00	中学校	①		□	H21	否	H24
243	石尾中学校 校舎		S38.2	RC	3	1507.00	中学校	①	○	□	H21	否	H24
244	石尾中学校 給食室		H26.9	RC	2	400.25	給食室						

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
245	石尾中学校 部室		S49.3	S	1	24.00	部室						
246	石尾中学校 校舎		S50.6	RC	3	911.00	中学校	①		□	H20	否	H22
247	石尾中学校 校舎		S53.5	RC	3	530.00	中学校	①		□	H20	否	H22
248	石尾中学校 校舎		S57.5	RC	2	108.00	中学校						
249	石尾中学校 便所		S57.5	S	2	108.00	便所						
250	石尾中学校 校舎		S57.5	RC	3	787.00	中学校	①					
251	石尾中学校 焼釜庫		S58.3	S	1	13.00	焼釜庫						
252	石尾中学校 プール附属室		S59.7	S	1	46.00	プール附属室						
253	石尾中学校 プール附属室		S59.7	S	1	36.00	プール附属室						
254	石尾中学校 部室		H3.3	S	2	183.00	部室						
255	石尾中学校 体育館		H20.3	RC	1	1299.00	体育館	①	○				
256	南松尾中学校 校舎	春木町 6 1 5 - 4	S44.7	RC	2	362.00	中学校	①		□	H19	否	H20
257	南松尾中学校 校舎		S44.7	RC	2	3.00	中学校			□	H19	否	H20
258	南松尾中学校 校舎		S44.7	RC	3	1024.00	中学校	①	○	□	H19	否	H20
259	南松尾中学校 校舎		S44.7	RC	1	108.00	中学校						
260	南松尾中学校 体育館		S47.2	S	2	654.00	体育館	①		□	H16	否	H16
261	南松尾中学校 給食室		S50.2	RC	1	90.00	給食室						
262	南松尾中学校 プール附属室		S51.7	S	1	54.00	プール附属室						
263	南松尾中学校 プール附属室		S51.7	S	1	22.00	プール附属室						
264	南松尾中学校 プール附属室		S51.7	S	1	10.00	プール附属室						
265	南松尾中学校 校舎		S59.12	RC	2	234.00	中学校	①					
266	南松尾中学校 体育倉庫		S61.6	S	1	14.00	体育倉庫						
267	南松尾中学校 校舎		H5.2	RC	1	128.00	中学校	①					
268	南松尾中学校 倉庫		H5.10	S	1	65.00	倉庫						
269	南松尾中学校 校舎		S44.7	RC	2	77.00	中学校	①		□	H19	否	H20
270	榎尾中学校 校舎	仏並町 1 9 8	S39.12	RC	3	1627.00	中学校	①	○	□	H20	否	H21
271	榎尾中学校 校舎		S40.12	RC	3	1539.00	中学校	①	○	□	H20	否	H21
272	榎尾中学校 校舎		S40.12	RC	1	204.00	中学校	①		□	H21	否	H25
273	榎尾中学校 プール附属室		S45.7	S	1	19.00	プール附属室						
274	榎尾中学校 体育館		S42.1	S	1	806.00	体育館	①		□	H17	可	
275	榎尾中学校 部室		S47.3	S	1	38.00	部室						
276	榎尾中学校 下足室		S60.3	S	1	78.00	下足室						
277	榎尾中学校 屋外便所		S60.3	RC	1	20.00	屋外便所						
278	榎尾中学校 倉庫		S63.5	S	1	39.00	倉庫						
279	榎尾中学校 給食室		S63.12	S	1	147.00	給食室	①					
280	信太中学校 校舎	鶴山台一丁目 1 - 1	S44.5	RC	3	1008.00	中学校	①	○	□	H22	否	H24
281	信太中学校 校舎		S44.5	RC	3	735.00	中学校	①		□	H22	否	H24
282	信太中学校 校舎		S45.3	RC	3	691.00	中学校	①		□	H22	否	H24
283	信太中学校 便所		S46.3	RC	3	219.00	便所			□	H22	否	H24
284	信太中学校 校舎		S46.3	RC	3	1682.00	中学校	①	○	□	H18	否	H21
285	信太中学校 体育館		S47.3	S	1	1092.00	体育館	①	○	□	H17	否	H20
286	信太中学校 校舎		S48.2	RC	1	369.00	中学校	①		□※	H17	可	
287	信太中学校 倉庫		S47.5	S	1	16.00	倉庫						
288	信太中学校 体育倉庫		S48.11	S	1	66.00	体育倉庫						
289	信太中学校 校舎		S59.12	S	1	66.00	格技場	①					
290	信太中学校 校舎		S49.7	RC	3	1174.00	中学校	①	○	□	H20	否	H21
291	信太中学校 プール附属室		S50.7	RC	1	27.00	プール附属室						
292	信太中学校 プール附属室		S50.7	RC	1	122.00	プール附属室						
293	信太中学校 部室		S50.7	RC	1	60.00	部室						
294	信太中学校 校舎		S58.3	RC	3	1648.00	中学校	①	○				
295	信太中学校 下足室		S58.3	S	1	59.00	下足室						
296	信太中学校 校舎		S59.8	RC	1	64.00	中学校	①					
297	信太中学校 校舎		S60.8	RC	2	1152.00	中学校	①	○				
298	信太中学校 倉庫		S60.8	S	1	52.00	倉庫						
299	信太中学校 部室		H1.1	S	2	183.00	部室						
300	信太中学校 部室		S60.8	RC	2	372.00	部室						
301	郷荘中学校 校舎	寺門町一丁目 1 4 - 3 5	S48.5	RC	3	2019.00	中学校	①	○	□	H21	否	H22
302	郷荘中学校 校舎		S48.5	RC	3	2081.00	中学校	①	○	□	H16 H21	否	H25
303	郷荘中学校 体育館		S48.10	S	2	982.00	体育館	①		□	H17	可	
304	郷荘中学校 プール附属室		S49.7	RC	1	27.00	プール附属室						
305	郷荘中学校 プール附属室		S49.7	S	1	111.00	プール附属室						

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
306	郷荘中学校 プール附属室		S49.7	RC	1	15.00	プール附属室						
307	郷荘中学校 部室		S49.7	RC	1	60.00	部室						
308	郷荘中学校 校舎		S52.7	RC	3	1138.00	中学校	①	○	□	H21	否	H22
309	郷荘中学校 校舎		S58.3	RC	3	1086.00	中学校	①	○				
310	郷荘中学校 ゴミ置場		S63.5	S	1	11.00	ゴミ置場						
311	郷荘中学校 部室		H1.12	S	2	183.00	部室						
312	富秋中学校 校舎	富秋町 1 2 3	S51.3	RC	2	2647.00	中学校	①	○	□	H15 H21	否	H23
313	富秋中学校 倉庫		S51.3	S	1	3.00	倉庫						
314	富秋中学校 校舎		S51.3	RC	3	1695.00	中学校	①	○	□	H16 H21	否	H23
315	富秋中学校 校舎		S51.3	RC	3	1632.00	中学校	①	○	□	H20	否	H22
316	富秋中学校 機械室		S51.3	RC	1	300.00	機械室						
317	富秋中学校 体育倉庫		S51.3	S	1	33.00	倉庫						
318	富秋中学校 給食室		S51.3	RC	1	242.00	給食室	①		□	H21	可	
319	富秋中学校 部室		S51.3	S	1	107.00	部室						
320	富秋中学校 体育館		S51.3	S	2	1485.00	体育館	①	○	□	H17	可	
321	富秋中学校 専用講堂		S52.8	RC	2	981.00	専用講堂	①		□	H21	否	H25
322	富秋中学校 プール附属室		S51.7	RC	1	90.00	プール附属室						
323	富秋中学校 機械室		S51.3	RC	1	144.00	機械室						
324	富秋中学校 校舎		S51.3	RC	3	1228.00	中学校	①	○	□	H20	否	H22
325	富秋中学校 機械室		S51.3	RC	1	136.00	機械室						
326	富秋中学校 校舎		S51.3	RC	3	202.00	中学校	①		□	H20	可	
327	富秋中学校 機械室		S51.3	RC	1	136.00	機械室						
328	富秋中学校 校舎		S51.3	RC	3	1172.00	中学校	①	○	□	H20	否	H22
329	富秋中学校 エレベーター		H21.3	RC	3	19.00	エレベーター						
330	光明台中学校 校舎	光明台一丁目 2 8 - 1	S53.3	RC	3	1785.00	中学校	①	○	□	H20	否	H22
331	光明台中学校 給食室		S53.3	RC	1	161.00	給食室						
332	光明台中学校 体育倉庫		S54.6	S	1	34.00	体育倉庫						
333	光明台中学校 体育館		S56.11	S	2	1003.00	体育館	①	○				
334	光明台中学校 校舎		S57.12	RC	3	559.00	中学校	①					
335	光明台中学校 校舎		S57.12562.2	RC	3	1238.00	中学校	①	○				
336	光明台中学校 プール附属室		S58.7	S	1	43.00	プール附属室						
337	光明台中学校 プール附属室		S58.7	S	1	36.00	プール附属室						
338	光明台中学校 部室		S59.12	S	1	98.00	部室						
339	光明台中学校 校舎		S60.2	RC	3	880.00	中学校	①					
340	光明台中学校 校舎		S62.2	RC	3	254.00	中学校	①					
341	光明台中学校 校舎		H1.12	RC	3	507.00	中学校	①					
342	光明台中学校 部室		H5.12	S	2	175.00	部室						
343	光明台中学校 校舎		S53.3	RC	3	538.00	中学校	①		□	H20	否	H22
344	南池田中学校 校舎	鍛冶屋町 2 2 6	S58.3	RC	2	998.00	中学校	①					
345	南池田中学校 校舎		S58.3	RC	3	1321.00	中学校	①	○				
346	南池田中学校 校舎		S58.3	RC	3	1086.00	中学校	①	○				
347	南池田中学校 校舎		S58.3	RC	3	2104.00	中学校	①	○				
348	南池田中学校 体育倉庫		S58.3	RC	1	35.00	体育倉庫						
349	南池田中学校 部室		S58.3	S	1	79.00	部室						
350	南池田中学校 体育館		S58.6	S	1	1020.00	体育館	①	○				
351	南池田中学校 プール附属室		S58.7	S	1	56.00	プール附属室						
352	南池田中学校 プール附属室		S58.7	S	1	47.00	プール附属室						
353	南池田中学校 部室		H8.1	S	2	189.00	部室						
354	南池田中学校 校舎		H25.3	RC	3	672.00	中学校	①					
355	南池田中学校 校舎		H25.3	RC	3	250.00	中学校	①					
356	北池田中学校 校舎	いぶき野三丁目 4 - 1	H4.3	RC	2	937.00	中学校	①					
357	北池田中学校 校舎		H4.3	RC	3	1161.00	中学校	①	○				
358	北池田中学校 校舎		H4.3	RC	3	981.00	中学校	①					
359	北池田中学校 校舎		H4.3	RC	3	1236.00	中学校	①	○				
360	北池田中学校 校舎		H4.3	RC	3	1005.00	中学校	①	○				
361	北池田中学校 体育倉庫		H4.3	RC	1	48.00	体育倉庫						
362	北池田中学校 体育館		H4.3	RC	2	1100.00	体育館	①	○				
363	北池田中学校 プール附属室		H4.3	RC	1	56.00	プール附属室						
364	北池田中学校 プール附属室		H4.3	RC	1	13.00	プール附属室						
365	北池田中学校 プール附属室		H4.3	RC	1	13.00	プール附属室						
366	北池田中学校 エレベーター		H4.3	RC	3	27.00	エレベーター						

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
367	北池田中学校 部室		H7.1	S	2	189.00	部室						
368	北池田中学校 校舎		H8.2	RC	3	786.00	中学校	①					
369	北池田中学校 校舎		H11.3	RC	3	499.00	中学校	①					
370	北池田中学校 校舎		H11.3	RC	3	566.00	中学校	①					
371	南池田中学校 給食室		S58.3	RC	1	246.00	給食室	①					
372	北池田中学校 給食室		H4.3	RC	1	190.00	給食室	①					
373	北池田中学校 給食室		H16.3	S	1	9.00	給食室	①					
374	保健センター	府中町四丁目22-5	S60.2	RC	3	1291.63	事務所	①					
375	和泉診療所	幸二丁目6-37	S48.8	RC	2	552.77	診療所	①		□	H21	否	H22
376	和泉診療所	幸二丁目6-37	S51.3	S	1	68.75	診療所	①		□	H21	可	
377	和泉診療所	幸二丁目6-37	S57.3	S	2	336.65	診療所	①					
378	和泉診療所	幸二丁目6-37	S63.3	RC	1	370.27	診療所	①					
379	和泉市立小栗の湯		H15.10	S	1	20.08	自転車置場						
380	和泉市立小栗の湯		H15.10	S	1	20.09	自転車置場						
381	和泉市立小栗の湯	幸町2丁目8-21	H15.10	RC	2	1292.74	浴場	③					
382	和泉第一団地(1)	幸一丁目8	S49	SRC	10	14618.40	住宅	②	○	□	H23	否	
383	和泉第一団地(2)		S50	SRC	9	2439.10	住宅	②	○	□	H23	否	
384	和泉第一団地(3)		S50	SRC	9	2439.10	住宅	②	○	□	H23	否	
385	和泉第一団地(4)		S50	SRC	7	2950.20	住宅	②	○	□	H22	否	
386	和泉第一団地(5)		S50	RC	5	1154.57	住宅	②	○	□	H22	否	
387	和泉第一団地(A)		S52	LS	1	123.83	作業所	②					
388	旭第二団地(6)	幸二丁目8	S53	RC	4	1556.50	住宅	②	○	□	H24	否	
389	旭第二団地(7)	幸二丁目9	S58	RC	4	1036.88	住宅	②					
390	旭第二団地(8)		S58	RC	4	1026.02	住宅	②					
391	旭第二団地(9)		S58	RC	4	1565.22	住宅	②					
392	旭第二団地(10)		S59	RC	4	1043.82	住宅	②					
393	旭第二団地(11)		S62	RC	4	1042.49	住宅	②					
394	旭第二団地(12)		S59	RC	4	1036.82	住宅	②					
395	旭第二団地(13)		S59	RC	4	1017.22	住宅	②					
396	旭第二団地(14)		S58	RC	4	1043.82	住宅	②					
397	旭第二団地(15)		S59	RC	4	1036.82	住宅	②					
398	旭第二団地(16)		S59	RC	4	1036.82	住宅	②					
399	旭第二団地(17)		S59	RC	3	540.74	住宅	②					
400	旭第二団地(18-1)		S61	RC	7	4791.67	住宅	②					
401	旭第二団地(18-2)		S62	RC	6	1954.22	住宅	②					
402	旭第二団地(A)		H5	RC	1	90.00	作業所	②					
403	旭第二団地(集会所)		S59	RC	1	112.10	集会所	②					
404	旭第一団地(19)	幸二丁目6-17	S57	RC	3	1045.51	住宅	②	○	□	H21	可	
405	旭第一団地(20)	幸二丁目6-25~27	S57	RC	4	1064.25	住宅	②	○	□	H21	可	
406	旭第一団地(21)	幸二丁目7-19~24	S58	RC	4	1043.82	住宅	②					
407	旭第一団地(22)		S56	RC	4	964.73 (1045.51)	住宅	②	○	□	H21	可	
408	旭第一団地(23)		S55	RC	4	1036.47	住宅	②	○	□	H24	否	
409	旭第一団地(24)		S55	RC	4	1017.92	住宅	②	○	□	H21	可	
410	旭第一団地(25)		S59	RC	4	1026.02	住宅	②					
411	旭第一団地(26)		S61	RC	4	1057.74	住宅	②					
412	旭第一団地(27)		H4	RC	3	490.05	住宅	②					
413	旭第一団地(A)		S61	S	1	120.00	作業所	②					
414	旭第一団地(B)		S63	S	1	48.00	作業所	②					
415	旭第一団地(集会所)		S55	RC	1	112.10	集会所	②					
416	幸団地(28)	幸二丁目2-38~40	S51	RC	3	1086.90	住宅	②	○	□	H21	否	
417	幸団地(29)	幸二丁目4-4-8	S51	RC	4	974.72	住宅	②		□	H23	否	
418	幸団地(30)	幸二丁目4-31~38	S52	RC	4	1462.08	住宅	②	○	□	H23	否	
419	幸団地(31)	幸二丁目5-27~31	S61	RC	3	597.45	住宅	②					
420	幸団地(32)	幸二丁目5-36	S56	RC	4	1039.30	住宅	②	○	□	H21	可	
421	幸団地(33)		S56	RC	4	1722.34	住宅	②	○	□	H21	可	
422	幸団地(34)		S54	RC	3	398.21	住宅	②		□	H23	否	
423	幸団地(35)		S54	RC	3	468.80	住宅	②		□	H23	可	
424	幸団地(36)		S53	RC	4	1574.70	住宅	②	○	□	H23	可	
425	幸団地(37)		S53	RC	4	1531.20	住宅	②	○	□	H21	可	
426	幸団地(38)		S55	RC	4	651.71	住宅	②		□	H23	否	
427	幸団地(39)		S50	RC	3	1854.60	住宅	②	○	□	H23	否	

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物(新耐震建築物)

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
428	幸団地（４０）		S55	RC	4	2657.89	住宅	②	○	□	H23	否	
429	幸団地（Ａ）		S51	RC	1	133.56	店舗	②					
430	幸団地（Ｂ）		S51	RC	1	240.76	店舗	②					
431	幸団地（Ｃ）		S51	RC	1	262.01	店舗	②					
432	幸団地（Ｄ）		S56	RC	1	80.00	店舗	②					
433	幸団地（Ｅ）		S61	RC	1	100.34	店舗	②					
434	幸団地（Ｆ）		S51	RC	1	24.30	倉庫	②					
435	幸団地（集会所）		S55	RC	1	153.25	集会所	②					
436	幸第二団地（４１）	幸三丁目１－４１～４３	S63	RC	4	1070.81	住宅	②					
437	幸第二団地（４２）	幸三丁目５－１５	S60	RC	4	1036.82	住宅	②					
438	幸第二団地（４３）	幸三丁目６－４４～５０	S59	RC	4	1036.82	住宅	②					
439	幸第二団地（４４）	幸三丁目６－５２～５３	S53	RC	4	1045.55	住宅	②	○	□	H23	可	
440	幸第二団地（４５）	幸三丁目９－５１	S54	RC	4	1039.28	住宅	②	○	□	H22	可	
441	幸第二団地（４６）		S53	RC	4	2568.17	住宅	②	○	□	H22	可	
442	幸第二団地（４７）		S54	RC	4	1051.53	住宅	②	○	□	H22	可	
443	幸第二団地（４８）		S54	RC	4	1039.28	住宅	②	○	□	H22	可	
444	幸第二団地（４９）		S56	RC	4	1028.78	住宅	②	○	□	H23	否	
445	幸第二団地（５０）		S56	RC	4	1027.73	住宅	②	○	□	H21	可	
446	幸第二団地（５１）		S59	RC	4	2034.55	住宅	②					
447	幸第二団地（５２）		S56	RC	4	1207.88	住宅	②	○	□	H21	可	
448	幸第二団地（５３）		S58	RC	4	1195.72	住宅	②					
449	幸第二団地（Ａ）		S56	LS	1	156.32	作業所	②					
450	幸第二団地（集会所）		S57	RC	1	112.10	集会所	②					
451	山手団地（５４）	幸三丁目７－５４～５５	S62	RC	4	1036.82	住宅	②					
452	山手団地（５５）	幸三丁目１０－５６～６０	S61	RC	4	1077.49	住宅	②					
453	山手団地（５６）	幸三丁目１２－６１～６２	S62	RC	3	974.08	住宅	②					
454	山手団地（５７）		S62	RC	3	1014.66	住宅	②					
455	山手団地（５８）		S61	RC	3	752.88	住宅	②					
456	山手団地（５９）		S62	RC	3	781.20	住宅	②					
457	山手団地（６０）		S61	RC	3	796.56	住宅	②					
458	山手団地（６１）		S63	RC	3	794.93	住宅	②					
459	山手団地（６２）		H4	RC	3	1033.72	住宅	②					
460	山手団地（集会所）		S62	RC	1	113.55	集会所	②					
461	永尾団地（６３）	幸三丁目１６－６３	S63	RC	3	1064.66	住宅	②					
462	永尾団地（６４）	幸三丁目１７－６４～７１	S63	RC	3	853.62	住宅	②					
463	永尾団地（６５）		H2	RC	4	1062.29	住宅	②					
464	永尾団地（６６）		H1	RC	4	913.76	住宅	②					
465	永尾団地（６７）		S62	RC	4	1258.79	住宅	②					
466	永尾団地（６８）		S62	RC	4	689.82	住宅	②					
467	永尾団地（６９）		S63	RC	4	927.33	住宅	②					
468	永尾団地（７０）		H1	RC	4	1990.73	住宅	②					
469	永尾団地（７１）		H2	RC	4	1998.35	住宅	②					
470	永尾団地（６５、７１）EV		H17.3	S	4	91.24	エレベーター	②					
471	永尾団地（集会所）		H1	RC	1	112.05	集会所	②					
472	王子第一団地（１）	王子町一丁目１	S53	RC	4	1533.10	住宅	②	○	□	H22	否	
473	王子第一団地（２）	王子町一丁目２	S53	RC	4	1006.46	住宅	②	○	□	H23	否	
474	王子第一団地（３）		S54	RC	4	1044.42	住宅	②	○	□	H23	否	
475	王子第一団地（４）		S54	RC	4	1017.92	住宅	②	○	□	H21	可	
476	王子第一団地（集会所）		S54	RC	1	110.43	集会所	②					
477	王子第二団地（５）	王子町二丁目１	S53	RC	4	1760.39	住宅	②	○	□	H21	否	
478	王子第二団地（９）	王子町三丁目６	S63	RC	4	538.40	住宅	②					
479	王子第二団地（９）	王子町三丁目７	H2	RC	4	1133.10	住宅	②					
480	王子第二団地（１０）		S57	RC	4	1544.33	住宅	②					
481	王子第二団地（８）		S59	RC	4	1026.02	住宅	②					
482	王子第二団地（７）		S57	RC	3	794.04	住宅	②					
483	王子第二団地（６）		S58	RC	3	811.39	住宅	②					
484	王子第二団地（１１）		H3	RC	4	1535.25	住宅	②					
485	王子第二団地（１２）		H2	RC	4	1083.93	住宅	②					
486	王子第二団地（Ａ）		H4	S	1	64.80	店舗	②					
487	王子第二団地（集会所）		S62	RC	1	113.78	集会所	②					
488	丸笠団地（１）	伯太町四丁目７	S42	RC	4	1224.16	住宅	②	○	□	H21	否	

凡例
■：災害時に重要な機能を果たすべき建築物
■：市営住宅
■：その他耐震化を図るべき建築物
■：昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
489	丸笠団地（２）		S42	RC	4	1614.88	住宅	②	○	□	H21	否	
490	丸笠団地（３）		S42	RC	4	807.44	住宅	②		□	H21	否	
491	丸笠団地（４）		S43	RC	4	1694.86	住宅	②	○	□	H21	否	
492	丸笠団地（５）		S42	RC	4	807.44	住宅	②		□	H21	否	
493	丸笠団地（６）		S43	RC	4	641.36	住宅	②		□	H21	否	
494	丸笠団地（７）		S42	RC	4	1005.44	住宅	②	○	□	H21	否	
495	丸笠団地（８）		S42	RC	4	1614.88	住宅	②	○	□	H21	否	
496	伯太団地（１）	伯太町五丁目 7	S44	RC	4	687.02	住宅	②		□	H21	可	
497	伯太団地（２）		S44	RC	4	1070.50	住宅	②	○	□	H23	否	
498	伯太団地（３）		S45	RC	4	1148.90	住宅	②	○	□	H21	否	
499	伯太団地（５）		S46	RC	5	977.45	住宅	②		□	H21	否	
500	坊城川住宅（１）	伯太町一丁目 9	H9	RC	3	634.86	住宅	②					
501	坊城川住宅（２）		H9	RC	3	452.73	住宅	②					
502	坊城川住宅（３）		H9	RC	3	640.37	住宅	②					
503	坊城川住宅（４）		H11	RC	3	426.21	住宅	②					
504	坊城川住宅（５）		H11	RC	3	421.03	住宅	②					
505	坊城川住宅（６）		H11	RC	3	623.08	住宅	②					
506	坊城川住宅（集会所）		H10	RC	1	100.00	集会所	②					
507	横山住宅	北田中町 1 8 5 - 1	S28	W	1	57.06	住宅	②					
508	横山住宅		S28	W	1	57.06	住宅	②					
509	横山住宅		S28	W	1	27.20	住宅	②					
510	伯太第二改造住宅	伯太町二丁目 3 0	S29	W	1	135.60	住宅	②					
511	伯太第二改造住宅		S29	W	1	135.60	住宅	②					
512	伯太第二改造住宅		S29	W	1	135.60	住宅	②					
513	伯太第二改造住宅		S29	W	1	135.60	住宅	②					
514	伯太第二改造住宅		S29	W	1	53.50	住宅	②					
515	伯太第二改造住宅		S29	W	1	41.00	住宅	②					
516	伯太第二改造住宅		S29	W	1	41.00	住宅	②					
517	伯太第二改造住宅		S29	W	1	41.00	住宅	②					
518	松尾寺住宅（１棟）	松尾寺町 1 4 9 4	S31	W	1	69.40	住宅	②					
519	松尾寺住宅（１棟）		S31	W	1	69.40	住宅	②					
520	松尾寺住宅（１棟）		S31	W	1	69.40	住宅	②					
521	松尾寺住宅（１棟）		S31	W	1	34.70	住宅	②					
522	春木住宅	春木町 6 1 2 - 1	S31	W	1	72.40	住宅	②					
523	春木住宅		S31	W	1	72.40	住宅	②					
524	春木住宅		S31	W	1	72.40	住宅	②					
525	春木住宅		S31	W	1	72.40	住宅	②					
526	春木住宅		S31	W	1	72.40	住宅	②					
527	春木住宅		S31	W	1	72.40	住宅	②					
528	黒鳥第二住宅（１棟）	黒鳥町三丁目 2 1 番	H19	RC	5	2261.00	住宅	②					
529	黒鳥第二住宅（２棟）		H19	RC	4	1122.00	住宅	②					
530	黒鳥第二住宅（集会所）		H19	RC	1	114.00	集会所	②					
531	黒鳥第二住宅（３棟）		H19	RC	4	1366.08	住宅	②					
532	黒鳥第二住宅（４棟）		H19	RC	4	1819.68	住宅	②					
533	池上住宅	池上町 2 2 5	S34	W	1	57.20	住宅	②					
534	池上住宅		S34	W	1	57.20	住宅	②					
535	池上住宅		S34	W	1	57.20	住宅	②					
536	池上住宅		S34	W	1	57.20	住宅	②					
537	池上住宅		S34	W	1	57.20	住宅	②					
538	池上住宅		S34	W	1	70.81	住宅	②					
539	池上住宅		S34	W	1	70.81	住宅	②					
540	池上住宅		S34	W	1	70.81	住宅	②					
541	池上住宅		S34	W	1	35.41	住宅	②					
542	池上住宅		S34	W	1	35.41	住宅	②					
543	唐国住宅		S36	W	1	70.81	住宅	②					
544	唐国住宅		S36	W	1	70.81	住宅	②					
545	唐国住宅		S36	W	1	70.81	住宅	②					
546	唐国住宅		S36	W	1	70.81	住宅	②					
547	唐国住宅		S36	W	1	70.81	住宅	②					
548	唐国住宅		S36	W	1	70.81	住宅	②					
549	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					

凡例 ■：災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■：市営住宅 ■：その他耐震化を図るべき建築物
■：昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
550	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					
551	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					
552	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					
553	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					
554	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					
555	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					
556	唐国住宅		S36	W	1	56.93	住宅	②					
557	唐国住宅		S40	簡易	1	145.60	住宅	②					
558	唐国住宅		S40	簡易	1	218.40	住宅	②					
559	唐国住宅		S40	簡易	1	187.92	住宅	②					
560	唐国住宅		S40	簡易	1	125.08	住宅	②					
561	唐国住宅		S49	RC	4	996.82	住宅	②		□	H13	否	
562	唐国住宅（集会所）	唐国町二丁目9	S57	W	1	11.57	集会所	②					
563	繁和第2住宅（1棟）	繁和町3	H13	RC	4	699.34	住宅	②					
564	繁和第2住宅（2棟）		H13	SRC	8	2851.13	住宅	②					
565	繁和第2住宅（3棟）		H15	SRC	8	2658.94	住宅	②					
566	繁和第2住宅（4棟）		H15	RC	3	641.70	住宅	②					
567	繁和第2住宅（集会所）		H13	RC	1	79.82	集会所	②					
568	いしちはら公園公衆便所	いぶき野二丁目10番1	H5	RC	1	34.80	便所						
569	いぶき野3号公園公衆便所	いぶき野三丁目13	H7	RC	1	39.25	便所						
570	小田公園公衆便所	小田町952番4	S61	RC	1	18.20	便所						
571	かぐらざき公園公衆便所	はつが野二丁目17番1	H12	RC	1	31.64	便所						
572	黒鳥山公園公衆便所	黒鳥町四丁目531番1	S58	RC	1	18.20	便所						
573	黒鳥山公園公衆便所	黒鳥町四丁目531番1	H15	RC	1	14.08	便所						
574	光明池緑地公衆便所	光明台一丁目44番8	S59	RC	1	31.20	便所						
575	コスモ中央公園公衆便所	テクノステージ三丁目25	H11	RC	1	28.49	便所						
576	コスモ緑地公衆便所	テクノステージ一丁目12	H11	RC	1	4.65	便所						
577	鶴山台惣ヶ池公園公衆便所	鶴山台四丁目21	H26.3	RC	1	13.50	便所						H25
578	鶴山台西公園公衆便所	鶴山台三丁目2	H26.12	RC	1	13.50	便所						H26
579	長池公園公衆便所	まなび野3	H8	RC	1	17.82	便所						
580	のぞみ野2号公園公衆便所	のぞみ野一丁目1189番107	H8	RC	1	11.17	便所						
581	肥子池公園公衆便所	肥子町二丁目68番1	H23	RC	1	5.04	便所						
582	放光池1号公園公衆便所	幸町三丁目110番1	H4	RC	1	9.60	便所						
583	前奈池2号公園公衆便所	伯太町三丁目853番6	H4	RC	1	21.23	便所						
584	松尾寺公園 便所	松尾寺町1996-12-7	H9	RC	1	18.35	便所						
585	松尾寺公園 機械室棟	松尾寺町1996-12-7	H9	CB	1	2.47	機械室						
586	宮ノ上公園公衆便所及び倉庫	まなび野2番2	H10	RC	1	50.00	便所及び倉庫						
587	横尾山地区公園口公衆便所	横尾山町68番1	H11	W	1	57.06	便所						
588	横尾山地区観光センター横公衆便所	横尾山町88番	H4	W	1	21.12	便所						
589	中央公園公衆便所	いぶき野四丁目6番2	H15	RC	1	44.52	便所						
590	中央公園公衆便所等	いぶき野四丁目6番2	H15	RC	1	69.75	便所及び事務所						
591	ふるさと川の川公衆便所	内田町三丁目47番4	H13	W	1	73.60	便所						
592	いしちはら公園倉庫	いぶき野二丁目10番1	H5	SP	1	20.20	倉庫						
593	コスモ中央公園倉庫	テクノステージ三丁目25	H11	RC	1	31.05	倉庫						
594	鶴山台惣ヶ池公園倉庫	鶴山台四丁目21	S46	RC	1	19.18	倉庫						
595	黒鳥山公園管理事務所・倉庫	黒鳥町四丁目531番1	H14.8	S	1	118.99	事務所及び倉庫						
596	松尾寺公園公衆便所等	松尾寺町1996-17	H21.3	RC	1	75.15	便所及び事務所						
597	鶴山台志保池公園公衆便所	鶴山台二丁目3	H22.3	RC	1	15.16	便所						
598	肥子池公園公衆便所	肥子町二丁目68番1	H22.3	RC	1	4.50	便所						
599	くすのき公園管理事務所	松尾寺町2238	H22.3	RC	1	111.45	事務所及び便所						
600	放光池1号公園多目的便所	伯太町四丁目934-3他	H24.3	RC	1	5.04	便所						
601	光明池緑地（光明池大橋側）多目的便所	光明台一丁目44番8他	H24.3	RC	1	5.04	便所						
602	光明池緑地（運動施設側）多目的便所	光明台一丁目44番8他	H24.3	RC	1	5.04	便所						
603	つくしの公園管理事務所及び公衆便所	和泉市あゆみ野三丁目4-1	H24.8	SRC	1	70.30	事務所及び便所						
604	小田公園公衆便所	和泉市小田町952-4	H25.3	RC	1	5.46	便所						
605	鶴山台2号公園公衆便所	和泉市鶴山台一丁目11	H25.3	RC	1	4.50	便所						
606	いおり公園公衆便所	和泉市あゆみ野一丁目3-1他	H25	RC	1	17.48	便所						
607	まなび野プラザ	まなび野2-4	H10.11	RC	1/1	1688.19	会館	③					
608	和泉市老人デイサービスセンター	幸二丁目6-19	H5.3	RC	2	523.26	会館	③					
609	南松尾老人集会所	久井町1177-1	S49.1	S	1	132.32	集会場	③		□	H20	可	
610	伯太老人集会所	伯太町五丁目8-14	H16.12	S	2	231.87	集会場	③					

凡例 ■：災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■：市営住宅 ■：その他耐震化を図るべき建築物
■：昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
611	横山老人集会所	仏並町307-3	S50.3	S	1	133.42	集会場	③		□	H20	可	
612	信太老人集会所	太町403-2	S50.3	S	2	133.20	集会場	③		□	H20	可	
613	鶴山台南老人集会所	鶴山台二丁目1-6	S51.3	S	1	132.81	集会場	③		□	H20	可	
614	北松尾老人集会所	唐国町三丁目10-36	S51.3	S	1	134.98	集会場	③		□	H20	可	
615	芦部老人集会所	観音寺町128	S52.3	S	1	134.78	集会場	③		□	H20	可	
616	南池田老人集会所	三林町591	S52.3	S	1	134.48	集会場	③		□	H20	可	
617	国府老人集会所	府中町四丁目22-2	S53.3	S	1	134.78	集会場	③		□	H20	可	
618	緑ヶ丘老人集会所	緑ヶ丘三丁目1-11	S54.3	S	1	132.41	集会場	③		□	H20	可	
619	北池田老人集会所	池田下町1846	S55.3	S	1	130.38	集会場	③		□	H20	可	
620	和気老人集会所	和気町一丁目16-1	S58.1	S	1	132.32	集会場	③					
621	池上老人集会所	池上町二丁目4-25	S59.2	S	1	132.31	集会場	③					
622	南横山老人集会所	父鬼町186-4	S60.2	S	1	130.15	集会場	③					
623	鶴山台北老人集会所	鶴山台一丁目12-1	S61.12	S	1	132.05	集会場	③					
624	光明台南老人集会所	光明台三丁目20-8	S63.1	S	1	130.71	集会場	③					
625	光明台北老人集会所	光明台一丁目10-8	H1.3	S	1	130.11	集会場	③					
626	黒鳥老人集会所	黒鳥町二丁目2-8	H2.3	RC	1	128.84	集会場	③					
627	いぶき野老人集会所	いぶき野三丁目18-1	H14.3	S	1	137.72	集会所	③					
628	青葉はつが野老人集会所	はつが野一丁目49-1	H19.3	S	1	163.49	集会所	③					
629	国府幼稚園 園舎	府中町四丁目14-8	H6.2	RC	1	268.00	幼稚園	③					
630	国府幼稚園 園舎		H6.2	RC	1	330.00	幼稚園	③					
631	国府幼稚園 園舎		H6.2	RC	1	193.00	幼稚園	③					
632	伯太幼稚園 園舎	伯太町二丁目14-5	S58.1	RC	2	636.00	幼稚園	③					
633	伯太幼稚園 倉庫		S58.1	S	1	13.00	倉庫						
634	幸幼稚園 園舎	幸三丁目13-1	S45.3	S	1	119.00	幼稚園						
635	幸幼稚園 園舎		S47.8	W	1	17.00	幼稚園						
636	幸幼稚園 園舎		S45.3	S	1	344.00	幼稚園	③		□※	H17	否	H19
637	幸幼稚園 園舎		S47.1	S	1	54.00	幼稚園						
638	幸幼稚園 倉庫		S47.8	S	1	30.00	倉庫						
639	幸幼稚園 園舎		S48.10	S	1	22.00	幼稚園						
640	北松尾幼稚園 園舎	いぶき野二丁目27-2	H10.3	S	1	296.00	幼稚園	③					
641	北松尾幼稚園 園舎		H10.3	S	1	62.00	幼稚園	③					
642	北松尾幼稚園 園舎		H10.3	RC	1	206.00	幼稚園	③					
643	北松尾幼稚園 園舎		H10.3	S	1	136.00	幼稚園	③					
644	北松尾幼稚園 倉庫		H10.3	S	1	12.00	倉庫						
645	北池田幼稚園 園舎	池田下町1670	S52.5	RC	1	499.00	幼稚園	③		□※	H17	可	
646	北池田幼稚園 倉庫		S52.5	S	1	20.00	倉庫						
647	北池田幼稚園 園舎		H7.3	S	1	66.00	幼稚園	③					
648	鶴山台第二保育園	鶴山台三丁目2-1	S50.7	RC	2	958.78	保育園	③	○	□	H21	否	H23
649	緑ヶ丘保育園	緑ヶ丘三丁目1-12	S49.3	RC	2	948.09	保育園	③	○	□	H21	可	
650	くすのき保育園	王子町二丁目8-25	S50.9	RC	2	1364.46	保育園	③	○	□	H20	否	H25
651	北松尾保育園	いぶき野二丁目27-1	H4.3	RC	1	888.16	保育園	③					
652	北松尾保育園		H4.3	LS	1	8.46	自転車置場						
653	鶴山台第一保育園	鶴山台二丁目2-6	S48.4	RC	1	820.50	保育園	③		□	H20	可	
654	国府第一保育園	井ノ口町6-42	H3.3	S	2	308.40	保育園	③					
655	国府第一保育園		S46.3	RC	2	687.11	保育園	③	○	□	H20	否	H21
656	国府第一保育園(本体増築)		S51.4	CB	1	21.00	調理室						
657	国府第二保育園	府中町五丁目6-33	S49.7	RC	2	899.51	保育園	③	○	□	H21	可	
658	国府第二保育園		S49.7	CB	1	9.93	プロパン庫						
659	和泉保育園	伯太町二丁目5-16	H7.6	S	2	1187.88	保育園	③					
660	芦部保育園	芦部町250	S51.8	RC	1	484.51	保育園	③		□	H20	可	
661	芦部保育園		S51.8	CB	1	3.00	フロー室						
662	芦部保育園		S51.8	RC	1	123.00	保育園	③		□	H20	可	
663	芦部保育園		S51.8	RC	1	216.00	保育園	③		□	H20	可	
664	北池田保育園	池田下町1984-1	S62.3	RC	2	880.12	保育園	③					
665	北池田保育園		S62.3	S	1	4.90	自転車置場						
666	池上資材センター	池上町一丁目293-1	S59.8	S	2	581.00	倉庫	①					
667	池上資材センター		S59.8	S	1	48.00	倉庫	①					
668	和田浄水場	和田町1番地	S42.9	RC	2	526.30	管理棟	①		□	H18	可	
669	和田浄水場		S48.12	RC/S	2	1487.37	新館	①		□	H18	否	H25
670	和田浄水場		S48.12	RC	1	98.56	薬品注入ポンプ室	①		□	H18	可	
671	和田浄水場		S53.8	RC	2	346.30	排水処理棟	①		□	H20	否	H26

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物(新耐震建築物)

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
672	和田浄水場		S57.4	RC/S	1	192.00	水質試験室	①					
673	和田浄水場	和田町1番地	S49.3	S	2	35.10	管理室	①		□	H18	可	
674	父鬼浄水場	父鬼町448-1	S51.12	RC	2	138.00	事務所	①		□	H19	可	
675	父鬼浄水場	父鬼町448-1	S51.12	RC	2	40.00	減菌室	①		□	H19	可	
676	山荘配水場 ポンプ室	山荘町327-1	S39.7	RC	1	64.00	ポンプ室	①		□	H18	可	
677	鶴山台配水場	鶴山台四丁目20-8	S46.7	RC	1	72.00	ポンプ室	①		□	H17	可	
678	光明台低区配水場	光明台三丁目31	S51.3	RC	1	125.22	電気室	①		□	H18	可	
679	光明台高区配水場	光明台二丁目53-1	S51.6	RC	1	66.00	電気室	①		□	H17	可	
680	光明台高区配水場		S53.4	RC	2	36.00	ポンプ室	①		□	H17	可	
681	光明台高区配水場		H10.3	RC	1	71.00	発電機室	①					
682	中央受配水場	いぶき野五丁目4-11	H7.1	RC	2/1	2100.00	事務所	①					
683	中央受配水場		H7.1	S	2	76.52	階段棟	①					
684	中央受配水場		H7.1	RC	1	9.92	計量器棟	①					
685	中央受配水場		H24.3	S	2	96.00	備蓄倉庫	①					
686	中央受配水場		H27.3	S	1	10.74	庁舎外便所						
687	九鬼浄水場	九鬼町762-2	S51.12	CB	1	4.56	減菌室	①		□	H20	否	
688	善正加圧ポンプ所	善正町18-4	S52.4	RC	1	14.00	ポンプ室	①		□	H20	可	
689	福瀬加圧ポンプ所	福瀬町1468-1	S53.5	CB	1	4.40	ポンプ室	①		□	H20	否	
690	みずぎ台配水塔	みずぎ台2-32-3	H10.3	RC	1	17.00	電気室	①					
691	テクノステージ加圧ポンプ場	テクノステージ1-6-1	H11.1	RC	1/1	444.42	管理棟	①					
692	テクノステージ配水地	テクノステージ2-5-8	H11.3	RC	2	45.00	管理棟	①					
693	はつが野配水場	松尾寺町地内	H11.3	RC	2/1	676.65	管理棟	①					
694	小川口加圧ポンプ所	仏並町1104-4	H20.10	RC	1	20.90	ポンプ室	①					
695	消防本部・消防署	一条院町140-2	S47.11	SRC	4	1769.26	事務所	①	○	□	H18	否	H21
696	消防本部・消防署		S47.11	CB	1	69.09	倉庫	①		□	H26	可	
697	消防本部・消防署		S57.1	S	2	160.22	事務所	①					
698	消防本部・消防署		S57.10	S	1	180.00	車庫	①					
699	消防本部・消防署		S58.7	S	1	45.00	車庫	①					
700	消防本部・消防署		S58.7	CB	1	65.40	倉庫	①					
701	消防本部・消防署		S57.1	LS	1	116.03	倉庫	①					
702	消防本部・消防署		S57.1	CB	1	6.60	空気充填室	①					
703	消防団拠点施設		H1.3	S	3	224.91	事務所	①					
704	消防本部・池田分署	納花町325-2	S39.3	RC	1	132.37	事務所	①		□	H26	否	
705	消防本部・池田分署	納花町325-3	S59.2	S	2	58.23	事務所	①					
706	消防本部・池田分署	納花町325-3	H1.12	LS	2	64.80	事務所	①					
707	消防本部・北分署	幸一丁目8-40	H24.10	BC	2	634.84	事務所	①					
708	消防本部・南分署	仏並町358-10	H25.12	BC	2	745.52	事務所	①					
709	消防本部・松尾出張所	松尾寺町138-2	S36.9	W	1	79.48	事務所	①		□	H26	否	
710	消防本部・松尾出張所		S57	LS	1	16.20	食堂	①					
711	消防本部・松尾出張所		S57	LS	1	24.83	倉庫	①					
712	消防本部・松尾出張所		S59	S	1	58.53	車庫	①					
713	消防本部・松尾出張所		H12	LS	1	23.14	仮眠室	①					
714	消防団器具庫(第1分団)	府中町六丁目12-2	H23.3	S	2	92.74	倉庫	①					
715	消防団器具庫(第1分団)		H23.3	CB	1	6.55	倉庫	①					
716	消防団寺田班器具庫	寺田町254-1	S47	CB	1	27.30	倉庫	①		□	H26	可	
717	消防団箕形班器具庫	箕形町5-1-33	H14	CB	1	26.04	倉庫	①					
718	消防団内田班器具庫	内田町361	S49	CB	1	37.20	倉庫	①		□	H26	可	
719	消防団春木班器具庫	春木町608-1	S53.9	CB	1	24.30	倉庫	①		□	H26	可	
720	消防団松尾寺班器具庫	松尾寺町2170	S46	CB	2	37.10	倉庫	①		□	H26	可	
721	消防団久井班器具庫	久井町948	H23.3	CB	1	28.56	倉庫	①					
722	消防団春木川班器具庫	春木川町608-1	S52	CB	1	34.90	倉庫	①		□	H26	可	
723	消防団父鬼班器具庫	父鬼町289-4	S53.11	CB	1	24.86	倉庫	①		□	H26	可	
724	消防団大野班器具庫	大野町114	S52.6	CB	1	26.46	倉庫	①		□	H26	可	
725	消防団下宮班器具庫	下宮町186-1	S51.8	CB	1	26.46	倉庫	①		□	H26	可	
726	消防団福瀬班器具庫	福瀬町186-1	S62.1	CB	1	25.52	倉庫	①					
727	消防団仏並班器具庫	仏並町713-1	H5.3	CB	1	26.43	倉庫	①					
728	消防団大畑班器具庫	仏並町775-1	H5.1	CB	1	25.50	倉庫	①					
729	消防団坪井班器具庫	坪井町1059-1	H10.3	CB	1	28.16	倉庫	①					
730	消防団小川班器具庫	仏並町1345	H1	CB	1	25.52	倉庫	①					
731	消防団小野田班器具庫	小野田町165	S52	CB	1	26.46	倉庫	①		□	H26	可	
732	消防団九鬼班器具庫	九鬼町447-1	S50	CB	1	15.66	倉庫	①		□	H26	可	

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
733	消防団善南班器具庫	善正町173	H3	CB	1	26.04	倉庫	①					
734	消防団北田中班器具庫	北田中町216-3	H22.3	CB	1	28.56	倉庫	①					
735	消防団平井班器具庫	平井町2	H6.1	CB	1	20.35	倉庫	①					
736	消防団黒石班器具庫	黒石町78-1	S55.6	CB	1	24.29	倉庫	①		□	H26	可	
737	消防団納花班器具庫	納花町46-5	S53.9	CB	1	19.12	倉庫	①		□	H26	可	
738	消防団浦田班器具庫	浦田町457	H14.12	CB	1	28.16	倉庫	①					
739	消防団万町班器具庫	万町121	H11.1	RC	1	35.30	倉庫	①					
740	消防団三林班器具庫	三林町416-4	S62	CB	1	24.00	倉庫	①					
741	消防団川中班器具庫	三林町1062	S50	CB	1	24.00	倉庫	①		□	H26	可	
742	消防団和田班器具庫	和田町1074	H14	CB	1	30.80	倉庫	①					
743	消防団国分班器具庫	国分町	H22.3	CB	1	28.56	倉庫	①					
744	消防団山深消防器具庫	池田下町	H6	S	2	49.94	倉庫	①					
745	消防団伏屋班器具庫	伏屋町	H19.5	CB	1	26.00	倉庫	①					
746	消防団第8分団器具庫	幸町二丁目3	S57.3	RC	2	222.76	倉庫	①					
747	消防団第9分団器具庫	尾井町二丁目8-11	H23.11	LS	2	81.14	倉庫	①					
748	王子町分館	王子町二丁目2-12	S41.3	RC	2	353.60	事務所	③		□	H26	否	
749	幸会館	幸町三丁目1-16	S43.8	RC	3	524.88	事務所	③		□	H26	否	
750	市民文化ホール（防災拠点）	伯太町六丁目1-20	S52.3	SRC	3	2344.17	会館	①	○	□	H10	可	
751	人権文化センター（防災拠点）	伯太町六丁目1-20	S52.3	SRC	5/1	4156.89	事務所	①	○	□	H10	可	
752	市立病院 東館	府中町四丁目10-10	S46.11	RC	4	1198.91	病院	①	○	□	H24	否	
753	市立病院 西館	府中町四丁目10-10	S53.11	RC	5	1470.28	病院	①	○	□	H24	否	
754	市立病院 西館（増築分）	府中町四丁目10-10	H10.6	S	1	175.29	病院	①					
755	市立病院 南館	府中町四丁目10-10	H16.3	RC	3/1	4572.25	病院	①					
756	フィルム庫	府中町四丁目10-10	S56.8	S	2	122.77	倉庫	①		□	H24	否	
757	カルテ庫	府中町四丁目10-10	S58.12	S	2	63.04	倉庫	①					
758	医事課コンピュータ室	府中町四丁目10-10	S60.12	RC	1	87.09	病院	①					
759	病理棟	府中町四丁目10-10	S52.12	RC	2	225.38	病院	①		□	H24	可	
760	市立病院 中央館	府中町四丁目10-10	S52.12	RC	8/1	9974.25	病院	①	○	□	H10	可	
761	市立病院 北館西		S38.4	RC	3	1801.51	病院	①	○	□	H10	否	H17
762	市立病院 北館東		S44.4	RC	3	1420.34	病院	①	○	□	H10	否	H17
763	光明池緑地運動施設	光明台三丁目36-1	S59.4	RC	1	224.21	管理棟	③					
764	光明池球技場管理棟	室堂町1066	S58.12	CB	1	300.00	管理棟	③					
765	光明池球技場管理棟		S58.12	S	1	87.60	自転車置場	③					
766	光明池球技場管理棟		S58.12	S	1	7.50	変電室	③					
767	温水プール	上町584-1	H9.3	RC	2	2343.98	プール棟	③					
768	温水プール		H9.3	S	1	35.78	自転車置場	③					
769	温水プール		H11.3	S	2	271.41	多目的ホール	③					
770	市民体育館（防災拠点）	府中町四丁目20-3	S51.4	S	2	1482.75	体育館	①	○	□	H20	可	
771	市民体育館（防災拠点）		S51.4	RC	1	402.00	管理棟	①	○	□	H20	可	
772	市民体育館（防災拠点）		S51.4	S	2	644.99	体育館	①	○	□	H20	否	H23
773	コミュニティ体育館（防災拠点）	光明台一丁目44-8	H1.2	RC	2	2934.74	体育館	①					
774	コミュニティ体育館（防災拠点）		H1.2	CB	1	5.12	プロパン庫	①					
775	コミュニティ体育館（防災拠点）		H1.2	LS	1	19.48	自転車置場	①					
776	市民球場便所	和気町四丁目5-1	H9.7	RC	1	15.54	便所						
777	リサイクルプラザ（彩生館）	室堂町674-58	H9.4	LS	1	690.10	会館	③					
778	青少年センター	幸三丁目1-25	S48	RC	2	1448.87	青少年センター	③		□	H24	否	
779	和泉市役所 庁舎5号館	府中町二丁目7-5	S36.8	RC	3	1811.84	事務所	③	○	□	H18	否	
780	機械室		S36.8	RC	1	77.50	機械室	③		□	H18	否	
781	機械室		S48.10	CB	1	28.72	機械室	③		□	H18	否	
782	和泉市役所 庁舎1号館	府中町二丁目7-5	S33.10	RC	3/1	4194.95	事務所	①	○	□	H25	否	
783	庁舎2号館		S47.3	S	3	2116.63	事務所	①	○	□	H25	可	
784	庁舎8角棟		S44.12	RC	2	491.85	事務所	①		□	H25	可	
785	庁舎3号館		H10.3	S	3	3118.07	事務所	①	○				
786	マイクロバスガレージ		S47.3	S	1	80.65	車庫						
787	守衛室		S40.3	RC	1	22.77	守衛室						
788	電算室		S59.9	S	1	446.00	電算室						
789	第2職員会館		S61.9	LS	1	90.72	職員会館						
790	倉庫		S50.5	S	1	92.40	倉庫						
791	市民相談室		S51.9	S	2	56.92	市民相談室						
792	エレベーター		S56.10	S	3	63.08	エレベーター						
793	自治労事務所（旧）		S54.11	LS	1	19.80	事務所						

凡例 ■：災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■：市営住宅 ■：その他耐震化を図るべき建築物
■：昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）

番号	建築物の名称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化対象	特定既存耐震不適格建築物	診断済	診断年度	診断結果	改修実施年度
794	選管倉庫		S61.10	LS	1	28.44	倉庫						
795	和泉市役所 庁舎4号館		S45.12	S	3	682.00	事務所	①		□	H17	否	
796	和泉市役所 庁舎4号館		S61.3	S	2	144.00	事務所	①		□	H21	可	
797	和泉市役所 分館(旧勤労青少年ホーム)	府中町四丁目20-2	S50.7	RC	2	1459.85	事務所	①		□	H21	可	
798	北信太駅前自転車等駐車場	太町61-6	S56.6	S	3	670.00	自転車置場	③		□	H24	否	
799	信太山駅前自転車等駐車場	池上町一丁目6番2号	H13.11	S	3	971.60	自転車置場	③					
800	和泉中央駅南自転車等駐車場	いぶき野五丁目1番6号	H.22.3	S	2	2445.39	自転車置場	③					
801	和泉中央駅北自転車等駐車場	いぶき野四丁目5番7号	H23.3	S	2	2322.66	自転車置場	③					
802	和泉府中駅前自動車駐車場	府中町一丁目20番2号	H23.3	S	(8)1~5	2472.35	駐車場	③					
803	信太山駅東立体駐車場	伯太町六丁目10	H13.3	S	2	729.18	駐車場	③					
804	和泉府中駅西自転車等駐車場	肥子町一丁目1番18号	H25.3	S	4	620.32	自転車置き場	③					
805	和泉府中駅東自転車等駐車場	府中町一丁目18番19号	H25.3	S	3	3288.22	自転車置き場	③					
806	和泉図書館	府中町一丁目1160-5	H23.2	S	1	1668.11	図書館	③					
807	旧和泉失対話所	和気町285-3		W	1	92.57	倉庫						
808	和泉市農業体験交流施設 コミュニティ施設	和泉市仏並町2043	H20.10	S	1	114.00	事務所	③					
809	和泉市農業体験交流施設 ふれあい施設	和泉市仏並町2043	H20.10	S	1	189.00	休憩所	③					
810	和泉市農業体験交流施設 トイレ施設	和泉市仏並町2043	H20.10	RC	1	38.00	便所	③					
811	北部総合福祉会館		S49.7	CB	1	18.75	倉庫						
812	北部総合福祉会館	幸町二丁目5-16	H14.3	RC	2	2540.87	会館	①					
813	総合福祉会館	府中町四丁目20-4	S62.7	RC	2	2258.09	会館	①					
814	総合福祉会館		S62.7	RC	1	5.10	倉庫						
815	総合福祉会館		S62.7	LS	1	8.21	自転車置場						
816	総合福祉会館		H4.6	S	1	12.50	焼釜室						
817	総合福祉会館		S63.3	S	1	40.00	車庫						
818	信太の森ふるさと館	王子町914-1	H14.3	RC	1/1	259.20	資料室	③					
819	池上曾根弥生情報館	池上町213-1	H11.4	RC	1	270.54	事務所	③					
820	和泉市文化財収蔵庫	室堂町1066	S61.4	SP	1	238.70	倉庫	③					
821	久保惣記念美術館 本館	内田町三丁目6-12	S57.10	RC	2/1	1745.00	美術館	③					
822	久保惣記念美術館		S12	W	1	235.00	茶室	③					
823	久保惣記念美術館		S61.11	RC	1/1	770.00	市民ホール	③					
824	久保惣記念美術館		H11.4	S	1	671.62	創作教室	③					
825	久保惣記念美術館		H11.4	RC	2	334.77	ギャラリー	③					
826	久保惣記念美術館 新館		H9.10	RC	1	1384.00	美術館	③					
827	北部コミュニティセンター	小野町甲15-3	H15.3	RC	2	2533.45	会館	①					
828	信太山墓地管理棟	伯太町四丁目1064-1	H13.3	LS	1	39.97	事務所						
829	いずみ雪園	小野町甲15-3	H15.3	RC	2	3668.83	斎場	①					
830	和泉シティプラザ(防災拠点)	いぶき野5丁目4-7	H14.9	SRC	5/2	24543.81	会館	①					
831	コミュニティセンター(防災拠点)	府中町二丁目7-5	S60.8	RC	4	2722.79	会館	①					
832	青少年の家	横尾山町1-21	H1.3	S	2	1196.17	青少年の家	③					
833	青少年の家		H1.3	CB	1	6.27	プロパン庫	③					
834	青少年の家		H1.3	CB	1	6.45	ポンプ室	③					
835	青少年の家		H1.9	RC	1	5.50	屋外便所	③					
836	青少年の家		H3.3	RC	1	178.75	テントサイト	③					
837	留守家庭児童会(国府A)	府中町二丁目5番20号	H14.4	s	2	171.86	小学校	③					
838	留守家庭児童会(国府B)	府中町二丁目5番20号	H20.2	s	2	132.20	児童福祉施設等	③					
839	留守家庭児童会(鶴山台北)	鶴山台一丁目9番1号	H11.8	s	1	92.54	小学校	③					
840	留守家庭児童会(黒鳥)	黒鳥町一丁目6番5号	H22.3	s	2	188.92		③					
841	留守家庭児童会(緑ヶ丘)	緑ヶ丘三丁目4番1号	H15.4	LS	2	185.96	小学校多目的室	③					
842	留守家庭児童会(芦部)	芦部町224番地の3	H20.3	S	2	148.34	児童福祉施設等	③					
843	留守家庭児童会(伯太)	伯太町二丁目24番22号	H20.2	S	2	132.20	児童福祉施設等	③					
844	留守家庭児童会(和気A)	和気町四丁目9番1号	H15.4	S	2	141.86	小学校多目的室	③					
845	留守家庭児童会(和気B)	和気町四丁目9番1号	H21.3	S	2	184.56		③					
846	留守家庭児童会(北池田)	池田下町1670番地	H21.3	S	2	184.56		③					
847	留守家庭児童会(北松尾)	唐国町三丁目3番19号	H19.1	S	2	158.64	児童福祉施設等	③					
848	留守家庭児童会(光明台北A)	光明台一丁目35番1号	H13.8	S	1	92.54	その他(多目的)	③					
849	留守家庭児童会(いぶき野)	いぶき野三丁目3番1号	H22.3	S	2	189.02		③					
850	留守家庭児童会(南池田)	納花町181番地	H21.4	S	2	184.56		③					
851	生涯学習サポート館	三林町1273番地の1	S59	RC	2	1392.63	会館	③					
852	留守家庭児童会(青葉はつが野)	はつが野1-50-1	H26.10	軽量鉄骨造	2	431.6		③					
853	和泉市伏屋町会館	伏屋町三丁目25-1	S57.2	S	2	416.25	集会場	③					
854	和泉市尾井町山ノ谷会館	尾井町732-1	H4.4	S	2	102.90	集会場	③					

凡例 ■ : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物 ■ : 市営住宅 ■ : その他耐震化を図るべき建築物
■ : 昭和56年以降の建築物(新耐震建築物)

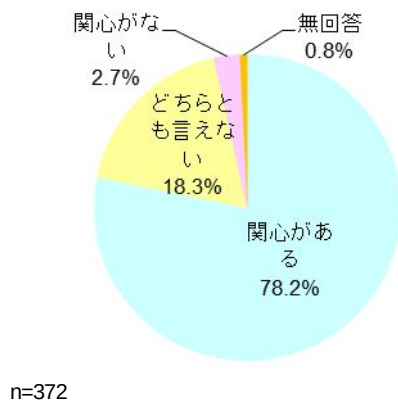
番号	建 築 物 の 名 称	建築物の所在地	竣工	構造	階数	延床面積	主要用途	耐震化 対象	特定既存 耐震不適 格建築物	診断済	診断年度	診断 結果	改修実 施年度
855	和泉市東阪本町会館	東阪本町 1 1 0	H10. 3	S	2	354. 90	集会場	③					
856	和泉市南部リージョンセンター	和泉市仏並町 3 9 8 - 1	H20. 2	RC	2	2580. 93	集会場	①					
857	北部リージョンセンター	太町552	H27. 3	木造一部RC	2	2044. 00	集会所	③					
858	和泉市産業振興プラザ北館	テクノステージ三丁目 1 - 5	H13. 10	RC	3	2659. 71	事務所	①					
859	和泉市産業振興プラザ北館	テクノステージ三丁目 1 - 5	H14. 6	S	1	20. 36	車庫	③					
860	和泉市産業振興プラザ南館	テクノステージ三丁目 1 - 3	H14. 3	S	2	2439. 09	事務所	①					

凡例

 : 災害時に重要な機能を果たすべき建築物	 : 市営住宅	 : その他耐震化を図るべき建築物
 : 昭和56年以降の建築物（新耐震建築物）		

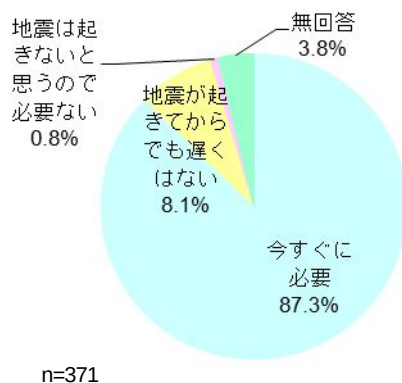
II. 耐震化促進に係るアンケート

【問 1】自身の住宅耐震化への関心度



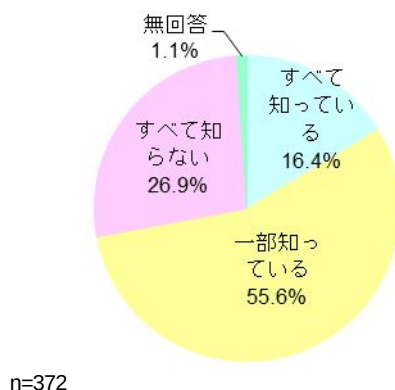
- 「関心がある」の割合が 78.2%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が 18.3%となっています。
- 「関心がない」と答えた人は 2.7%でした。

【問 2】地震への備えの必要性



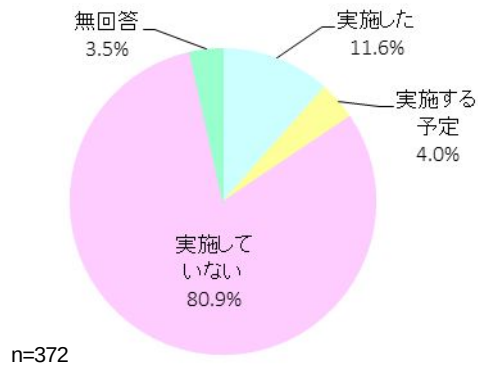
- 「今すぐに必要」の割合が 87.3%で最も高く、次いで「地震が起きてからでも遅くはない」の割合が 8.1%となっています。
- 「地震は起きないと思うので必要ない」と答えた人は 0.8%でした。

【問 3】市の耐震診断・設計・改修補助制度の認知度



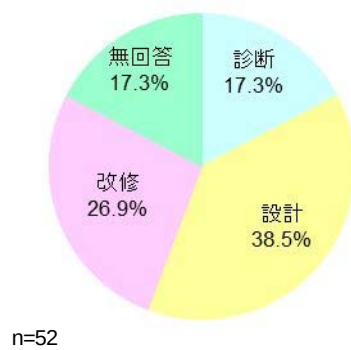
- 「一部知っている」の割合が 55.6%で最も高く、次いで「すべて知らない」の割合が 26.9%となっています。
- 「すべて知っている」の割合は 16.4%となっています。

【問 4】耐震診断・設計・改修の実施



・「実施していない」の割合が80.9%で最も高い。

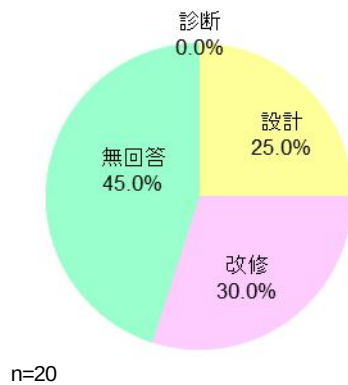
・「実施した」の割合は11.6%、「実施する予定」の割合は4.0%でした。



<実施した内訳>

(複数回答)

・「設計」の割合が38.5%で最も高く、「改修」が26.9%、「診断」が17.3%となっています。



<実施する予定の内訳>

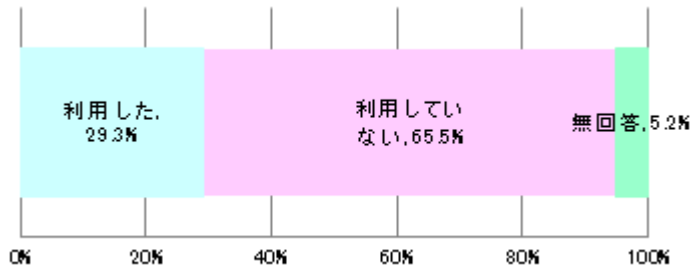
(複数回答)

・「改修」の割合が30.0%で最も高く、「設計」が25.0%となっています。

・「診断」と答えた人はいませんでした。

※問4で「実施した」と回答した43件を対象

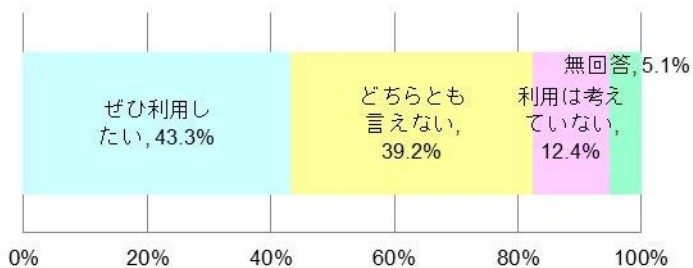
【問5】市の補助制度利用



n=58

- ・「利用していない」の割合が65.5%と、「利用した」の割合29.3%よりもかなり高くなっています。

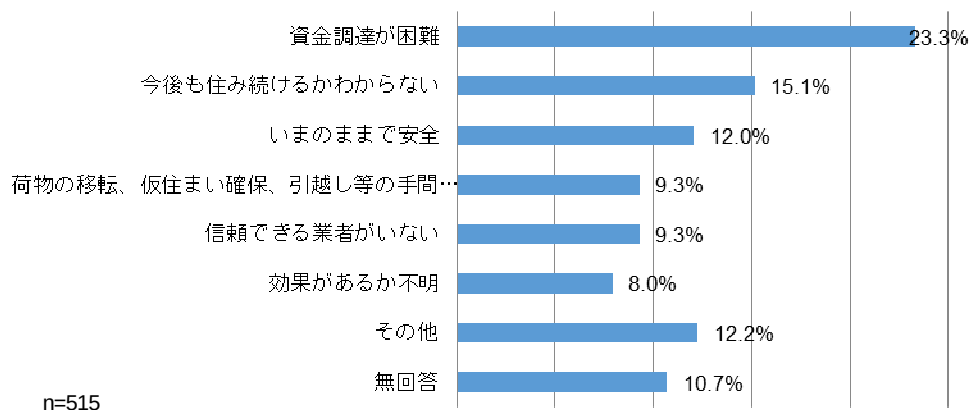
【問6】耐震補助を利用したいか



n=372

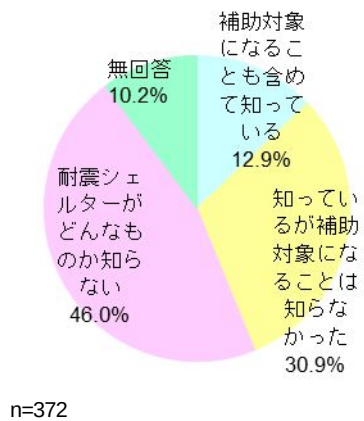
- ・「ぜひ利用したい」の割合が43.3%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が39.2%となっています。
- ・「利用は考えていない」の割合も12.4%あります。

【問7】耐震化しない理由（複数回答）



n=515

【問 8】耐震シェルターとその補助制度の認知度



- ・「耐震シェルターがどんなものか知らない」の割合が46.0%で最も高く、次いで「知っているが補助対象になることは知らなかった」が30.9%となっています。

【問 9】耐震ベッドの認知度

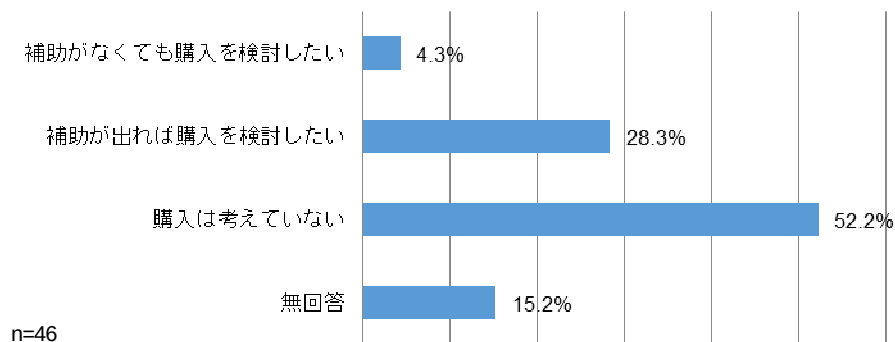


- ・「知らない」の割合が78.0%となっています。

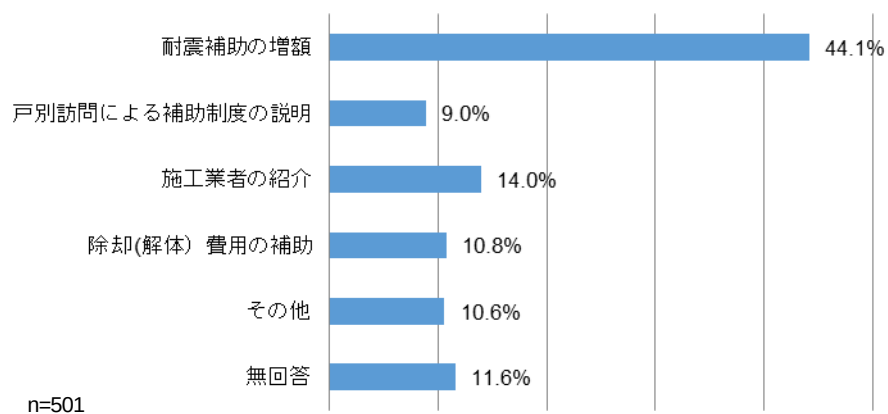
※問 9 で「知っている」と回答した 46 件を対象

【問 9】耐震ベッド購入

- ・「購入は考えていない」の割合が52.2%で最も高く、次いで「補助が出れば購入を検討したい」の割合が28.3%となっています。



【問 10】 今後、耐震に関して市に求めること（複数回答）



III. 耐震シェルター 一覧

補助金で設置できる 耐震シェルターがあります。

「耐震シェルター」とは、
お住まいの建物の中に
地震時に安全な強度を備えた
「シェルター」（避難所）を
設置するものです。
今、補助金を受けることができる
耐震シェルターをご紹介します。

大阪建築物震災対策推進協議会

◆補助制度のポイント

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた（古い基準で建てられた）
木造住宅で、耐震診断を実施し、補強が必要となった木造住宅への
シェルター設置に限りです。
なお、補助制度は、お住まいの市町により異なります。
くわしくは、お近くの市町に、お問い合わせください。

剛建

■メーカー担当者のコメント
既存の木造住宅の1階の1室に組
み込むだけで、万が一、家屋倒
壊しても生命の安全を守ります。
鉄の強靱さ、木の柔軟性が活
かされた設計で耐震強度万全。
標準の場合、組立設置が一日
で完了し引越不要です。



材 質：国産木材 接合部には耐震金物を使用
施工期間：最短 1 日 仕上げにより異なります
概算費用：6畳で38万円から 現場状況オプションにより異なります
性 能：三重大学、行政機関立会のもと実大試験で安全性確認済み

【お問い合わせ】有限会社 宮田鉄工
482-0035 愛知県岩倉市錦井町蔵前4番地
電話：0587-37-1569 Fax：0587-37-6341
HP：http://www.taishin-shelter.co.jp/
Eメール：miyata@taishin-shelter.co.jp



鋼耐震

■メーカー担当者のコメント
設置する部屋の寸法を測り、開口
部・押入・出入口等を考慮し、シ
ェルターを注文制作し設置施工致し
ます。その際、床・壁・天井は新
規リフォームされます。ご希望によ
り洋室・和室 どちらでも施工でき
ます。



平成 18 年度 兵庫県「ひょうご住宅耐震改修コンベン建住宅部門」優秀賞受賞

材 質：鋼製 基礎は鉄筋コンクリート
施工期間：2週間程度 住みながら施工できます
概算費用：6畳タイプ約255万円～
性 能：(財) 建材試験センターにおいて実証実験済

【お問い合わせ】株式会社東武防災建設
343-0042 埼玉県越谷市千間台東2丁目13-1
電話：048-970-3530 Fax：048-970-3531
(フリーダイヤル 0120-26-1717)
HP：http://www.tobubousai.com/index.html
Eメール：mail@tobubousai.com



不動震

■メーカー担当者のコメント
設置する部屋の寸法にあった注文
制作です。地震による建物の倒壊
の加重（鉛直及び横加重＝ねじれ
倒壊等）に対し、安全な空間を確
保する弊社シェルターの最強商品
です。一部屋のリフォーム感覚で洋
室、和室どちらでもできます。



平成 13 年度 静岡県「地震から生命を守る 2001 しずおか技術コンクール」優秀賞受賞

材 質：鋼製 基礎は鉄筋コンクリート
施工期間：約2週間 住みながら施工できます
概算費用：6畳タイプ約315万円～
性 能：(財) 建材試験センターにおいて実証実験済

【お問い合わせ】株式会社東武防災建設
343-0042 埼玉県越谷市千間台東2丁目13-1
電話：048-970-3530 Fax：048-970-3531
(フリーダイヤル 0120-26-1717)
HP：http://www.tobubousai.com/index.html
Eメール：mail@tobubousai.com



j.Pod 耐震シェルター

■メーカー担当者のコメント
国産の杉材を使っているので人にも
環境にも優しい。構造耐力は実大実
験によって検証されています。組立
部品が工場生産によって管理されて
おり、システム化しているので工期が
短く、現場での施工は技術指導を行
うので安心です。



材 質：木材と鋼材のハイブリッド構造
施工期間：10 日～ 2 週間程度
概算費用：6畳間に 4.5 畳のシェルター設置で約 200 万円程度～
性 能：(財) 日本建築総合試験所において平成 20 年 10 月実大実験済
その他：6 畳程度の部屋に設置 事前に下見が必要

【お問い合わせ】j.Pod&耐震工法協会
540-0032 大阪府中央区天満橋京町1-27ファラン天満橋6F
電話：06-6809-3143 Fax：06-6809-3143
HP：http://www.jpod-eng.com/
Eメール：j.pod@helen.ocn.ne.jp



シェルキューブ

■メーカー担当者のコメント
築年数や間取りに関わらず設置
可能です。低コストの一部屋耐
震で 100t以上の垂直荷重性能
があります。最短7日で住みな
がら施工できます。完成後は普
通のお部屋と変わらずお使いに
なれます。



材 質：鋼製
施工期間：最短7日 住みながら施工できます
概算費用：6畳タイプ内装仕上げ工事込みで約350万円～
性 能：(財) 建材試験センターにおいて 100 トンの垂直荷重性能を確認済
その他：現場確認の上、各種対応検討いたします。

【お問い合わせ】株式会社デリス建築研究所
100-0005 東京都千代田区丸の内 2-2-3 丸の内仲通りビル7階
電話：03-3287-2011 Fax：03-3287-2012
HP：http://www.delis-archi.co.jp/
Eメール：info@taishin-gmen.com



シェル太くん

■メーカー担当者のコメント
経済的な理由や建物への愛着などから、既存住宅を建て替えられないという状況もあります。この様とき、最低限、生命の安全は守るというコンセプトの下、鉄骨のキューブが家屋が倒壊した場合でも生存空間を確保します。



材 質：鋼製 本体は溶融亜鉛メッキ
施工期間：1週間程度から現場状況によって異なる
概算費用：6畳タイプで187.6万円から オプションにより異なります
性 能：東京都選定 実大実験で安全性確認済み
その他：事前に搬入のため敷地条件、天井高さ等の現場確認が必要

【お問い合わせ】株式会社ヤマヒサ
530-0028 大阪府大阪市北区万歳町 3-25 ヤマヒサビル5階
電話：0120-36-1374 (フリーダイヤル)
Fax：06-6314-5154
HP：http://www.yamahisa.co.jp/
Eメール：ホームページのフォームをご利用ください



セフティールーム

■メーカー担当者のコメント
セフティールーム鉄骨造は、地震時の人命を守るため、一般に被害の大きい1階の生活の中心である寝室・居間等に設置するものです。設置部分の大きさは、4.5帖以上を標準とします。



材 質：鉄骨造構造体
施工期間：2週間程度 住みながら工事できます
概算費用：4.5畳タイプで157万円程度から オプションにより異なります
性 能：1邸ずつ調査に基づき構造計算を行います
その他：鉄骨造でも木造でも施工できます

【お問い合わせ】ハイブリッドハウス販売株式会社
546-0022 大阪市東住吉区住道矢田8丁目6番4号
電話：06-6790-2667 Fax：06-6790-2666
HP：http://www.hybridhouse.co.jp/
Eメール：info@hybridhouse.co.jp



フレッセ 耐震シェルター

■メーカー担当者のコメント
住宅全体の改修工事に比べて低コストで、短期施工かつ居ながら施工が可能です。主要構造材には「徳島すぎ」を多用し、パネル化により工期を短縮。開口部を四方に設け津波等に備えた脱出口を確保しています。



材 質：木製 徳島産スギ材を柱・梁・土台に使用
施工期間：1週間程度 住みながら施工できます
概算費用：6畳タイプで95～100万円程度 内装により異なる
性 能：徳島県、徳島大学と共同開発 徳島県森林林業研究所で試験済
その他：施工者講習会を受講した大工・工務店の施工が条件になります

【お問い合わせ】フレッセ (全徳島建設労働組合)
770-0005 徳島県徳島市南矢三町3丁目 3-29
電話：088-632-1351 Fax：088-631-5473
HP：http://hurresse.jp/
Eメール：hurresse@hurresse.jp



三重県型 耐震シェルター

■メーカー担当者のコメント
迫りくる東海地震、東南海・南海地震へ 木材業界からの提案大がかりな工事が要らず安価に設置できる命を守る「木の部屋」
三重県型「耐震シェルター」



材 質：木製、但し、天井パネルは枠は鋼製
施工期間：搬入から設置まで2～3日程度
概算費用：6畳タイプで床の補強を含めて100万円程度～
性 能：三重県の委託を受けて開発 防護性能試験実施済
その他：このシェルターは三重県の工務店が施工します

【お問い合わせ】三重県木材協同組合連合会
514-0003 三重県津市桜橋一丁目 104
電話：059-228-4715 Fax：059-226-0679
HP：http://www.mienoki.net/
Eメール：mokuren@po.inetmie.or.jp



木質耐震シェルター

■メーカー担当者のコメント
既存のお住まいに手を加えることなく工期もわずか2日間で設置できる耐震シェルターです。大きさは、内部にシングルベッドが2台設置できる広さを確保し、常時居住にも違和感のないクロス貼り仕上げとしています。



材 質：木質パネル (天井の一部に鋼材使用)
施工期間：2日程度
概算費用：25万円から オプションにより異なります
性 能：自社で実大試験実施
その他：平成25年東京都「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」に再選定

【お問い合わせ】株式会社一条工務店 耐震リフォーム事業部
431-0101 静岡県浜松市西区雄踏町山崎548番地
電話：0120-422-231 Fax：053-596-3655
HP：http://ichijo.jp
Eメール：t-shelter@ichijo.co.jp



レスキュールーム

■メーカー担当者のコメント
どんな間取りにも対応可能。75mm角の鉄骨で6面 (床・壁・天井) を補強。一部屋に組込むと家全体の補強になり家の歪み矯正や倒壊を防げます。引越しの手間も不要。工場等、企業の耐震対策にも利用できます。



材 質：鋼製
施工期間：2週間程度 住みながら工事できます
概算費用：6畳タイプで240万円程度～
性 能：構造計算により確認しています

【お問い合わせ】有限会社ヤマニヤマショウ
430-0845 静岡県浜松市西区中田島町1451
電話：053-442-2420 Fax：053-442-2422
HP：http://rescueroom.main.jp/
Eメール：yamatchn@mse.biglobe.ne.jp



お問い合わせは、
お住まいの市町村へ

発行 大阪建築物震災対策推進協議会

和泉市耐震改修促進計画

発行年月日：平成 29 年 3 月

発 行：和泉市 都市デザイン部 建築・開発指導室
〒594-8501

大阪府和泉市府中町二丁目 7 番 5 号

tel (0725) 41-1551